



あおぞら銀行

統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2024年4月1日～2025年3月31日

2025

事業内容・経営戦略等につきましては、「統合報告書 ディスクロージャー誌 本編 2025」をご覧ください。

編集方針

本誌(本編および資料編)は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には、将来の財政状態および経営成績に関する記述があります。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化等による一定のリスクと不確実性が含まれていることをご留意下さい。

CONTENTS

会社概要	2	有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）	100
沿革	2	有価証券関係	100
業務内容	3	金銭の信託関係	102
組織図	4	その他有価証券評価差額金	102
役員一覧	5	デリバティブ取引関係（単体）	103
従業員の状況	5	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	103
業務執行役員	6	ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	106
拠点一覧	8	電子決済手段（単体）	106
事業系統図	9	暗号資産（単体）	106
関係会社一覧	10	預金業務（単体）	107
経営支援および地域活性化への取り組み	11	預金科目別残高	107
コンプライアンス	12	定期預金の残存期間別残高	108
人材戦略	13	預金者別残高	108
リスク管理	15	1店舗当たり預金	108
各種方針	22	従業員1人当たり預金	108
非財務情報インデックス	43	貸出業務（単体）	109
財務データ		貸出金残高	109
連結情報		貸出金の残存期間別残高	109
連結決算の概要	47	貸出金の預金に対する比率	109
連結財務分析	48	1店舗当たり貸出金	109
連結及び持分法適用の範囲	48	従業員1人当たり貸出金	109
損益の状況	49	中小企業等に対する貸出金	110
資産・負債等の状況	53	消費者ローン残高	110
連結財務諸表	54	貸出金業種別内訳	110
連結貸借対照表	54	業種別金融再生法開示債権	111
連結損益計算書	56	貸出金使途別残高	111
連結包括利益計算書	56	支払承諾の残高内訳	111
連結株主資本等変動計算書	57	貸出金担保別内訳	111
連結キャッシュ・フロー計算書	58	支払承諾見返担保別内訳	112
注記事項	59	貸出金償却額	112
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	59	貸倒引当金の内訳	112
重要な会計上の見積り	61	特定海外債権残高	113
有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）	75	銀行法及び再生法に基づく債権	113
有価証券関係	75	資産査定に基づく債務者区分毎の引当率	113
金銭の信託関係	77	資産査定、開示債権および償却・引当との関係	114
その他有価証券評価差額金	77	定義	114
デリバティブ取引関係（連結）	78	有価証券（単体）	115
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	78	所有有価証券残高・平均残高	115
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	81	有価証券の残存期間別残高	115
セグメント情報（連結）	82	有価証券の預金に対する比率	115
単体情報		証券業務（単体）	116
単体決算の概要	85	公共債の引受額	116
単体財務分析	86	公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	116
損益の状況	86	国際業務（単体）	117
資産・負債等の状況	86	外国為替取扱高	117
単体財務諸表	87	国際業務部門資産残高	117
貸借対照表	87	信託業務（単体）	118
損益計算書	89	信託財産残高表	118
株主資本等変動計算書	90	金銭信託等の受託残高	118
注記事項	91	金銭信託等に係る有価証券残高	119
重要な会計方針	91	信託期間別元本残高	119
重要な会計上の見積り	92	金銭信託等の運用状況	119
損益の状況（単体）	95	資本の状況（単体）	120
業務粗利益・業務純益	95	資本金の推移	120
利益率	95	大株主	120
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	95	所有者別状況	120
資金運用・調達勘定の平均残高等	96	バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	121
受取・支払利息の分析	97	報酬等に関する開示	166
役員取引等収支の状況	98	開示項目一覧	168
特定取引収支の状況	98	株式事務のご案内	178
その他業務収支の状況	98		
営業経費の内訳	99		

会社概要

沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収株式会社（現あおぞら債権回収株式会社）サービサー営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月	普通銀行に転換
11月	あおぞら証券株式会社設立 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年 5月	上海駐在員事務所を開設
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
2014年 2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年 4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年 6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年 4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
2023年11月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Limitedを設立
2024年 5月	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結

業務内容 (2025年7月1日現在)

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

7. 信託業務

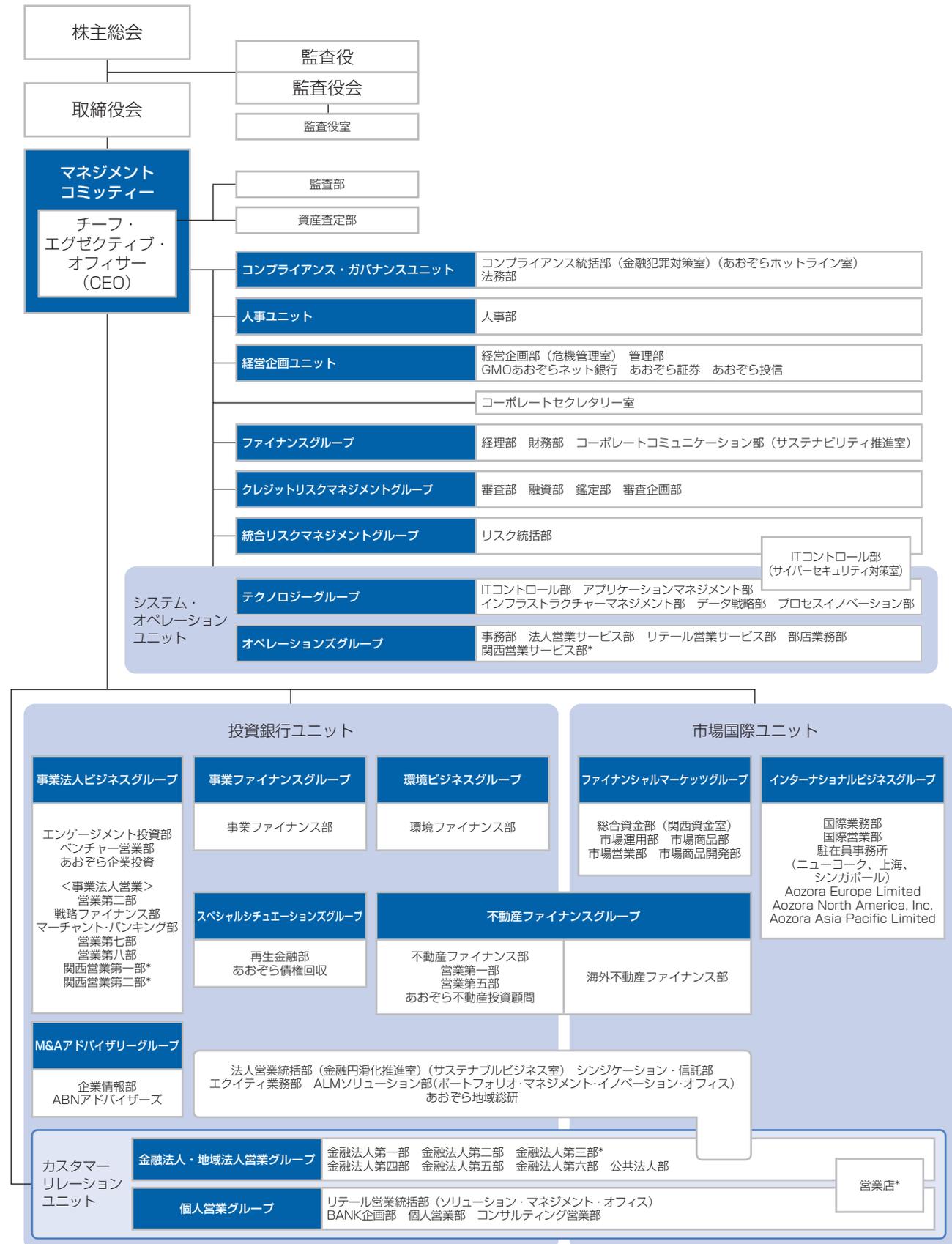
金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店業務
 - ②東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務
- (11) ビジネスマッチング業務

会社概要

組織図 (2025年7月1日現在)



*営業店 関西支店 (関西営業第一部、関西営業第二部、金融法人第三部、関西営業サービス部)、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、広島支店、札幌支店、高松支店、金沢支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、横浜支店、千葉支店、大阪支店、梅田支店、京都支店、BANK支店、BANKブルー支店、BANKスカイ支店、BANKマリン支店、BANKコバルト支店

役員一覧 (2025年7月1日現在)

取締役及び監査役

取締役会長	山越 康司※
代表取締役社長	大見 秀人※
代表取締役副社長	小原 正好※
取締役専務執行役員	加藤 尚※
取締役	橘・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 多田野 宏一 川島 博政
常勤監査役	橋口 悟志
監査役	井上 寅喜 前田 純一

※ 業務執行役員を兼務しております。

業務執行役員

専務執行役員	大沼 正樹 高橋 徹
常務執行役員	篠崎 純 安田 和浩 奥田 哲二 中里 弘樹 田中 直子
執行役員	鈴木 博司 高橋 秀 森田 由起子 萩尾 崇 中嶋 潤 金子 浩 瀬川 光浩 高田 真由美 五十嵐 幸治 高井 宏介 広田 千春 佐藤 公昭 稀代 太郎 楠田 佳嗣 古宅 敏哉

従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,936人 (123)	44.5歳	16.5年	9,068千円

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

会社概要

業務執行役員



取締役会長執行役員

山越 康司



執行役員
経営企画担当
コーポレートセクレタリー室担当

萩尾 崇



専務執行役員
CRO

大沼 正樹



代表取締役社長執行役員
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
(CEO)

大見 秀人



執行役員
コンプライアンス・ガバナンス担当

鈴木 博司



執行役員
CRO副担当

古宅 敏哉



代表取締役副社長執行役員

小原 正好



執行役員
人事担当

広田 千春



執行役員
CCRO

高井 宏介



取締役専務執行役員
CFO

加藤 尚



執行役員
CFO副担当
サステナビリティ推進担当

高田 真由美



専務執行役員
CIO

高橋 徹



執行役員
オペレーションズグループ担当

森田 由起子



執行役員
CIO副担当

楠田 佳嗣

投資銀行ユニット



常務執行役員
事業法人ビジネス本部長

篠崎 純



常務執行役員
事業法人営業本部長

安田 和浩



執行役員
事業法人営業副本部長

金子 浩



常務執行役員
事業ファイナンス本部長
環境ビジネス本部長

中里 弘樹



執行役員
M&Aアドバイザー本部長

高橋 秀



執行役員
事業法人営業共同本部長

稀代 太郎



執行役員
スペシャルシチュエーションズ本部長

佐藤 公昭



執行役員
不動産ファイナンス本部長

五十嵐 幸治

カスタマーリレーションユニット



常務執行役員
金融法人・地域法人営業本部長

田中 直子



執行役員
個人営業本部長

中嶋 潤

市場国際ユニット



常務執行役員
マーケット本部長

奥田 哲二



執行役員
国際ビジネス本部長

瀬川 光浩

会社概要

拠点一覧 (2025年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-4 D-LIFEPLACE札幌 2階
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ 1階
	新宿支店 ^(注1)	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー 1階
	日本橋支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング (COREDO室町1) 17階
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル 8階
	上野支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング (COREDO室町1) 17階
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル 1階
	千葉支店	〒260-0015	千葉県中央区富士見2-15-11 IMI千葉富士見ビル 9階
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー 15階
	金沢支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル 1階
	名古屋支店 ^(注2)	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12 名古屋ビルヂング 4階
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79 ヤサカ四条烏丸ビル 2階
	関西支店 ^(注3)	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 3階
	大阪支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 1階
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル 1階
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13 広島基町NSビル 1階
	高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル 1階
	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36 天神NKビル 1階
	BANK支店 BANKブルー支店 BANKスカイ支店 BANKマリン支店 BANKコバルト支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 ソフィアタワー https://www.aozorabank.co.jp/bank/
海外駐在員事務所	ニューヨーク駐在員事務所		680 Fifth Avenue, Suite #503, New York, NY 10019, U.S.A.
	上海駐在員事務所		中華人民共和国 上海市浦東新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈27階
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623

(注) 1. 新宿支店は、2025年3月31日に、本店1階へ移転いたしました。本店1階では、本店個人営業部と新宿支店の2つの店舗が1つの店舗内で営業を行う「ランチ・イン・ランチ方式」にて運営しております。

2. 名古屋支店は、2025年8月4日に、名古屋ビルヂングの4階から17階へ移転いたします。郵便番号・住所に変更はございません。

3. 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

事業系統図 (2025年3月31日現在)



会社概要

関係会社一覧 (2025年3月31日現在)

連結子会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	24,129	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年1月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年2月4日	450	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年1月6日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザー業務	2017年5月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.0	—
Aozora Asia Pacific Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2023年11月20日	2,000 千米ドル	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権取得業務	2020年1月30日	0 千米ドル	—	—
他12社						

持分法適用関連会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	1996年5月10日	24,711 十億ベトナムドン	15.0	—

その他の関係会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権被所有 割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	持株会社	1943年12月27日	247,397	23.9

経営支援および地域活性化への取り組み

当行は、中堅・中小企業をはじめとするお客さまが抱える経営課題の解決、並びに地域の活性化のために、当行グループの総力を結集し、高い専門性と豊富なノウハウを活かして、さまざまな取り組みを行っております。

具体的には、お客さまのスタートアップ・成長段階、事業承継、事業再生等における諸ニーズにお応えすべく、地域金融機関とも連携しながら、以下の①～④に積極的に取り組んでおります。

①スタートアップの育成サポート

未来を牽引するスタートアップのお客さまの成長をサポートするために、当行はもとより、ベンチャーデットを中心にしたスタートアップ向け投融資を提供する「あおぞら企業投資」、先端ナレッジを有するスタートアップと協力し、地域を問わずDX課題を有するお客さま向けに解決ソリューションを提供する「B Spark」、"スモール&スタートアップ向け銀行No.1"を掲げ、創業間もないステージのお客さまにも寄り添った各種サービスを提供する「GMOあおぞらネット銀行」等のグループ各社が連携し、企業の成長ステージに応じた支援を提供する「あおぞらスタートアップエコシステム支援体制」を構築して、ワンストップで支援を行っております。

②事業承継問題の解決

事業承継問題に対しては、中堅・中小企業のオーナーであるお客さまに専門的なコンサルティングサービスを提供することを目的として、「ソリューション・マネジメント・オフィス」を設置し、さまざまなニーズにお応えしております。中小企業庁のM&A支援機関として登録をしている「ABNアドバイザーズ」、事業承継ファンドを運営している「AJキャピタル」など、当行グループの総力を結集して多様なソリューションをお客さまに提供し、全国各地の地域金融機関や地域企業とも連携して、中堅・中小企業の事業承継問題と地域経済の活性化に取り組んでおります。

当行は、お客さまへ円滑に資金を供給していくことを、金融機関の最も重要な役割の一つであると受けとめ、「金融円滑化の基本方針」に基づき、昨今の物価高騰、海外情勢、人手不足等の影響を受けているお客さまからのご相談に適切に対応する態勢を整えております。

③事業再生支援の推進

当行の特長であるカスタムメイド型の営業を通して、お客さまの状況に合わせた経営改善や事業再生の支援を行っております。具体的には、再生を目指す中堅・中小企業のお客さまへのDIPファイナンス等の融資、事業承継に向けたM&A支援や外部専門家とのネットワークを活用した経営改善サポートなどの事例があります。

また、地域金融機関と連携した事業再生ファンドの設立・運営を通じて、中堅・中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化をサポートしております。

④地域金融機関の課題解決

当行グループが有するさまざまな金融サービス機能を活用し、地域金融機関および地域金融機関のお取引先が抱える多様な課題の解決を支援しております。

また、多くの地域金融機関と、地域金融機関のお取引先に対するソリューション提供に係る提携を行う等、地域の中核企業ならびに中堅・中小企業の課題解決に向けた協力関係を構築しております。

コンプライアンス

顧客情報管理体制

当行グループはNeed to Know原則を踏まえてお客さま情報等を適切に管理し、お客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムの安定的な運用を重要な経営課題と認識しており、当行グループが保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針および組織体制等について内部規定（セキュリティポリシー）に定めています。

また、当行が取得・保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどが行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めたプライバシーポリシーおよび基本方針を、店頭やホームページで公表しています。

利益相反の適切な管理

当行は、常にお客さまの立場に立ち、誠実かつ公正に業務を遂行するため、利益相反管理態勢を整備しています。

具体的には、利益相反管理方針に基づき、利益相反のおそれのある取引とその特定方法、管理の対象とする利益相反の種類、管理方法、管理対象となるグループ会社の範囲、利益相反管理体制を定め、お客さまの利益を不当に害することがないように利益相反を適切に管理しております。

贈収賄等の防止に向けた取り組み

当行グループは「贈収賄防止基本方針」を制定し、国内・海外の公務員等に対して、不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出、約束を行うことを禁止するとともに、全役職員が、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行うことおよび受けることを禁止しています。また、全役職員を対象に、贈収賄防止に関する周知活動を継続的に実施しています。

お客さまサポート等管理体制

当行に寄せられるお客さまの声への対応（「お客さまサポート等」）の管理におきましては、内部規定において、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定め、迅速かつ丁寧な対応と、経営への適切な報告を徹底しています。全国の営業店やコールセンター、および「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、発生原因の把握や内容の分析を十分に行っています。

なお、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っており、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会（指定銀行業務紛争解決機関）

相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

（TEL：0570-017109・03-5252-3772）

商号：一般社団法人信託協会

相談窓口の名称：信託相談所

（TEL：0120-817335・03-6206-3988）

税務コンプライアンス

当行グループは、事業活動を行う各国で適用される税法法令を遵守し、適切な納税を行うことは、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考えており、税務コンプライアンスの一層の充実を図るために「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」を定めて当行グループに周知しています。

あおぞらグループのキャリア構築支援プログラム ＜主な制度・プログラム＞

領域	内容
若手ジョブローテーション	入行後8年目までのうちに3つの部署を経験。さまざまな部署を経験することで、本人のキャリア開発に活かすのみならず、社内ネットワーク構築につなげる
コミュニケーションフォーラム	世代や部署の垣根を越えたコミュニケーションの活性化とチームワークの強化を目的に、全国の社員がオンラインで語り合うフォーラム。2023年度以降、経営理念浸透に向け、あおぞらミッション・ビジョン・アクションをテーマに実施
短期トレーニー	業務未経験者を対象に、各業務部門に短期間の出張を行い、研修と実務を集中的に経験する育成プログラム
ジョブポスティング	従業員が自ら手を挙げ希望キャリアを実現するための社内公募制度。毎年約70のポジションの公募を実施
キャリアコース転換	全国総合職、地域総合職、IT職の3つのキャリアコース間での転換制度
ジョブサポート	現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず希望部門での業務を実際に経験できる通年募集の社内副業制度
武者修行制度	若手・中堅層を対象に外部の事業会社などに派遣し創造性や専門性を磨く社外出向制度
不動産コア人材育成制度	2025年度より制度内容を不動産鑑定士育成から不動産コア人材育成へと、より実践的なものに変更。初級、中級、上級の三段階に分け、対象者のキャリア形成に柔軟に対応。不動産鑑定士資格も全額銀行負担で取得可
海外派遣トレーニー	若手・中堅層を対象に海外拠点へ2年程度派遣し、海外での業務を経験させるグローバル人材育成のための公募制度
大学院派遣	マネジメントを担う人材育成の一環として、将来経営戦略の企画立案などが期待される従業員を会社負担で大学院へ派遣する公募制度。部長、課長級を対象とした育成プログラム（ExecutiveMBAプログラム）も実施
投資銀行ゼミナール	従来の投資銀行人材育成プログラムを見直し、投資銀行ビジネス経験のあるマネジメント層やベテラン従業員が主体となり2025年度より投資銀行ゼミナールを開始。注力分野である投資銀行ビジネス分野の中核人材を育成
AI・データ利活用人材育成プログラム	2022年度よりAI人材育成のための体系的なプログラムを提供。2024年度はビジネス現場でAIやデータを活用できる人材の育成プログラムを実施
英語力強化プログラム	英会話レッスン支援などを通じたグローバル人材育成プログラム
自己啓発支援メニュー	銀行ビジネスで有用な約60種類の外部資格補助に加え、全従業員を対象に1人年間7万円を上限に、本人が自由に選択した自己啓発支援メニューを補助
兼業・副業支援	個人事業主型の兼業（会社役員・個人事業主）を2020年度より解禁。従業員の多様な兼業を応援するガイドラインを整備
アルムナイネットワーク	2024年4月よりアルムナイ（退職者）ネットワークを導入。かつて当行グループで活躍していた人材のアルムナイ採用を制度化し、中長期的な関係構築や採用力を強化
リファラル採用	2024年4月より、知人の紹介によるリファラル採用を強化するためリファラル採用手当を新設。専門人材の採用を強化
キャリア相談窓口	2023年10月、希望者がいつでも利用できるキャリア相談窓口を開設。国家資格キャリアコンサルタントが従業員の希望に応じキャリア相談を実施

<研修>

領域	内容
若手育成	新卒～2年目を対象とする当行グループ従業員としての基礎研修
OJT支援	OJTトレーナー研修、フォロー研修
ビジネススタンス研修	当行グループで活躍するために必要となるスキルセットの向上を目的として、新人社員向けにビジネススタンスの醸成を図る研修を実施。2024年度より導入
女性リーダー育成研修	女性管理職候補者を対象に、女性リーダーに求められる役割と期待を再認識し、リーダーとして不可欠なスキルを習得する研修
マネジメント力強化	新任管理職・新任部室店長研修、管理職研修（360度フィードバック、コーチング）
昇格準備研修	2025年度より年次別研修を廃止し、各等級の上位号俸者（昇格待機者）に対して、上位等級の役割基準に基づいて必要とするマネジメントスキル研修や外部サーベイ/360度サーベイ等を実施
キャリアオーナーシップ研修	50歳前後の従業員を対象に、将来のキャリアをデザインし、人生設計を主体的に考えるための研修
プロアクティブキャリア研修	55歳到達により業務内容やその役割が大きく変わった従業員を対象に、必要なマインドセットを行い、自己成長につなげていくための研修。2022年度より導入
あおぞらユニバーシティ	投資銀行ビジネス、事業再生支援、DX、SDGsなど多岐にわたるテーマについて社内・外の専門家、ゲストスピーカーが講師を務め、専門性の高い講義を実施。 2022年度より匠の伝承プロジェクトを開始
研修・セミナープラットフォーム	各部門で実施している研修・セミナーを社内プラットフォームで一元管理し、公開。部門を超えて知識・ノウハウを伝承

<働きやすさ向上のための各種制度>

制度名	概要
週休3日制度	55歳以上の従業員を対象とし、本人が希望した曜日を休日とする制度。2022年4月より導入
フレックスタイム制度	1ヶ月の所定総労働時間の範囲内で、各日の開始・終了時刻を、従業員の裁量で決めて働くことができる制度
在宅勤務・モバイル勤務制度	個人のワークスタイルに応じてテレワーク勤務ができる制度。2017年4月より導入し、コロナ禍以降在宅勤務と出社のハイブリッド勤務が定着
時差出勤制度	1日の勤務時間を変更せず、勤務時間の開始・終了時刻を変更できる制度
短時間勤務制度	育児・介護従事者：育児は小学校3年生終了時まで、介護は要介護2以上の家族を対象に勤務時間を短縮できる制度 55歳以上の従業員：2022年4月より導入
時間外労働、深夜・休日勤務の免除	妊娠中や出産後1年以内の従業員、小学校就学前の子どもを養育する従業員、家族が介護状態の従業員の時間外労働、深夜・休日勤務を免除できる制度
産前・産後休業制度	出産予定日6週間前からの産前休業、出産後8週間の産後休業を取得できる制度
育児休業制度	子どもが満1歳6ヶ月になる日まで、または満1歳になった後の翌年度4月末日までの期間、休業できる制度
産後パパ育休制度	改正育児介護休業法への対応として当行独自の要素を加えて導入。4週間までを有給扱い、かつ休業中の一時的な就業を可能とすることで柔軟な働き方に対応。男性育児休業取得率向上に向け、2024年度より対象となる男性従業員に年5日以上取得を義務付け
子の看護等休暇	小学校3年生までの子どもの負傷・疾病等（対象となる子どもの学級閉鎖時の世話、入学・卒業式参加も含む）に対して、年間5日、2人以上の場合は10日を限度とする休暇制度
介護休暇	家族の介護が必要となった場合の休暇制度。1年間に10日、2人以上の場合は1年間に20日を限度
介護休業制度	家族が常時介護を必要とする場合の休業制度。通算365日取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能
キャリアサポート休職制度	自身のスキルアップのための留学・大学院通学や配偶者の転勤への帯同、不妊治療などの長期休職制度

リスク管理

リスクの定義

当行グループは、管理すべきリスクを次のように分類・定義し、管理しています。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスク
事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）
コンプライアンス・リスク	役職員が公私を問わず、コンプライアンスに反する活動および行動を行うことにより、法的責任や社会的評判の失墜から当行グループが損失を被るリスク（ペナルティーリスク、訴訟リスクを含む）
法務リスク	当行グループの業務活動について、判断した事項、もしくは、判断されるべき事項、ならびに判断の前提となる事項に関して、事実の不存在、証拠または法的根拠の不備等により、期待する利益が得られない、または、不測の損失を被るリスク
人的リスク	労働法等の法令違反やコンプライアンスに反した人事運営、危険・事故の起こりやすい環境の放置またはテロ・自然災害・感染症等の外的要因への職場環境の対策不備、ハラスメントや差別行為、その他事由による労働争議・調停等により当行グループが損失を被るリスク ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、収益機会を逃すリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による物損等（IT機器はシステムリスクに含む）に起因し、当行グループが損失を被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や当行グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク
危機・災害リスク	自然災害、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、組織横断的な対応を必要とする事象が発生することで、損失を被るリスク

リスク管理

トップリスク

2025年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスクとして認識しています。

当行グループは、トップリスクに対して予め対策を講じ、リスクが顕在化した場合には機動的に対応しコントロールが可能な範囲にリスクを制御しています。また、当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアパタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

トップリスク項目	上段：主なリスク要因 下段：主な対応策
与信費用の増加	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりによる経済環境の悪化、各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、気候変動を含む経営環境変化への対応の遅れ、ならびに人権尊重への対応が不十分な投融資先の企業価値低下 選別的な良質案件の取り上げおよび与信リスク回避のための各種方針・ガイドラインの設定、ストレス・テストを含めた資本コントロール、ならびにサステナブルファイナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取り組み支援
保有有価証券の評価損益の悪化	米国の相互関税をはじめとする政治リスク・地政学的リスクの高まりや各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、金利・株価・為替の急変動による経済環境悪化 金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオの構築による、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施
調達の不安定化	各国中央銀行における金融政策のタイミングのズレによるインフレ加速や景気悪化、預金獲得競争の激化、金利・株価・為替の急変動や金融市場の混乱による調達環境悪化 調達環境の変調を早期に把握するための、多様な観点での早期警戒指標による予兆管理や、流動性ストレス・テストによるモニタリング・検証
サイバー攻撃、システム障害等の危機発生	サイバー攻撃、重大なシステム障害等（サードパーティを含む）の影響による、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門を含めた復旧訓練の実施
大規模災害等の危機発生	自然災害、テロ、武力攻撃、パンデミック等の影響による、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 大規模災害発生に備えた、危機管理体制、業務継続計画（BCP）の整備や、定期的な訓練実施と役職員の啓蒙による、危機対応力の強化、実効性確保
社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下	世界的な産業構造の転換や急速なデジタル技術の進展等環境変化への対応の遅れによる成長機会の逸失、当行のESG対応への低い外部評価による調達環境の悪化やファイナンス機会の逸失 ビジネスの現場でデータや情報を活用できる人材（DX人材）の育成や、当行グループ全体でのビジネスおよび事業者としてのサステナビリティの取り組みの加速
金融犯罪への対応不備、内部不正や不祥事の発生	犯罪行為による顧客への損失発生やマネー・ローンダリング等の金融犯罪対策その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備 高い倫理観の醸成ならびにコンプライアンス・プログラムの実施および、不正行為の未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出 持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、および戦略的な人事異動・登用や外部採用による注力分野への人材リソースのシフト

統合的リスク管理

当行グループは、リスク管理を極めて重要と認識し、経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念を実現することを基本方針として掲げています。

また、統合的リスク管理として、信用リスク、市場リス

ク、オペレーショナル・リスク等管理すべきリスクの範囲と定義を定め、各リスクの特性に応じた評価や管理を行っています。マネジメントコミティーおよびリスク管理の中核となる組織として取締役会等から権限を委譲された各委員会がリスク管理を遂行し、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受け、適切な企業統治を行っています。

自己資本管理体制

当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理体制の構築および資本に対する収益性の向上を重視しています。

自己資本管理には、リスク資本管理と規制資本管理があります。リスク資本管理とは、内部管理を目的とし、経営の健全性の観点から総額を一定範囲内に制限したうえで、リスクの種類と業務特性に応じて、資本を各業務部門に割り当て、事業規模を統制するとともに、当行が直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保することを検証するプロセスです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率等に照らして妥当な水準にあるかどうかを検証するプロセスです。

<資本充実度の検証>

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にリスク資本使用額と期中の自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境等がストレス状況下に置かれた場合の当行の損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレス・テストの実施等により、自己資本充実度の評価を行っています。

リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、以下の各種手法を用いて算出しています。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失（信用バリュー・アット・リスク）の考え方に基づいています。内部格付毎に推計されたデフォルト率、担保種類毎のデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としています。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの考え方に基いて算出しています。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しています。

オペレーショナル・リスクのリスク資本は、規制資本の考え方（標準的計測手法：銀行の事業規模と銀行の過去のオペリスク損失等を利用して計測する手法）に基づいています。

<リスク資本配分制度>

リスク資本は、銀行全体の健全性・収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策等を踏まえたうえで各業務部門に配分を行わない資本額（未配分資本）を決定し、自己資本から未配分資本を控除した額を上限として、各業務部門に配分します。また、各業務部門には、経営戦略・業務戦略に沿った、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク資本の配分を行います。各業務部門は、配分されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況を原則月次で経営陣に報告しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスク」と定義されます。当行は、お取引先に対し付加価値のある金融ソリューションを提供するとともに、正確に信用リスクを認識のうえ計量化し、そのリスクに応じた適切なプライシングを行うことで、信用リスクが顕在化した際の損失を許容可能な範囲にコントロールするように努め、当行の資産の健全性の維持を図っています。

(1) 信用リスク管理体制

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しています。

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー等で構成されるクレジットコミッティーまたは投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議を行っています。

クレジットコミッティーおよび投資委員会は、決裁権限の一部をチーフ・クレジット・リスク・オフィサーに委譲し、更にチーフ・クレジット・リスク・オフィサーは各委員会から委譲された決裁権限を一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲しています。また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。

(2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先等の決算の更新に合わせて定期的に見直しが行われており、また、お取引先等の信用力の変化に伴い、随時格付の見直しが行われています。

信用格付の付与に際しては、営業部門が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。更に、資産査定部は抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しています。なお、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っています。

<債務者格付>

当行では、与信取引を行っている全てのお取引先に対して、債務者格付（デフォルトの可能性に応じた格付）を付与しています。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

リスク管理

<案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件毎の担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しています。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響等にも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しています。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しています。

<期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、更に優先劣後構造にトランピングされた仕組債等の案件については、案件毎に損失が発生する程度をランク付けすることにより格付を付与しています。

<信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実行や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。

(3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引（与信確約、派生商品取引等）など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産全てに対し一元的に把握、管理しています。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン（与信限度額）による管理を行っています。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失（UL）を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失（UL）を計測しています。

(4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付等に基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めています。

与信集中リスクについては、国・地域・業種別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしています。例えば、格付別の与信上限を設定のうえで、不動産リスクポートフォリオに対し

追加的にリミットやガイドラインを設定することによって、与信集中リスクをコントロールしています。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的に経営陣に報告しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行は、トレーディング業務・バンキング業務における全ての資産・負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めています。

(1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロント・オフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額等を設定しています。これらリスク・損失の限度額の使用状況や遵守状況、リスク削減方法やヘッジ有効性の確認を含むリスクコントロールの状況は、フロント・オフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が一元的にモニタリングし、日次でチーフ・リスク・オフィサーやフロント・オフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取り締り会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しています。

(2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度額の設定、リスク状況のモニタリングを行っています。VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レート等のリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法によりVaRを算出しています。

銀行の市場リスクの状況

① 期末のバリュー・アット・リスク (VaR) の値

(単位：億円)

	2024年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	14	3	5	0	21
バンキング	36	13	9	12	51
合計	51	17	14	12	72

(単位：億円)

	2025年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	5	1	4	0	10
バンキング	51	21	9	12	77
合計	57	22	14	13	87

(注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。
 2. 業務・商品に応じた保有期間（10日・20日・60日・250日）を適用し、信頼水準を99%としております。
 3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク (VaR) の最大、平均および最小値

(単位：億円)

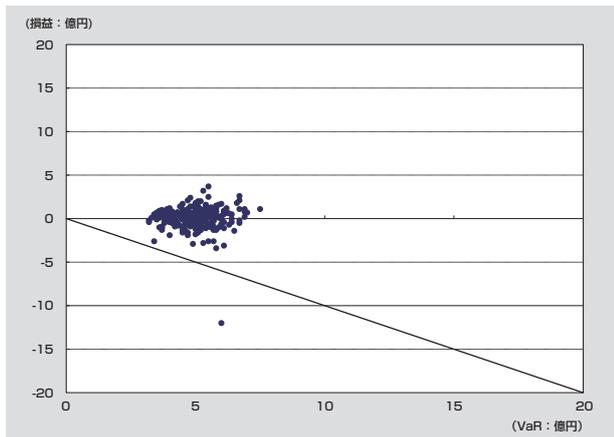
	2024年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	23	32	17	21
バンキング	107	141	51	51

(単位：億円)

	2025年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	15	23	9	10
バンキング	64	85	48	76

(3) バック・テスト

当行は、保有期間1日で算出したVaRと日次損益を比較するバック・テストによりVaRの信頼性を検証しています。次のグラフは、トレーディング業務の2024年4月から2025年3月末までの244営業日を対象とした、VaRに対するバック・テストの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは1営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



(4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的に行っています。具体的には、金利や株価、為替レート等の市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しています。

(5) マーケット・リスクのリスクアセットおよびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額

当行では、デリバティブセールス業務やトレーディング業務等、市場における短期の価格変動から生じるリスクのコントロールによって収益を獲得することを目的とした取引をトレーディング勘定に分類しています。金融庁告示でトレーディング勘定に分類される商品のうち、トレーディング目的以外の目的で保有する商品については、あらかじめ金融庁に届け出ることによりバンキング勘定に分類しています。トレーディング勘定に分類した商品と、バンキング勘定に分類した商品に係る外国為替リスクを対象に、マーケット・リスクに対するリスクアセット（マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額）およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額を算出しています。

トレーディング勘定、バンキング勘定間の振替は行っていません。また、バンキング勘定の市場リスクのヘッジを目的とした取引や資金関連取引を、トレーディングデスクに設置した内部取引担当デスクとの内部取引を通じて行っています。

リスク管理

(6) 市場流動性リスク管理

市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をリスク統括部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っています。

(7) 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスクをいいます。当行では、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しています。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会やALM委員会にて承認され、資金繰り状況についても財務部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・リスク・オフィサーをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としています。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスク」と定義されます。当行ではオペレーショナル・リスク管理の重要性を十分認識し、マスターポリシー「オペレーショナルリスク」に定める基本方針に沿って、オペレーショナル・リスク管理体制を適切に整備し、管理しています。

(1) オペレーショナル・リスクの総合的な管理

当行は「オペレーショナル・リスク」を事務リスク、システムリスク、コンプライアンス・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、危機・災害リスクの8種類に区分して管理しています。区分されたリスク毎に管理方針を定め、専門のリスク管理部署を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの統括部署を設置し、当行グループのオペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

当行グループで実際に発生したオペレーショナル・リスク損失事象は、発生部署から直ちに各リスク所管部署に報告され、システムで一元的に管理されます。各リスク所管部署は、原因を分析し、適切に対応策を講じます。重要なオペレーショナル・リスク損失事象は、個別に経営陣へ報告され原因・対応策の議論が行われます。

また、当行グループの全ての部室店および子会社等は、自部署の業務についてのリスク・コントロール・セルフ・アセスメントを実施し、リスクの特定、評価を行

います。リスク管理部署においてはリスクベースで実施する各部室店への個別ヒアリング、アンケート等を用いて、リスクの特定、評価を行っています。

オペレーショナル・リスクについては、規制資本を踏まえ、必要な自己資本を確保しています。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化等により、オペレーショナル・リスクは変化します。外部の損失事例の情報を活用しながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めています。

(2) オペレーショナル・レジリエンスの確保

当行では、オペレーショナル・レジリエンスを確保するために、金融システムへの影響やお客さま目線を考慮しながら、優先すべき重要な業務を5区分・38業務に特定し、各業務に対し、最低限維持すべき業務レベルとして、目標復旧レベル（RLO）、目標復旧時間（RTO）を設定しています。

重要業務の遂行にあたっては、必要となる組織・要員の確保、システムの冗長化等の対応を進め、社内外の経営資源の確保に努めています。

また、自行だけでなく、外部委託先（サードパーティー）等に影響を及ぼすシステム障害やサイバーセキュリティインシデントについても、リスク管理の対象範囲とし、網羅性の向上を図っています。

これらの体制については、定期的な検証と見直しを行うことで、実効性の確保に努めています。

(3) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立したコンプライアンス統括部が事務リスクを統括管理し、プロセスイノベーション部とともに必要な施策を主導して実施しています。各業務に必要な事務手続きならびにマニュアル等を制定し、事務指導、研修等の実施による全行的な事務処理レベルの一層の向上を図るとともに、組織体制等のモニタリングを通じて、効率的かつ安定的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化および業務品質の向上を検討・推進することで、人為的なミスが少ない事務処理体制の構築を目指しています。

(4) システムリスク管理

情報システムのダウン、誤作動等のシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えい等により金融サービスの提供に混乱をきたすことがないように、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えています。

当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のため、以下のように体制を整備し、必要な対策を継続的に実施しています。

ITコントロール部は、内部規定（セキュリティポリシー、システムリスク管理方針）を制定し、チーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）を情報システムのセキュリティ全般の統制・管理責任者として定め、システム毎にデータ管理者・システム管理者・ネットワーク

管理者を設置して、データの保護、不正使用防止のための管理、システムリスク顕在化の未然防止に努めています。

情報システムにはアクセス権を設定して情報へのアクセスを必要最低限に制限するほか、クラウド基盤、API連携等を用いた外部の新規システム・サービス利用については、導入時にセキュリティ対策、アクセス管理やモニタリングの実施状況を評価し、導入後も定期的に評価することによって情報管理の強化に努めています。eラーニング等の研修を定期的実施することにより、情報管理の重要性を役職員に継続的に周知しています。

情報システム・インフラは、重要性に応じて機器冗長化・回線二重化、バックアップ機器設置、バックアップ取得等の対策を講じています。インシデントを予防するため、システムの導入・変更・移行時は十分な検証を行い、余裕を持ったスケジュールと態勢を整備して実施しています。インシデント発生時には速やかにユーザー部門、経営に報告するためIT-BCP、緊急連絡体制を整備し、システム復旧や緊急時連絡の訓練を実施しています。

また、インシデントを早期に検知するため、お客さま向けサービスの変更時はサービス開始直後の初回稼働確認を励行しています。システム障害によりお客さま向けサービスに影響が生じた場合には、早期のシステム復旧対応を行うとともにお客さまへの適切な対応が重要であるとの認識のもと、業務部門、テクノロジー部門ほか関連部署が緊密に連携して速やかに情報を公表する等、お客さまに適切なご案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでいます。

(5) 危機・災害リスク管理

当行では、地震・台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及ぶ事象が発生した場合においても、金融システムへの影響を最小限に留め、当行業務特性を踏まえたオペレーショナル・レジリエンスを確保すべく、危機管理および業務継続体制の整備・強化に取り組んでいます。

平時においては、優先業務を特定し目標復旧時間等の耐性度を設定するとともに、主要な業務に関するインフラ、システム、人員が稼働不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応や業務継続手順等について業務継続計画（BCP）を定めています。また、全役職員を対象とした、さまざまな訓練を実施することで、危機管理の実効性向上を図っています。

危機発生時においては、社長以下の全執行役員、危機管理室長、主要部室店長により危機対策本部を設置し、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理するとともに、社長が危機対策本部長として、BCPの発動等の意思決定を行う体制としています。また、首都直下地震の発生により、本店、府中別館等の首都圏拠点が機能不全に陥った場合でも、関西支店内に設置されたバックアップオフィスで、主要な業務を遂行する体制を整備しています。

(6) その他のオペレーショナル・リスクの管理

当行では、オペレーショナル・リスクを統合的に管理していくために、事務リスク、システムリスク、危機・災害リスク以外のオペレーショナル・リスクについて、法務リスク、コンプライアンス・リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めています。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟等を原因として損失を被る法務リスクおよびコンプライアンス・リスクについては、法務リスクについては法務部、コンプライアンス・リスクについてはコンプライアンス統括部がそれぞれ一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策等を講ずることにより、リスクの削減を図っています。

ビジネス戦略の実現や業務継続に必要な人材が不足または流出するリスクについては、以下の取り組みを通じ、リスクの削減に努めています。

- ・当行グループの持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続
- ・戦略的な人事異動・登用や外部採用による注力分野への人材リソースのシフト
- ・各種研修やタレントマネジメントの実施による企業価値向上を支える「人材」の育成
- ・キャリアコンサルタント等人事面談の実施および業務経験領域の拡大支援を通じた従業員のキャリア自律の後押し
- ・働きがい向上に向けた従業員アンケートやエンゲージメントサーベイの実施と施策推進

労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じています。

自然現象等の外的な要因や事故等により固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の保有や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策等を実施してリスクの削減に努めています。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析を行い、コーポレートコミュニケーション部が日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディア等情報源の監視を行っています。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際はコーポレートコミュニケーション部への通知を義務付けられており、必要に応じて経営層へ報告される態勢がとられています。

各種方針

- 倫理・行動基準
- あおぞら銀行グループ 環境方針
- あおぞら銀行グループ 人権方針
- あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針
- 環境・社会に配慮した投融資方針
- あおぞら銀行グループ 外部調達方針
- あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除
- あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針
- あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針
- あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針
- あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針
- お客さま本位の業務運営に関する取組方針

倫理・行動基準

【前文】

あおぞら銀行グループは、金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことをビジョンとして掲げ、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

- 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献します（あおぞらミッション（存在意義））。
- 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続けます（あおぞらビジョン（目指す姿））。

【企業（としての）行動規範】

1. 銀行の公共的使命

あおぞら銀行グループは、経済活動に不可欠な資金決済・仲介機能等を始めとする銀行業務の公共性を認識し、健全な業務運営を通じて、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーからの揺るぎない信頼の確立に努めます。

- 社会の維持に必要不可欠な金融インフラを担う責務を認識し、大規模災害、サイバー攻撃・システム障害時等においても重要業務を中断させることなく継続できる体制の整備に努めます。
- 信頼を維持・向上させていくために、経営陣が率先して企業倫理の構築に取り組み、様々な取り組みを通じて組織全体に浸透・定着するように努めます。
- 経済・市場・投融資先やお客さまの状況を慎重に見極めたうえで、健全なリスクテイクにより金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮します。

2. お客さまのニーズに合った質の高いサービスの提供

あおぞら銀行グループは、常にお客さまの立場に立ち、お客さまの真のニーズに適う商品・サービスを提供し、誠実かつ公正に業務を遂行します。

- あおぞら銀行グループは、お客さま本位の業務運営について、すべての役職員がその意識を共有し、実践する企業文化を定着させます。
- お客さまの真のニーズに適う満足度の高い商品・サービスの研究・開発・選定に努め、ベスト・プラクティスを目指します。
- 個別の商品・サービスまたは取引においては、お客さまにとってのメリットだけではなく、リスクや手数料等についてもわかりやすく適切にご説明いたします。
- 利益相反のおそれのある取引については、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理します。
- お客さまに対して、金融市場の動向や商品情報など、必要かつ適切な情報を提供し、良質なアドバイスと継続的なアフターフォローを行います。
- 「お客さまの声」は、サービスの向上、適切な商品の提供、業務の改善等に活かします。

各種方針

3. コンプライアンス

あおぞら銀行グループは、あらゆる業務において適用されるすべての法令を遵守し、社会規範や社会常識に適合した良識ある企業活動を行い、贈収賄、違法な政治献金・寄付金・利益供与などの不正行為を徹底的に排除します。

- 投資者の保護や公正性を確保するため、法令・諸規則、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、法令・諸規則が予見していない部分についても、一般的な社会規範・倫理感覚に則って対応します。
- 役職員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、役職員が業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報を厳正に管理します。
- 個人情報を始めとするお客さまの情報は、業務上の必要性や目的に応じて適切な範囲内で利用・共有します。また、不正アクセス、不正利用、漏えい・改ざん等が行われることのないよう、法令等に基づいたルールの整備・遵守やシステム対応等の安全管理措置を実施し、情報を安全に管理します。
- お客さまとの適切な取引関係および公務員との正常な関係を維持し、国家公務員倫理法等に抵触することや、贈収賄罪や背任罪に問われることがないように行動します。
- お客さまとの取引関係を背景とした不当な抱き合わせ契約の締結や商品・サービスの購入を強要する行為、正式に担保として取得していない預金の拘束等、貸し手としての優越的地位を濫用する行為は排除します。

4. 社会とのコミュニケーション

あおぞら銀行グループは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、理解と信頼の確保に努めます。

- 適時適切な情報開示に努め、資本市場の健全性、信頼性及び透明性の維持・向上のため、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

5. 人権の尊重

あおぞら銀行グループは、お客さま、役職員を含むあらゆる人の尊厳と人権を理解し、尊重し、あらゆる差別を排除します。

- 役職員全員を対象にして人権課題をテーマとした社内研修を実施する等により、各職場において人権尊重の企業文化を形成します。
- お客さま、納入業者、委託先等との対話を通じて、人権を尊重することを求めるとともに、改善が必要な場合には適切な働きかけを行います。

6. 役職員の就業環境整備

あおぞら銀行グループは、役職員の持続的な成長を支援し、また役職員の多様性を尊重し、仕事を通じて能力を十分に発揮できる、不当な取扱いや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備するとともに、公正な雇用管理や処遇等を行います。

- 役職員が一体感をもって仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する職場づくりに取り組みます。
- 役職員が相互に、お互いの性別、人格、個性、プライバシー、異なる価値観を尊重し、セクハラ、パワハラ等のハラスメントのない職場づくりに取り組みます。
- 出産・育児・介護に携わる役職員の支援に努める等、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を大切に、役職員一人ひとりが働きがい、生きがいを実感できる効率的で働きやすい職場づくりに取り組みます。
- 全ての役職員およびその家族の心身の健康の維持・増進に取り組みます。

7. 環境問題への対応

あおぞら銀行グループは、自らの資源の効率的な利用や廃棄物削減など自らの事業活動における環境負荷低減に加え、金融サービスの提供を通じて、気候変動をはじめとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することにより、環境問題に積極的に取り組みます。

- 事業者としての温室効果ガス排出量の削減や使用電力削減に取り組むとともに、廃棄物の再資源化による削減に努めます。
- 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスや、法人向けサステナブルファイナンスにより、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行の促進を支援します。
- 環境・社会に配慮した投融資方針を定め、環境に対し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は、与信の制限・禁止等を行います。

8. 社会への貢献

あおぞら銀行グループは、「良き企業市民」として社会に参画し、その発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

- あおぞら銀行グループは、役職員個人の自発性を尊重しながら、ボランティア活動などの社会参加の機会の提供や、社会参加のための支援制度の導入等の環境整備に努めます。

9. 反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融対策ならびに経済制裁措置の遵守

あおぞら銀行グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、預金口座を悪用した犯罪の防止を含むマネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融（以下、マネロン等）の防止ならびに経済制裁措置の遵守を徹底します。

- 反社会的な活動を行う勢力や団体等を毅然たる態度で排除し、これらとの取引を含め、一切の関係を遮断します。
- 口座開設などの取引を行う際には本人確認を適切に行い、また、その後も継続的に顧客情報を確認します。また、口座の動きをモニタリングし、預金口座を悪用した詐欺等の未然防止を行います。
- 外為法上の確認義務を確実に履行することで、経済制裁措置に適切に対応します。
- 預金その他の取引の安全性を確保するため、インターネットバンキング等のセキュリティ水準の向上に取り組みます。

【個人としての行動】

あおぞら銀行グループの役職員は、誠実さ・真摯さ・高潔さ（インテグリティ）を持って、公私問わず法令・諸規則等を遵守し、社会規範や社会常識に則り、正しい行動を実践します。

・常に「あおぞらアクション（行動指針）」の実践に努めます。

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事する
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

・役職員の個人的な利害がお客さまもしくはあおぞら銀行グループの利害と対立する場合であっても、常にお客さまとあおぞら銀行グループの最善の利益を優先して行動します。

各種方針

- ・社会的に高潔かつ経済的に健全であることが求められていることを十分に心得、以下のような取引が禁止されていることを理解し、これを行わないことを誓約します。
 - － 個人的な投資行動における専ら投機的利益の追及を目的とする有価証券の売買や信用取引・先物取引等の投機性の高い取引
 - － 業務上知り得た情報等を用いた個人的な利益追及
 - － お客さまおよびベンダー等、外部の取引関係者との私的な金銭貸借。役職員間の私的な金銭貸借（少額および短期間の立替を除く）
 - － 実態と相違した経費等の請求
- ・社会通念上許容される範囲を超える接待・贈答は受け入れません。
- ・業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護すべき情報を適切に管理します。
- ・企業活動に関係する社内外の人々の人権と異なる価値観を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別を行いません。
- ・「職場内外を問わず、あらゆるハラスメントを決して起こさない（起こさせない）」ため、一人ひとりが自身の課題としてハラスメント防止に対する意識の維持・向上に主体的・継続的に取り組みます。
- ・法令・諸規則および行規を遵守することはもちろん、それに反する行為のほか、一般的な社会規範や社会常識・倫理観に外れる疑いのある行為を認識した場合は、それを見逃すことなく、上席者や本部への報告、あおぞらホットラインへの報告等、適時・適切に対応します。

以 上

あおぞら銀行グループ 環境方針

1. 基本的な考え方

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っています。したがって、環境問題は地球規模の重大な課題であると認識しています。

あおぞら銀行グループは、環境関連法令・諸規則等を遵守し、事業者として環境負荷の低減に取り組むとともに、事業活動を通じて、様々な環境課題への関心向上、課題解決の取り組み支援など、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献します。

2. 環境方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、環境への取り組みを経営上の重要な課題と認識しています。「あおぞら銀行グループ環境方針」は、経営理念に沿って定め、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、環境への取り組み方針を定めるものです。

3. 事業活動を通じた環境課題解決への取り組み

環境課題の解決に貢献できる商品・サービスの提供を通じて、お客さまの環境課題への関心を高め、また、投融資先の低炭素・脱炭素社会への移行など環境課題への対応をご支援します。投融資先の企業活動が環境に対し負の影響を及ぼす可能性を認識し、投融資先との対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境に負の影響を与えるリスクの低減を図る旨、「環境・社会に配慮した投融資方針」等に定めています。

4. 事業者としての環境負荷の低減

事業者として、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、グリーン調達などの取り組みを行います。また、システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等に関するサプライヤーの企業活動が環境に与える負の影響に関心を持ち、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、環境負荷低減を実践していく旨、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」に定めています。

5. ステークホルダー・エンゲージメント

事業活動に関わる多様なステークホルダーと対話し、環境保全活動の推進を図ります。

6. 情報開示

環境に関する取り組みを積極的に情報開示し、社会からの信頼向上に努めます。

あおぞら銀行グループ 人権方針

1. 基本的な考え方（人権尊重へのコミットメント）

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う地域で適用される法令・諸規則を尊重し、人権の保護及び促進に反する活動や、奴隷制度、人身取引、強制労働、児童労働等、あらゆる種類の搾取に関するあらゆる活動を、あおぞら銀行グループの関連する事業から排除することに向けて、責任を果たします。

また、下記の人権に関する国際規範や国際基準を支持します。

- ・ 国際人権章典（世界人権宣言及び国際人権規約）
- ・ 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言
- ・ ビジネスと人権に関する指導原則
- ・ 子どもの権利とビジネス原則

2. 人権方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しています。当人権方針は、経営理念に沿って定め、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、人権尊重への取り組み方針を定めるものです。

3. 役職員の人権

雇用や就業におけるあらゆる差別の解消・撤廃に取り組み、人種、民族、宗教、信条、国籍、出身地、社会的身分、門地、性別、年齢、性的指向、性自認、障がいの有無、妊娠、婚姻関係、健康状態等による差別やハラスメントなどの人権侵害のない職場を役職員に提供します。また、結社の自由および団体交渉権を尊重します。

さらに、様々な人権問題に関する研修を行い、役職員の意識を高めます。

4. 個人のお客さまの人権

個人のお客さまの人権を尊重し、プライバシーの保護に努めます。また、お客さまが安心して金融へアクセスできる環境を確保し、公正で責任ある金融商品・サービスを提供します。

5. 投融資先の人権

投融資先の人権を尊重します。また、投融資先の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、「環境・社会に配慮した投融資方針」等を制定し、人権に関する国際的な規範に反する事業等を行う企業への投融資を禁じています。

6. サプライヤーの人権

システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等に関するサプライヤーの人権を尊重します。また、サプライヤーの企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、人権尊重への配慮を実践していく旨、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」に定めています。

7. 人権デュー・ディリジェンス

事業活動が与え得る人権への負の影響を特定し、防止し、軽減するために、適切な人権デュー・ディリジェンスを行うよう努めます。

また、「環境・社会に配慮した投融資方針」等において、投融資先の企業活動が人権に負の影響を与える可能性がある場合、投融資先との対話を通じて、改善に努めるとともに、改善がみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、リスクの低減を図る旨定めています。さらに、大規模プロジェクト向けのファイナンスに取り組む際は、赤道原則に則り、人権への配慮を含む環境・社会デュー・ディリジェンスを行っています。

8. 救済措置

あおぞら銀行グループは、様々なステークホルダーから人権に関する相談や通報を受け付ける体制づくりに継続的に取り組みます。お客さまからは電話等にて相談を受け付けています。また、役職員からは内部通報制度「あおぞらホットライン制度」を整備し、社内外の受付窓口を設け、通報を受け付けています。あおぞら銀行グループが、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長した場合、救済のために適切な措置を講じます。

あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、経営理念および倫理・行動基準に掲げた「社会のサステナブルな発展」および「良き企業市民として社会に参画」の実践を通じ、金融サービスと社会貢献活動の両面から社会課題の解決に取り組んでいます。あおぞら銀行グループにおける社会貢献活動とは、ビジネスを通じて直接的に貢献することが難しく、かつ、社会的に重要でありながらも支援が十分行き届いていない社会課題に対して、対価を求めることなく行う活動と定義します。あおぞら銀行グループは、持続可能な社会の実現のため、ビジネスと社会貢献活動の融合などそれぞれの特徴を生かし、課題解決に向けた相乗効果を生み出すことができると考えています。

2. 社会貢献活動方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ社会貢献活動方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで策定された「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」に基づき、社会貢献活動の取り組み方針を定めるものです。

3. 社会貢献活動の実践

あおぞら銀行グループの社会貢献活動においては、寄付をはじめとする経営資源の提供、外部組織と連携したプログラムの実施に加え、ボランティア機会の提供、支援制度の導入等の役職員の社会貢献活動支援に取り組めます。役職員の社会貢献活動は、役職員個人の視野を広げ、自主性を高め、さらには経営理念の浸透に寄与すると考えています。

4. 主な活動領域

あおぞら銀行グループでは、社会課題の解決において特に緊急性の高いテーマや、役職員の関心の高いテーマの両面から、主な活動領域を定め、社内外のステークホルダーと協働して社会貢献活動を推進しています。現在の主な活動領域は以下の通りです。

- ・ 環境保全
環境負荷を低減させる取り組みの支援
- ・ 未来を担う次世代の支援
未来を担う次世代の健全な成長を育むための金融経済教育を含む支援や、様々な要因で困難な状況にある次世代の支援
- ・ 地域・コミュニティ支援
事業活動を展開する地域をはじめ、企業活動に密接な関係を有する地域にて、地域の団体と連携した地域活性化の促進
- ・ 災害復興支援
大規模な自然災害や人道危機などの緊急支援

5. コミュニケーション・情報発信

ステークホルダーとコミュニケーションを図りながら社会貢献活動に取り組むとともに、活動やその成果について積極的に情報を発信します。

環境・社会に配慮した投融資方針

国際社会は、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの達成を目指し、地球環境の保全、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止などの環境・社会課題の解決に取り組んでいます。

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っており、環境課題は地球規模の重大な課題として、気候変動と自然資本／生物多様性を一体的に理解し、対応を進めていくことが求められています。また、社会課題については、人権の尊重、生活インフラの改善、教育・医療の質の向上等への要請が従来以上に高まっています。

企業は自らの事業活動のサプライチェーン全体を考慮して環境・社会に対する責任を果たしていくこと、金融機関では投融資を通じて環境・社会のネガティブ・インパクトの緩和とポジティブ・インパクトの拡大に寄与することが求められています。

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、行動指針の1つとして「社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する」を掲げています。

この経営理念を実現するため、社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、注力すべき課題領域として「気候変動への対応」・「人権の尊重」・「産業構造転換の促進」等をサステナビリティ重点項目（マテリアリティ）に定めています。

あおぞら銀行グループの環境への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ環境方針」、あおぞら銀行グループの人権への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ人権方針」のもと、あおぞら銀行グループが社会のサステナブルな発展に貢献する投融資を通じてお客さまとともに持続的に成長していくために、「環境・社会に配慮した投融資方針」（以下、「本方針」）を制定しています。

本方針による投融資は、関係するすべての国・地域の法令遵守のもとで運用されます。

1. 基本的な取組み姿勢

環境・社会課題への取組み、新しい産業・社会構造への転換を支援する各種ファイナンスに前向きに取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発に取り組めます。

環境・社会に関するリスクを適切に把握し、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて課題の改善に努め、改善がみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境・社会リスクの低減を図ります。

2. 投融資方針にかかるガバナンス

(1) ガバナンス

あおぞら銀行グループは、本方針に基づいて投融資を行います。この取組みをビジネス環境や社会的な要請、事業活動の変化等に応じて推進するため、サステナビリティ委員会での議論、マネジメントコミッティーでの決定を経て、「環境・社会に配慮した投融資方針」を随時見直します。

(2) 個別案件への適用

個別の与信案件の取上げは、(1)お客さまの信用力、(2)リスク対比の収益性、(3)環境・社会へのインパクト（投融資に伴うポジティブまたはネガティブな環境・社会への影響）について、お客さまへのヒアリング等を通じて検証を行ったうえで、クレジットコミッティーまたは投資委員会で決裁します。また、カーボンニュートラルの達成に向けて、お客さまから温室効果ガス（GHG）排出量に係る情報を可能な限り入手し、上記検証に活かしていきます。

3. 具体的な活動

(1) 環境・社会課題の解決への取組みを支援する投融資の推進

あおぞら銀行グループは、金融ビジネスにおける社会的価値創造に取組み、持続可能な環境および社会の発展を実現するため、投融資を通じて、環境・社会課題の解決に向けたお客さま自身の取組みを積極的に支援してまいります。

気候変動への対応において、すべての国・地域や産業が、技術や費用などの制約から、直ちに脱炭素化を実現することが困難な場合があります。このため、着実な脱炭素化に向けた移行（トランジション）を実現する技術開発や資金支援が重要です。

加えて、金融機関は投融資先ポートフォリオの温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）の計測・削減が求められています。一方で、脱炭素化に積極的に取組む事業者へのトランジション・ファイナンスの提供は、金融機関のファイナンスド・エミッションを一時的に増加させることがあります。

あおぞら銀行グループは、社会全体の温室効果ガス削減に資する投融資については、ファイナンスド・エミッションが一時的に増加する場合でも、削減効果の適切な評価のもと、積極的に取組みます。

また、あおぞら銀行グループは、「あおぞらESG支援フレームワーク」を活用するなど、お客さまの課題認識や状況にあわせて適切なサステナブルファイナンスを提案します。

(2) 環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるファイナンスへの取組み

本方針では、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある投融資について、「セクター横断的」および「特定セクター」の取組方針を定めています。

個別与信案件の検討においては、お客さまの事業（サプライチェーンを含む）について、お客さまから提供頂く情報や入手可能な公開情報等に基づいて、環境・社会に対する負の影響やそのリスクを調査のうえ、その低減・回避に向けたお客さまの取組みの実施状況を確認し、環境・社会課題の観点からの検証を行います。

①【セクター横断的】 投融資を禁止する事業

以下に該当する場合、重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していると考えられます。環境・社会に対するリスクまたは負の影響を認識した場合、投融資には取組みません。

- ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
(当該国政府およびユネスコから事前同意がある場合を除く)
- ・ワシントン条約に違反する事業（各国の留保事項には配慮）
- ・児童労働・強制労働・人身取引を行っている事業
- ・所在国の法令に関して違法な行為、所在国の環境や人権の法整備が遅れている場合においては国際的な環境や人権に関する規範に反する行為、および公序良俗に反する行為を伴う、または、目的とする事業、および反社会的勢力

②【セクター横断的】 特に留意する事業

以下に該当する場合は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していることから、投融資を検討する際には、リスク低減・回避に向けたお客さまの取組みの実施状況を確認し、慎重に取引判断をします。

- ・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業
- ・保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- ・紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業

③【セクター横断的】 プロジェクトファイナンス（赤道原則）

赤道原則の適用対象となるプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザリーサービス（業務受託）を検討する際には、お客さまにより同原則の要求事項が遵守されることを確認します。

なお、赤道原則の適用対象にはならないプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザリーサービスを検討する場合においても、同原則にて対象とする環境・社会に対する負の影響やその発生リスクが認識される時には、その程度に応じて、お客さまによる環境・社会配慮への取組み状況を確認します。

④【特定セクター】 石炭火力発電

（課題の概要）

石炭火力発電は、他の発電方式に比べて、温室効果ガスの排出量が多い等、気候変動や大気汚染への懸念があり、パリ協定の目標達成に向けた脱炭素社会へのスムーズな移行の妨げとなるおそれがあります。

（方針）

石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取組みません。

なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資については、前向きに取組んでいきます。

⑤【特定セクター】 石炭鉱業

（課題の概要）

火力発電所での石炭の燃焼等を通じて、温室効果ガス排出量を増加させる可能性があります。

開発に伴う土壌の移転や炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響等に配慮する必要があります。

適切な管理がなされず、落盤事故、強制労働が発生したり、開発に伴い、先住民族・地域住民の非自発的な移転などの人権侵害が発生する可能性があります。

（方針）

新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

環境への影響が大きい山頂除去採掘（Mountain Top Removal, MTR）方式で行う炭鉱採掘事業に対する投融資は行いません。

また、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発は、将来の温室効果ガス排出量増加につながる可能性があるため、投融資は行いません。

各種方針

⑥【特定セクター】 石油・ガス

(課題の概要)

石油・ガスは、重要なエネルギー源等として社会に必要不可欠である一方、温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響に配慮する必要があります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での開発については、土壌や水質の汚染、生態系への影響、先住民族の地域社会への配慮が必要になります。

(方針)

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑦【特定セクター】 大規模水力発電

(課題の概要)

水力発電はクリーンなエネルギー供給に資する一方、ダム建設に伴う生態系や住民の生活環境（含む非自発的な移転）への影響に配慮する必要があります。

(方針)

新規の大規模水力発電（堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上）に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑧【特定セクター】 バイオマス発電

(課題の概要)

バイオマス発電は、有力な再生可能エネルギーとなり得る発電方式である一方で、燃焼により温室効果ガスを排出していることから、燃料の製造過程を含めたライフサイクル全体で温室効果ガス排出の緩和策などの環境社会配慮がなされているかを確認する必要があります。

特に木質バイオマス発電は、燃料が生産、加工される過程で、大規模な森林伐採によって生態系への影響や生物多様性の毀損や先住民族の権利侵害が発生するリスクがあります。

(方針)

バイオマス発電に対する投融資を検討する際には、ライフサイクル全体で温室効果ガス排出の緩和策などの環境社会配慮がなされているかを確認するとともに、木質バイオマス発電においては燃焼材を含めお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑨【特定セクター】 森林伐採

(課題の概要)

森林は、生物多様性の保全にとって重要であるとともに、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和にとっても重要な役割を果たしています。

木材、紙、パルプなどの生産を目的とした無秩序かつ大規模な森林伐採を伴う事業については、二酸化炭素の増加による気候変動リスクの増大、生物多様性の毀損、地盤沈下・浸水による土壌の毀損、地域住民の生活環境への大きな負の影響などに配慮する必要があります。

(方針)

森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

なお、森林伐採を伴う大規模農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））を遵守する旨の公表を求めます。

⑩【特定セクター】 パーム油

(課題の概要)

パームオイルの生産過程で、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権課題、天然林の伐採・焼払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起こる可能性があります。

(方針)

アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPEを遵守する旨の公表を求めます。

パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

また、お客さまのサプライチェーンにおいても同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。

⑪【特定セクター】 たばこ製造

(課題の概要)

原料である葉たばこの栽培時においては、児童労働・強制労働撤廃のための人権配慮等が必要になります。加えて、たばこを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。

(方針)

たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

⑫【特定セクター】 非人道兵器

(課題の概要)

クラスター弾は、内蔵する子弹を空中で広範囲に散布するよう設計されたもので、その不発弾などによって一般市民に甚大な被害を与えてきており、わが国を含めた国際社会の中でも「クラスター弾に関する条約」が採択される等、非人道的な武器として認知されています。

また、戦争に用いる目的で製造され、一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。

(方針)

クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行いません。

⑬【特定セクター】 原子力

(課題の概要)

原子力関連の技術、機材、核物質が軍事転用につながるおそれや、事故による環境・社会への影響が長期かつ広範囲に及ぶ懸念があります。

(方針)

原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑭【特定セクター】 プラスチック

(課題の概要)

プラスチックは、食品ロスの削減等に寄与している一方で、金属等の他素材と比べてリユース・リサイクル素材として有効利用される割合が低く、不適正な処理による海洋へのプラスチックごみの流出による環境汚染が懸念されています。

(方針)

プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑮【特定セクター】 船舶

(課題の概要)

船舶は、他の輸送手段に比べ、単位輸送あたりのCO₂等の排出量は少ない一方、硫黄酸化物、温室効果ガス、バラスト水、海洋プラスチックごみ、油濁事故等の環境問題があります。

(方針)

船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

⑯【特定セクター】 鉱山

(課題の概要)

鉱山開発は、森林破壊や有害廃棄物による生態系への影響、居住する住民の強制排除、児童労働・強制労働、政情が不安定な地域での汚職や腐敗等に配慮する必要があります。

(方針)

鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

各種方針

4. 取組推進のための施策

(1) 社内研修

あおぞら銀行グループは、役職員が環境・社会に関するリスクについての理解を深め、関連する規程や手続きを遵守するために、教育研修・周知徹底に取り組めます。

(2) エンゲージメント

あおぞら銀行グループは、環境・社会に配慮した投融資の取組みにおいて、お客さまとの対話（エンゲージメント）を通じて、この取組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めます。

以上

あおぞら銀行グループ 外部調達方針

1. 基本的な考え方

私たちの経済・社会は、他者との取引を通じて互いに様々な便益を享受することで成り立っており、事業活動も、システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等（以下、「外部調達」という。）に関するサプライヤーの協力によって支えられています。

あおぞら銀行グループは、サプライヤーと協働し、環境課題や人権等社会課題に配慮した責任ある外部調達活動を進めることで、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献します。

2. 外部調達方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、自社のみならずサプライチェーンを通じた環境・人権への取り組みを経営上の重要な課題と認識しております。「あおぞら銀行グループ外部調達方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで策定された「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」に基づき、外部調達への取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ外部調達方針

- ① サプライヤーの公正な決定
 - ・適正な品質やサービス、納期の遵守、経済合理性、法令等の遵守、情報管理、人権の尊重、環境への配慮などを総合的に考慮して、公正にサプライヤーを決定し、業務委託等継続取引の場合は必要に応じサプライヤーのモニタリングを実施します。
- ② 法令・社会的規範の遵守
 - ・各種法律、ルール及び社会的規範を遵守し、外部調達活動を行います。
 - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
 - ・サプライヤーとは、対等かつ透明な関係を保ちます。そのため、サプライヤーとの間で、社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。
- ③ 人権の尊重・環境への配慮
 - ・外部調達活動における人権の尊重と、気候変動や生物多様性などに関する環境負荷低減に取り組みます。
- ④ サプライヤーとの協働
 - ・あおぞら銀行グループは、すべてのサプライヤーをパートナーとして尊重し、対等かつ誠実な対応により信頼・協力関係の維持に努めます。また、サプライヤーとの相互理解のもと共に社会のサステナブルな発展に貢献するため、本外部調達方針を一般に公開し、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、人権の尊重・環境への配慮を実践します。

4. サプライヤーに対する期待事項

あおぞら銀行グループは、第3条の方針に沿った外部調達を行うため、サプライヤーに対し、以下の内容に関する理解と協力を期待します。

- ① 法令・社会的規範の遵守
 - ・各種法令、ルール及び社会的規範の遵守
- ② 情報管理
 - ・個人情報保護に関する法律および関係法令に基づく適切な情報の管理
- ③ 人権の尊重
 - ・従業員に対する安全で働きやすい労働環境の提供
 - ・差別・ハラスメントの防止
 - ・法令に基づく結社の自由・団結交渉権の尊重
 - ・サプライチェーンを含む事業活動全体における、児童労働、強制労働、人身取引に関与しないための十分な配慮
- ④ 環境への配慮
 - ・資源やエネルギーの使用の抑制
 - ・低炭素・脱炭素エネルギーの使用や温室効果ガスの削減
 - ・廃棄物の削減、再利用・再生使用による資源の有効活用
 - ・環境や人に影響を与える物質の使用や排出の抑制
 - ・森林などの天然資源の持続可能な利用
 - ・生物多様性や生態系への影響配慮

各種方針

あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

あおぞら銀行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底するため、以下の取組みを行います。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理行動基準・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読その他、利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両方から法的対応を行います。

あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

あおぞら銀行グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止、ならびに経済制裁措置への対応がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融を防止するための対策、ならびに経済制裁措置への対応（以下、「マネロン等対策」という。）の更なる強化に継続的に取り組みます。

(1) 組織体制

あおぞら銀行グループは、以下に掲げる管理措置・諸施策を適切に実施するため、マネロン等対策の統括部署の設置を含む組織体制や内部規定を整備するとともに、継続的に見直しを行い、実効性を確保します。

(2) 顧客の管理方針

あおぞら銀行グループは、口座開設を含む顧客との取引に際し、当行内の所定の手続きを踏まえ、受入可否を判断します。また、取引実施時には、顧客属性や取引形態、国・地域、商品・サービスに即した対応策を実施するなど、リスクベースアプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。さらに、顧客取引の定期的な調査およびプロファイリング等分析の結果を活用して、対応策を見直します。

(3) コルレス先の管理方針

あおぞら銀行グループは、コルレス先の情報を収集し、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じて管理を行います。

(4) 従業員研修の方針

あおぞら銀行グループは、金融犯罪の未然防止に向けて、知識の習得や、取引時確認や取引記録の作成などの顧客管理、また経済制裁措置への対応が適切に行われるよう、従業員への研修を適時かつ継続的に実施します。

(5) 内部監査の方針

あおぞら銀行グループは、マネロン等対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

(6) 疑わしい取引の報告態勢

あおぞら銀行グループは、口座開設を含む顧客との取引に対して、日常的にモニタリングを行い、その結果、検知した疑わしい顧客や取引等に適切に対処し、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

各種方針

あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを目指しています。当行グループは、企業がその社会的責任を果たし持続的に成長していくためには、高い倫理観を持ち、お客さまおよび社会の信頼を得ることが不可欠と考えています。当行グループは、事業を遂行する国・地域に適用される関連法令諸規則を遵守し、贈収賄や汚職等の不正の排除に取り組みます。

当行グループは、贈収賄を防止するため、以下の取組みを行います。

- (1) 公務員等に対する贈賄の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、直接・間接を問わず、国内・海外の公務員等に対し、その職務に関連して不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出又は約束を行うことを禁止します。
- (2) 過剰な接待、贈答等の禁止
当行グループは、全ての役職員に対し、関連法令により許容される場合であっても、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行い、又はこれを受けることを禁止します。
- (3) 贈収賄にかかるリスクアセスメントの実施
当行グループは、継続的に贈収賄にかかるリスクアセスメントを行い、その結果に基づき贈収賄防止のための取組みを見直します。
- (4) 記録の作成および保存
当行グループは、接待および贈答品の授受等について、迅速かつ正確に記録を残します。
- (5) 研修
当行グループは、全ての役職員に対し、贈収賄防止に関する研修を継続的に実施します。
- (6) 内部通報制度
贈収賄に関する法令、社内規則等の違反は、内部通報制度の通報対象になります。同制度では、善意の通報者について不利益処分を行うことが禁止されます。
- (7) 懲戒手続
贈収賄に関する法令、社内規則等に違反した場合、解雇を含む懲戒処分の対象となります。
- (8) モニタリング
当行グループは、贈収賄防止体制の運用状況に関し、内部監査を含むモニタリングをリスクベースで継続的に実施します。

あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守するとともに、適切な納税を行うことは企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、税務コンプライアンスの一層の充実を図ります。

2. 税務コンプライアンス方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、税務に対する取り組み方針を定めるものです。

3. あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

① 法令遵守

各国法令および租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の国際機関が公表する基準を遵守するとともに、申告および納税義務を適切に履行します。

② タックスプランニング

税務法令の遵守および適正な納税の重要性を認識したうえで、いかなる租税回避目的の行為も行わず、通常の事業活動を逸脱する税務戦略を構築しません。また、二重課税の排除や優遇税制の活用により税金費用を適切に管理し、企業価値の向上を図ります。

③ 当局との関係

各国の税務当局に対し適時適切な情報開示を行うことで、税務当局との良好な関係構築に努めます。なお、税務当局との間で見解の相違が生じる場合、法令等に基づき最適と判断された解釈の説明などにより、これを解決するよう努めます。

④ リスクマネジメント

グループ全体の税務コンプライアンス体制は、あおぞら銀行のファイナンスグループが統括し、さまざまな税務課題に対して、外部専門家の見解を取得することや、税務当局の見解を事前に確認することにより、適切に対処します。また、税務に関する社内研修等を通じて役職員の税務リテラシー向上に努め、税務ガバナンスを強化します。

あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することを自らのミッションとしており、時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティの高い金融グループであり続けることを目指しています。

そのために、常にお客さまの立場に立ち、お客さまの真のニーズに合う商品・サービスを提供し、誠実かつ公正に業務を遂行してまいります。

2. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針」は、あおぞら銀行グループの経営理念に沿ったものであり、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、グループ全体においてお客さま本位の業務運営を推進する目的で定めるものです。

お客さま本位の業務運営については、実施状況を継続的にモニタリングし、経営陣主導のもとで改善に努めてまいります。

3. あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

① お客さま対応について

- ・お客さまの今後の生活設計や事業計画等を踏まえ、お客さまに最適な商品・サービスのご提案・ご提供に努めます。
- ・取扱っている商品・サービスがお客さまに最適な商品・サービスとはいえないと判断した場合は、ご提案・ご提供を見送らせていただく場合があります。
- ・個別の商品・サービスの提供または取引においては、お客さまにとってのメリットだけではなく、リスクや手数料等についてもわかりやすく適切に説明いたします。同時にお客さまの金融リテラシーの向上に向けた情報提供を行ってまいります。
- ・利益相反のおそれのある取引については、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理してまいります。
- ・お客さまに対して、金融市場の動向や商品情報など、必要かつ適切な情報を提供し、良質なアドバイスと継続的なアフターフォローを行います。
- ・お寄せいただいた「お客さまの声」については、サービスの向上、適切な商品の提供、業務の改善等に活かしてまいります。

② 商品について

- ・お客さまの真のニーズに合う満足度の高い商品・サービスの研究・開発・選定に努め、ベスト・プラクティスを目指します。
- ・商品を組成する部門や会社と適切に連携して、経営陣の関与のもと、商品・サービスの導入を決定するとともに、取扱い開始後も商品・サービスの品質維持向上について、販売実績や「お客さまの声」等をもとに継続的に事後検証を行い、必要に応じて商品・サービスを見直し・廃止するプロダクトガバナンス態勢を整備しています。

③ 人材について

- ・あおぞら銀行グループは、お客さま本位の業務運営について、すべての役職員がその意識を共有し、実践する企業文化を定着させてまいります。
- ・研修の充実や資格取得支援を通して、高度な専門性を備えた人材の育成に努めております。
- ・お客さま本位の業務運営の推進に資する適切な業績評価体系を構築します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さま本位の業務運営に関する取組方針の策定と公表について

- 「あおぞら銀行グループ お客さま本位の業務運営に関する基本方針」は、あおぞら銀行グループの経営理念に沿ったものであり、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、グループ全体においてお客さま本位の業務運営を推進する目的で定めております。当行は、個人のお客さまのニーズに適切にお応えするために、本基本方針に基づき、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。
- 当行は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することを自らのミッションとしており、時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融機関であり続けることを目指しています。
- 当行ならびにその役職員は、お客さま本位の業務運営を貫き、「お客さまの最善の利益を追求し、専門的なサービスを提供することによりお客さまのお役に立つ」ことの重要性を認識し、誠実かつ公正に業務を遂行してまいります。
- お客さま本位の業務運営をさらに浸透・定着させることが重要であるとの認識の下、顧客本位推進・顧客保護等管理の態勢整備および諸施策に関する審議等を行うカスタマーコミティーにおいて、本取組方針に基づく活動状況に関する報告・議論を行い、その実践に向けた取り組みを強化し、その取組状況について半期ごとに公表してまいります。
- また、本取組方針についても、より良い業務運営のために、定期的に見直しをいたします。

2. お客さまの最善の利益の追求のために

- 当行では、大切な資産を増やしたい、次世代に守り・繋ぎたいなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることが、お客さまの最善の利益に繋がり、当行の成長にもつながると考えております。あおぞら銀行グループおよび外部パートナーと連携し、高度な金融・非金融のサービスとノウハウをお客さまの特性やニーズに合わせて適切にご提供いたします。
- 取扱っている商品・サービスがお客さまに最適な商品・サービスとはいえないと判断した場合は、ご提案・ご提供を見送らせていただく場合があります。
- お客さまの最善の利益を図るため、全役職員に対して「あおぞら銀行グループ倫理・行動基準に関する年次コンプライアンス確認書」の提出を義務付けるとともに、定期的に研修等を実施し、お客さまの最善の利益を図る「企業文化」が定着するよう努めております。
- 当行では、お客さまの最善の利益に資する金融商品の組成・選定・販売・管理等、経営陣が関与するプロダクトガバナンス態勢を構築し取り組んでおります。
- お客さまとの資産運用のご相談時においては、お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、分散投資提案を行います。お客さまの中長期的・安定的な資産形成を支援し、お客さまのご意向に反した提案や、お客さまの利益にそぐわない短期間での金融商品の見直し提案は行いません。主な金融商品の位置付けは以下の通りです。
 <投資信託>
 これから資産形成を始めるお客さまには、毎月決まった日に決まった金額で「投信積立」ができる商品、まとまった資金で運用をご希望のお客さまには時間分散の仕組みを入れた商品など、分散投資の中核となる商品として銘柄分散・時間分散を踏まえたご提案をいたします。また、2024年1月からスタートした新しいNISA制度を多くのお客さまにご利用していただけるよう、新NISA制度対応の商品の取扱いを増やしてまいります。
- お客さまとの資産運用のご相談以外にも、お客さまの大切な資産を次世代に守り・繋ぐために、「遺したい」「備えたい」ニーズのあるお客さまには保険商品のご提案や財産承継、事業承継などお客さまに寄り添った幅広いコンサルティングサービスをご提供いたします。
- 上記の取り組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果の一部を「取組状況」において公表いたします。

3. 利益相反の適切な管理体制

- 取引におけるお客さまとの利益相反の可能性や、商品開発、商品導入にあたっての利益相反の可能性を正確に把握・特定し、利益相反のおそれのある取引についてお客さまの利益を不当に害していないか判断し、適切に管理して利益相反の防止に努めております。
- 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品提供会社から支払われる手数料等で商品を選択したり、グループ企業の商品を優先したりすることはせず、常にお客さまの立場に立ってご提案いたします。
- 当行の利益相反管理体制の概要は、「利益相反管理方針」にて公表しております。

4. お客さまにご負担いただく手数料等について

- お客さまにご負担いただく手数料等については、お客さまにとって重要な取引判断材料の一つとして考え、透明性の確保と、類似商品・代替商品との比較も含め、わかりやすくご説明いたします。また、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
- 手数料その他の費用の詳細については、金融商品・サービスのご提案時には重要情報シートや契約締結前交付書面、目論見書等により、お取引後には報告書等によりご確認いただけます。

5. 重要な情報のわかりやすい提供に向けて

- お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案するため、重要情報シートや販売用資料、法定書面の他、商品毎に比較がしやすい資料を用いて、重要な情報をわかりやすくご説明いたします。また、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。主な「重要な情報」は、以下の通りです。
 ・金融商品・サービスのリスク・リターン・取引条件

各種方針

- ・販売対象として想定されるお客さまの属性
- ・金融商品・サービスの選定理由
- ・お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等や第三者から受け取る手数料等（同じ商品でも数量・通貨・コース等により変動する場合はその情報を含む）
- ・パッケージ化の有無

6. お客さまにふさわしいサービスの提供

<店舗・インフラの整備>

- 近隣に店舗がないお客さまにも「BANK」サービスの提供を行ってまいります。『使う』『貯める』にお応えできるサービスとして「BANK The Debit」「BANK The Savings」、『増やす』ためのサービスとして「BANK The 定期」のほか、投資信託などの金融商品をご提供いたします。

<金融リテラシー向上への取組>

- セミナーやメール配信サービスなどを通じて多くのお客さまに中立的な立場でライフプランの実現をサポートする「BANK The Partner」などのサービスの拡充により、お客さまの金融リテラシー向上のお手伝いをいたします。

<金融商品の提供>

- お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、目標資産額や「あおぞらモデルポートフォリオ」を用いて適切な資産割合を検討し、幅広い商品ラインアップの中から、商品の複雑さやリスク、パッケージ化の有無などの商品の特性等を十分に考慮し、お客さま一人ひとりに適した金融商品を選定しご提案いたします。商品ラインアップ等につきましては、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
- 国内外を問わず資産運用会社・保険会社等と幅広く連携し、販売対象として想定されるお客さまの属性を踏まえた金融商品・サービスの導入や取扱の見直しにより、お客さまの中長期の資産形成に資する商品ラインアップを整備いたします。また、お客さまの多様なニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果を商品ラインアップの整備に活用いたします。
- 新たな金融商品・サービスの導入にあたっては、商品組成会社等におけるプロダクトガバナンス態勢の把握に努め、当行が組成する金融商品も含めて、商品本部における販売対象顧客の明確化、商品のリスク・リターン・コスト、お客さまへの販売勧誘態勢などの各種課題や問題点についての調査・分析、管理態勢を含む検証を行い、コンプライアンス部門と協議のうえ、必要に応じて統合リスクコミッティーやカスタマーコミッティー等で議論をしております。
- 金融商品・サービスの取扱い開始後においても、導入時に行った商品等の検証結果を確認し、必要に応じて商品等の見直し・廃止をすることとしております。また、当行ではより良い金融商品を提供するために、金融商品に関するお客さまからのご意見等を商品組成会社等に連携しており、当行が組成している金融商品についても、販売部門と組成部門との間で情報連携しております。
- 複雑またはリスクの高い金融商品をご案内する場合や投資経験の少ないお客さま等へのご案内に際しては、適合性判断や勧誘開始基準等の勧誘ルールを設け、より慎重に対応いたします。また、お客さまの意向確認やお客さまへの説明が適切に行われていたか等モニタリングを行い、お客さまに対する説明の改善・向上に向けた営業員への指導・研修を行います。
- ※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の補充原則4（注3）について、当行は、運用の外部委託を行っていないため、外部委託先における運用等の検証を行っていません。
- ※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の補充原則5（注1）について、当行は、運用を行う者の判断が重要となる金融商品の組成を行っていないため、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行っていません。

<アフターフォローへの取組>

- お客さまのライフプランに応じた提案を心掛け、金融商品・サービスの販売後においても、定期的に保有商品の状況や市場動向などの情報を提供し、また、お客さまのライフステージの変化に応じ長期的な視点にも配慮した情報を提供するなど、未永くお客さまの資産形成に貢献いたします。

<お客さまの声への対応>

- 店舗やコールセンター等にお寄せいただく「お客さまの声」、お客さま満足度調査やインタビュー等でお聞きした「お客さまの声」を真摯に受け止め、サービス向上や商品設計等に活かしてまいります。
- 上記の取り組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。

7. コンサルタントの育成方針と適切な動機づけの枠組みについて

- お客さま本位の業務運営を推進するために、お客さまの中長期の資産形成・拡大支援における貢献度や資産形成ニーズに基づく丁寧なコンサルティング、ソリューション提案によるお客さまのライフニーズの実現・充足への貢献度など、お客さまのお役に立つ項目を業績評価の対象としております。
- お客さま本位の業務運営を浸透させるために、コンサルティング力の強化やコンプライアンスの意識向上にも配慮した「リテール専用研修プログラム」を整備し、また、専門性の高いコンサルティングを実現するために、営業員全員にファイナンシャル・プランナー資格取得を必須としております。
- 研修の実施・理解状況、業績評価体系など、コンサルタントの育成と適切な動機づけの枠組みについては、定期的に成果や進捗状況を確認し検証・評価いたします。

以上

非財務情報インデックス

環境

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)					
Scope1 ※1	114	110	106	95 ^{※13}	91 ^{※14}
Scope2 (マーケット基準) ^{※2}	6,243	4,884	4,267	3,701 ^{※13}	1,799 ^{※14}
Scope2 (ロケーション基準) ^{※2}				5,761	5,313
Scope3					
1. 購入した商品およびサービス ^{※3}	92	85	83	78	58
2. 資本財 ^{※4}	7,413	8,632	4,974	12,006 ^{※13}	5,597 ^{※14}
3. 燃料およびエネルギー関連活動 ^{※5}	1,121	1,122	1,084	1,109	1,087
5. 事業から出る廃棄物 ^{※6}	25	25	26	38	35
6. 出張 ^{※7}	64	64	135	201	195
7. 雇用者の通勤 ^{※8}		295	379	700	693
15. 投融資ポートフォリオ ^{※9}		本編P62をご参照ください			
直接的エネルギー消費 ^{※1}					
都市ガス(千m ³)	20	19	13	10	11
重油・灯油(kl)	5	5	6	8	6
ガソリン・軽油(kl)	24	23	26	23	23
間接的エネルギー消費 ^{※2}					
電力(千kWh)	13,052	12,794	12,160	12,602	12,019
うち再生可能エネルギー由来 ^{※10}	0%	21%	23%	26%	67%
蒸気(GJ)	50	0	0	0	0
温水(GJ)	1,515	1,499	1,281	904	1,057
冷水(GJ)	5,481	6,112	6,469	6,729	6,499
廃棄物 ^{※11}					
発生量(t)	168	173	160	151	161
リサイクル量(t)	123	123	110	119	119
リサイクル率	73%	71%	68%	79%	74%
コピー用紙購入数量(t) ^{※12}	50	47	45	43	32

- ※1 Scope1および直接的エネルギー消費は、あおぞら銀行の国内銀行拠点（本店、府中別館、支店全店。以下同様）を対象とした
Scope1は原則として、使用量の実測値について、環境省が公表している算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧に基づき算定した
- ※2 Scope2および間接的エネルギー消費は、あおぞら銀行連結（ただし、拠点を有さない連結子会社は除く。以下同様）を対象とした
Scope2は原則として、使用量の実測値について、「地球温暖化対策の推進に関する法律」による電気事業者別排出係数一覧の「調整後排出係数」（マーケット基準用）、「全国平均係数」（ロケーション基準用）に基づき算定した
なお、連結子会社のうちGMOあおぞらネット銀行の排出量については、2022年度以前は持分比率である50%相当で算定、2023年度以降は100%の算定とした
- ※3 Scope3カテゴリ1は、あおぞら銀行の国内銀行拠点を対象に、コピー用紙などの紙の購入量について、環境省の排出原単位データベース（環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.5）」を指す。以下同様）に基づき算定した
- ※4 Scope3カテゴリ2は、あおぞら銀行単体（国内銀行拠点と海外駐在員事務所。以下同様）を対象に、設備投資金額について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した
- ※5 Scope3カテゴリ3は、あおぞら銀行連結を対象に、電力・温水・冷水等の使用量について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した
- ※6 Scope3カテゴリ5は、あおぞら銀行の国内銀行拠点を対象に、廃棄物量について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した
- ※7 Scope3カテゴリ6は、あおぞら銀行単体を対象に、出張日数ならびに公共交通機関の利用料金について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した
- ※8 Scope3カテゴリ7は、あおぞら銀行単体を対象に、通勤費（電車・バス）について、環境省の排出原単位データベースに基づき算定した
- ※9 Scope3カテゴリ15は、あおぞら銀行単体と海外現地法人を対象に、2023年度のコーポレート・ローンおよびプロジェクト・ファイナンスについて、PCAFデータベースに基づき算定した
- ※10 非化石証書等による実質再生可能エネルギーも含む
- ※11 廃棄物は国内銀行拠点を対象とした。ただし、支店における一般産業廃棄物等は除く
- ※12 コピー用紙購入数量は国内銀行拠点を対象とした
- ※13 2023年度の温室効果ガス排出量のうち、Scope1、Scope2、Scope3カテゴリ2については、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による、独立した第三者保証を受けている
- ※14 2024年度の温室効果ガス排出量のうち、Scope1、Scope2、Scope3カテゴリ2について第三者保証を取得予定。なお、2024年度の数値は現時点の集計値であり、第三者保証を取得した数値については当行ウェブサイトにて開示する予定
- ※15 Scope3カテゴリ4および8~14は事業の特性上、該当する活動は無し

非財務情報インデックス

社会

従業員データ※1

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数	1,933人	1,966人	1,980人	1,964人	1,936人
男性	1,034人 53%	1,056人 54%	1,068人 54%	1,049人 53%	1,026人 53%
女性	899人 47%	910人 46%	912人 46%	915人 47%	910人 47%
臨時従業員数	125人	117人	127人	121人	123人
海外現地採用者数※2	39人	43人	38人	41人	40人
従業員構成比率					
新卒採用	58%	59%	60%	61%	60%
キャリア採用	42%	41%	40%	39%	40%
平均年齢	43.3歳	43.4歳	43.8歳	44.1歳	44.5歳
男性	44.0歳	43.9歳	44.3歳	44.5歳	44.9歳
女性	42.5歳	42.8歳	43.2歳	43.5歳	44.5歳
平均勤続年数	14.9年	15.1年	15.7年	16.1年	16.5年
男性	14.5年	14.6年	15.2年	15.5年	15.7年
女性	15.4年	15.8年	16.4年	16.8年	17.4年
平均年間給与(千円)	8,089	8,232	8,696	8,873	9,068
男女間の平均年間給与格差(男性=100)※3			66.6%	65.0%	65.8%
正規労働者			66.1%	65.3%	65.9%
非正規労働者			53.4%	55.8%	59.2%
新卒採用者数	64人	70人	51人	53人	41人
男性	45人 70%	41人 59%	27人 53%	32人 60%	23人 56%
女性	19人 30%	29人 41%	24人 47%	21人 40%	18人 44%
キャリア採用者数	46人	37人	33人	30人	39人
男性	32人 70%	26人 70%	24人 73%	18人 60%	27人 69%
女性	14人 30%	11人 30%	9人 27%	12人 40%	12人 31%
採用者男女比率	男性 70%	男性 63%	男性 61%	男性 60%	男性 63%
女性 30%	女性 37%	女性 39%	女性 40%	女性 38%	
新卒/キャリア採用比率	新卒採用 58%	新卒採用 65%	新卒採用 61%	新卒採用 64%	新卒採用 51%
キャリア採用 42%	キャリア採用 35%	キャリア採用 39%	キャリア採用 36%	キャリア採用 49%	
3年後の新卒定着率	87%	95%	97%	87%	84%
退職者数(自己都合)	47人 2.4%	47人 2.4%	49人 2.5%	57人 2.9%	64人 3.3%
女性従業員管理職比率※4	11.8%	12.5%	13.3%	14.2%	14.9%
外国人管理職比率※2	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	3.2%
キャリア採用者管理職比率	42.5%	43.7%	49.6%	53.9%	58.3%
従業員の一月当たり平均残業時間※5	10.3時間	11.8時間	11.3時間	10.6時間	10.8時間
有給休暇取得日数(年間平均)	13.3日	14.4日	15.2日	16.1日	16.2日
障がい者雇用 (6月行政報告時点)	雇用数 29人 雇用率 2.2%	雇用数 33人 雇用率 2.4%	雇用数 35人 雇用率 2.5%	雇用数 35人 雇用率 2.4%	雇用数 36人 雇用率 2.6%
育児休業取得者数※6	61人 65%	55人 58%	60人 91%	77人 90%	68人 105%
男性	24人 37%	22人 33%	33人 108%	39人 100%	37人 96%
女性	37人 100%	33人 100%	27人 100%	38人 100%	31人 100%
育児休業復帰率(女性)	100%	100%	100%	100%	100%
介護休業取得者数	1人	1人	1人	0人	1人
介護休暇取得者数	19人	19人	23人	29人	32人
労働災害件数	6件	3件	11件	12件	10件
兼業・副業登録者数	16人	31人	37人	42人	42人
従業員一人当たり研修時間(時間)	30.8	32.5	33.4	28.2	31.4
研修延べ時間(時間)	59,533	63,951	66,135	55,308	60,777
研修延べ受講者数(人)	5,184	11,393	19,201	24,075	23,362
従業員一人当たり研修費用(千円)※7	26.3	27.3	80.4	51.8	60.6

※1 おおぞら銀行単体の数値

※2 GMOおおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値

- ※3 労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出した
 男女の賃金差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金、平均年間賃金＝総賃金÷人員数
 男女間の賃金差異の要因は本編P71で参照
- ※4 管理職は部長相当職と課長相当職の合計
- ※5 管理監督者を除いた従業員の法定外労働に関する残業時間
- ※6 育児休業取得率＝当該年度中に育児休業を取得した従業員の数(a)÷当該年度中に配偶者が出産した従業員の数(b)但し小数点1位以下切捨て
 なお、上記(a)には当該年度以前に子が生まれたものの当該年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある
- ※7 外部講師費用と自己啓発支援制度利用額を含む

女性活躍関連

項目	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
①執行役員	4人 16.7%	5人 18.5%	5人 22.7%	4人 21.1%	4人 18.2%
項目	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
②部長相当	11人 11.5%	11人 9.6%	10人 9.4%	7人 7.1%	6人 6.0%
③課長相当	64人 11.8%	71人 13.2%	71人 14.1%	70人 15.8%	71人 17.1%
④管理職相当 (②+③)	75人 11.8%	82人 12.5%	81人 13.3%	77人 14.2%	77人 14.9%
⑤調査役(係長級)	107人 33.5%	123人 37.1%	115人 37.3%	117人 39.3%	118人 40.7%
⑥従業員全体	899人 46.5%	910人 46.3%	912人 46.1%	915人 46.6%	910人 47.0%

人権の尊重

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人権eラーニング受講者数				2,147人	2,150人

社会貢献

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
社会貢献活動費(百万円)※1	35	35	23	31	20
ボランティア活動への参加者数※2		248人	175人	203人	225人

※1 寄贈備蓄品の金銭換算額を含む

※2 2021年度より集計を開始

非財務情報インデックス

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス（取締役会および各委員会の活動状況）

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取締役の構成および取締役会					
人数(人)	8	8	8	8	9
社外取締役(人)	4	4	4	4	5
独立社外取締役(人)	4	4	4	4	4
独立社外取締役比率	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	44.4%
女性取締役(人)	1	1	2	1	1
女性取締役比率	12.5%	12.5%	25.0%	12.5%	11.1%
取締役会開催数	15	15	15	13	17
取締役会への平均出席率	100%	100%	100%	99%	100%
指名報酬委員会					
指名報酬委員会開催数	7	6	7	6	5
指名報酬委員会への平均出席率	100%	100%	100%	100%	100%
監査コンプライアンス委員会					
監査コンプライアンス委員会開催数	6	6	6	6	7
監査コンプライアンス委員会への平均出席率	100%	100%	100%	100%	100%

コンプライアンス

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
あおぞらホットライン(内部通報制度)の受付件数					
合計	7	10	13	16	21
社内窓口	4	4	7	7	12
社外窓口	3	6	6	9	9
コンプライアンス事案発生件数					
関係官庁からの排除勧告	0	0	0	0	0
不祥事などによる操業・営業停止	0	0	0	0	0
法令にかかわる事件・事故で刑事告発	0	0	0	0	0

サイバーセキュリティ

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全役職員向け標的型メール訓練実施回数※	2	3	3	3	3

※ GMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社の役職員を対象に実施

連結決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	155,755	134,737	183,292	246,299	231,460
うち連結信託報酬	386	444	377	370	373
連結経常利益又は連結経常損失(△)	38,982	46,294	7,356	△54,816	17,561
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	28,972	35,004	8,719	△49,904	20,518
連結包括利益	79,781	13,611	△38,507	△42,703	21,561
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	125,966
連結純資産額	490,006	487,265	431,119	391,078	459,685
連結総資産額	5,916,866	6,728,653	7,184,070	7,603,002	7,762,434
社債残高	198,365	168,959	147,773	181,397	124,640
預金残高(譲渡性預金を含む)	4,012,506	4,871,556	5,497,352	5,776,372	5,672,901
貸出金残高	2,948,808	3,317,125	3,881,373	4,071,295	4,206,564
有価証券残高	1,393,357	1,478,178	1,278,749	1,186,561	1,355,458
1株当たり純資産額(円)	4,233.53	4,222.79	3,751.95	3,285.94	3,258.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	248.27	299.81	74.67	△427.22	154.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	247.90	299.38	74.54	-	154.02
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.03	10.37	9.43	9.23	10.72
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,732	253,900	△61,382	133,949	△56,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,529	△23,830	213,939	167,439	△147,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,882	△16,059	△18,068	2,136	46,592
現金及び現金同等物の期末残高	847,732	1,061,743	1,196,230	1,499,756	1,341,599
信託財産額 ^(注2)	730,209	879,535	871,414	905,987	935,579

(注) 1. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

連結財務分析

1. 連結及び持分法適用の範囲

	2024年3月期末	2025年3月期末	増 減
連結子会社	25社	24社	△1社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	1社	1社	0社

2025年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は24社（2024年3月期末は25社）、持分法適用の非連結子会社・関連会社は1社（2024年3月期末は1社）となっております。

2025年3月期は、事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅したことにより子会社に該当しないことになったことから1社（Aozora Asia Pacific Finance Limited）を連結の範囲から除外しております。

持分法適用の非連結子会社・関連会社の異動はありません。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
連結粗利益 ^(注1)	50,924	85,638	34,713
資金利益	42,074	48,710	6,636
役務取引等利益	20,420	24,651	4,230
特定取引利益	1,633	3,145	1,511
その他業務利益	△13,204	9,130	22,334
国債等債券損益	△18,604	2,058	20,662
国債等債券損益を除くその他業務利益	5,399	7,071	1,671
経費	△61,860	△62,878	△1,018
持分法による投資損益	2,342	2,265	△76
連結実質業務純益 ^(注2)	△8,594	25,024	33,618
与信関連費用	△46,930	△9,445	37,484
株式等関係損益	1,634	3,256	1,621
その他	△926	△1,273	△346
経常利益又は経常損失 (△)	△54,816	17,561	72,378
特別損益	1,642	1,824	182
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△53,174	19,386	72,560
法人税、住民税及び事業税	△810	△2,059	△1,248
法人税等調整額	2,247	2,307	59
当期純利益又は当期純損失 (△)	△51,737	19,634	71,371
非支配株主に帰属する当期純損失	1,832	884	△947
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△49,904	20,518	70,423

(注) 1. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)
 2. 連結実質業務純益＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益
 3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2025年3月期の連結粗利益は、856億円（前期比347億円増）、連結実質業務純益は250億円（前期は85億円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円（前期は499億円の損失）となりました。

資金利益は、国内における政策金利引上げ影響による貸出金利回り上昇、日銀預け金利息の増加等、及び海外における前期のレガシー資産（外貨有価証券）一括処理等による外貨調達額の減少、外貨ベースコストの縮小等による外貨調達コスト低下等により、前期比66億円増加の487億円となりました。非資金利益は、LBOファイナンス、再生可能エネルギーファイナンス、不動産ファイナンス案件を中心に貸出関連手数料が堅調に推移（前期比11億円増）したことで、GMOあおぞらネット銀行のベースビジネス（為替、デビットカード）の収益化が順調に進捗し大幅な増益（前期比20億円増）を実現したこと等により、役務取引等利益が前期比42億円増加するとともに、前期に実施した有価証券ポートフォリオの再構築に伴う損失の剥落により、国債等債券損益が前期比206億円増加したこと等の結果、前期比280億円増加の369億円となりました。

経費は、抑制的な運営を継続する中、人的資本への投資を引き続き重点的に推進し、628億円（前期比10億円増）となりました。

持分法による投資損益は22億円の利益を計上し、連結実質業務純益は250億円（前期は85億円の損失）となりました。

与信関連費用は、米国オフィス向けローンについて37億円、米国オフィス向けローン以外の貸出金について国内の業績不振先を中心に57億円を計上する等により94億円の費用（前期は469億円の費用）となりました。株式等関係損益は、32億円の利益（前期比16億円増）を計上しました。

この結果、経常利益は175億円（前期は548億円の損失）、税金等調整前当期純利益は193億円（前期は531億円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円（前期は499億円の損失）となりました。

1株当たり当期純利益は154円26銭（前期は1株当たり当期純損失427円22銭）となっております。

連結財務分析

(1) 連結粗利益

資金運用収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
資金運用収支	42,074	48,710	6,636

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	2024年3月期	2025年3月期	増減	2024年3月期	2025年3月期	増減	2024年3月期	2025年3月期	増減
資金運用勘定	6,086,481	5,831,231	△255,249	166,436	157,757	△8,678	2.73	2.70	△0.03
うち預け金	60,469	59,828	△640	1,523	1,103	△420	2.51	1.84	△0.67
うちコールローン及び買入手形	222,980	53,644	△169,335	812	325	△487	0.36	0.60	0.24
うち買現先勘定	4	9	4	△0	0	0	△0.10	0.10	0.20
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,441,320	1,308,846	△132,473	26,964	22,499	△4,465	1.87	1.71	△0.16
うち貸出金	4,088,421	4,125,329	36,907	131,308	127,971	△3,337	3.21	3.10	△0.11
資金調達勘定	6,802,136	6,900,143	98,006	124,354	112,382	△11,972	1.82	1.62	△0.20
うち預金	5,670,605	5,650,831	△19,773	14,384	15,511	1,126	0.25	0.27	0.02
うち譲渡性預金	42,539	70,760	28,221	12	146	134	0.02	0.20	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	14,237	1,863	△12,373	463	41	△422	3.25	2.20	△1.05
うち売現先勘定	51,450	29,293	△22,157	2,838	1,518	△1,320	5.51	5.18	△0.33
うち債券貸借取引受入担保金	286,182	310,241	24,058	15,050	15,318	268	5.25	4.93	△0.32
うち借入金	547,334	662,146	114,811	1,462	2,820	1,357	0.26	0.42	0.16
うち社債	179,213	151,822	△27,390	5,407	6,067	660	3.01	3.99	0.98

(注) 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。
なお資金運用収支は、金銭の信託運用見合額の利息を控除せずに算出しております。

- ・ 資金利益は、前期比66億円増加の487億円
 - 国内における政策金利引上げ影響による貸出金利回り上昇、日銀預け金利息の増加等により前期比70億円増加
 - 前期のレガシー資産（外貨有価証券）一括処理等による外貨調達額の減少、外貨ベースコストの縮小等による外貨調達コスト低下等により前期比17億円増加

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
役務取引等収支	20,420	24,651	4,230
役務取引等収益（含む信託報酬）	26,165	31,511	5,345
うち預金・貸出業務	8,409	9,795	1,385
うち為替業務	3,754	5,208	1,454
うち証券関連業務	4,891	5,916	1,024
うち代理業務	1,358	2,236	877
うち保証業務	134	138	4
役務取引等費用	5,744	6,859	1,114
うち為替業務	1,441	2,287	846

- ・ 役務取引等利益は前期比42億円増加の246億円
 - LBOファイナンス、再生可能エネルギーファイナンス、不動産ファイナンス案件を中心に貸出関連手数料が堅調に推移（前期比11億円増）
 - GMOあおぞらネット銀行のベースビジネス（為替、デビットカード）の収益化が順調に進捗し大幅な増益（前期比20億円増）を実現

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
特定取引収支	1,633	3,145	1,511
特定取引収益	11,304	3,706	△7,598
商品有価証券収益	—	85	85
特定取引有価証券収益	8,275	—	△8,275
特定金融派生商品収益	3,029	3,621	592
その他の特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	9,671	560	△9,110
商品有価証券費用	9,671	—	△9,671
特定取引有価証券費用	—	560	560
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

・特定取引利益は、トレーディング利益増加等により、前期比15億円増加

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
その他業務収支	△13,204	9,130	22,334
その他業務収益	27,590	24,417	△3,173
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	8,139	3,351	△4,787
国債等債券償還益	—	79	79
金融派生商品収益	322	951	629
その他	19,128	20,034	906
その他業務費用	40,794	15,286	△25,507
外国為替売買損	6,717	6,603	△114
国債等債券売却損	23,188	1,092	△22,096
国債等債券償還損	3,555	137	△3,417
国債等債券償却	—	142	142
社債費	211	179	△32
金融派生商品費用	—	—	—
その他	7,121	7,132	10

・国債等債券損益は、前期に実施した有価証券ポートフォリオの再構築に伴う損失の剥落により、前期比206億円増加

連結財務分析

(2) 経費

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
経費	△61,860	△62,878	△1,018
人件費	△29,973	△30,216	△242
物件費	△29,325	△29,797	△472
税金	△2,561	△2,864	△303

- ・ 経費全体で、628億円（前期比10億円増）と期初予算（635億円）内の実績
 - 前期比では微増も、インフレ基調の中、年間を通じてコントロールを効かせた抑制的な運営を継続
 - 人的資本への投資は引き続き重点的に推進、ペアは2024年度3.5%、2025年度3%を実施済

(3) 持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
持分法による投資損益	2,342	2,265	△76

- ・ 持分法による投資損益は22億円の利益
 - ベトナムOrient Commercial Joint Stock Bank（OCB）の通期実績は前期並みで着地

(4) 与信関連費用

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
与信関連費用	△46,930	△9,445	37,484
貸出金償却	△683	△6,215	△5,532
個別貸倒引当金純繰入額	△40,805	△5,771	35,033
一般貸倒引当金純繰入額	△3,778	△333	3,445
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	△957	△357	600
償却債権取立益	758	2,490	1,731
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	△1,463	742	2,206

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

- ・ 与信関連費用は94億円の費用（前期は469億円の費用）
 - 米国オフィス向けローンは、37億円の費用（うち、個別貸倒引当金等は68億円の費用、一般貸倒引当金等は31億円の戻入益）
 - 米国オフィス向けローン以外は、国内の業績不振先を中心に57億円の費用（うち、個別貸倒引当金等は29億円の費用、一般貸倒引当金等は27億円の費用）

(5) 株式等関係損益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
株式等関係損益	1,634	3,256	1,621
株式等売却益	10,278	3,833	△6,444
株式等売却損	△8,187	△289	7,898
株式等償却	△455	△288	167

- ・ 株式等関係損益は32億円の利益（前期比16億円増）

3. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末	増 減
資産の部	7,603,002	7,762,434	159,431
うち現金預け金	1,579,781	1,409,371	△170,410
うちコールローン及び買入手形	17,269	31,782	14,513
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	173,713	262,803	89,090
うち有価証券	1,186,561	1,355,458	168,896
うち貸出金	4,071,295	4,206,564	135,268
うち繰延税金資産	44,580	51,583	7,002
うち貸倒引当金	△87,929	△71,025	16,903
負債の部	7,211,924	7,302,748	90,823
うち預金	5,634,992	5,598,301	△36,691
うち譲渡性預金	141,380	74,600	△66,780
うちコールマネー及び売渡手形	—	5,000	5,000
うち売現先勘定	29,903	27,924	△1,979
うち債券貸借取引受入担保金	260,689	345,719	85,029
うち特定取引負債	165,078	209,155	44,076
うち借入金	563,300	726,300	163,000
うち社債	181,397	124,640	△56,756
純資産の部	391,078	459,685	68,607

(1) 資産の部

当期末の連結総資産は、7兆7,624億円（前期末比1,594億円増）となりました。貸出金は、4兆2,065億円（前期末比1,352億円増）となりました。このうち国内向け貸出は前期末比3,061億円増加、海外向け貸出は1,708億円減少しました。

有価証券は、1兆3,554億円（前期末比1,688億円増）となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、7兆3,027億円（前期末比908億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆7,975億円（前期末比1,602億円減）、うち個人預金残高は3兆2,908億円（前期末比3,639億円減）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、4,596億円（前期末比686億円増）となりました。株式会社大和証券グループ本社を引受先とする第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が増加しました。1株当たり純資産額は3,258円51銭（前期末は3,285円94銭）となっております。

連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の2025年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年6月12日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末	2025年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	1,579,781	1,409,371
コールローン及び買入手形	17,269	31,782
買入金銭債権	68,093	58,530
特定取引資産	173,713	262,803
金銭の信託	12,963	12,728
有価証券	1,186,561	1,355,458
貸出金	4,071,295	4,206,564
外国為替	51,267	46,420
その他資産	420,921	331,054
有形固定資産	23,159	22,385
建物	10,355	9,695
土地	9,235	9,235
リース資産	1,313	999
建設仮勘定	—	46
その他の有形固定資産	2,254	2,407
無形固定資産	18,962	19,075
ソフトウェア	18,895	19,008
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	8,741	9,430
繰延税金資産	44,580	51,583
支払承諾見返	18,084	18,711
貸倒引当金	△87,929	△71,025
投資損失引当金	△4,463	△2,439
資産の部合計	7,603,002	7,762,434

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末	2025年3月期末
(負債の部)		
預金	5,634,992	5,598,301
譲渡性預金	141,380	74,600
コールマネー及び売渡手形	—	5,000
売現先勘定	29,903	27,924
債券貸借取引受入担保金	260,689	345,719
特定取引負債	165,078	209,155
借入金	563,300	726,300
社債	181,397	124,640
その他負債	199,472	155,993
賞与引当金	4,646	4,756
役員賞与引当金	76	67
退職給付に係る負債	10,912	10,353
オフバランス取引信用リスク引当金	1,960	1,218
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	21	—
支払承諾	18,084	18,711
負債の部合計	7,211,924	7,302,748
(純資産の部)		
資本金	100,000	125,966
資本剰余金	87,498	113,483
利益剰余金	228,444	241,485
自己株式	△3,015	△2,894
株主資本合計	412,928	478,040
その他有価証券評価差額金	△45,803	△39,532
繰延ヘッジ損益	4,332	517
為替換算調整勘定	10,137	9,604
退職給付に係る調整累計額	2,277	2,286
その他の包括利益累計額合計	△29,056	△27,123
新株予約権	532	501
非支配株主持分	6,673	8,267
純資産の部合計	391,078	459,685
負債及び純資産の部合計	7,603,002	7,762,434

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	246,299	231,460
資金運用収益	166,436	161,104
貸出金利息	131,308	127,971
有価証券利息配当金	26,964	22,499
コールローン利息及び買入手形利息	812	325
買現先利息	△0	0
預け金利息	1,523	1,103
その他の受入利息	5,826	9,204
信託報酬	370	373
役務取引等収益	25,794	31,137
特定取引収益	11,304	3,706
その他業務収益	27,590	24,417
その他経常収益	14,802	10,721
償却債権取立益	758	2,490
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	－	742
その他の経常収益	14,043	7,489
経常費用	301,116	213,899
資金調達費用	124,362	112,393
預金利息	14,384	15,511
譲渡性預金利息	12	146
コールマネー利息及び売渡手形利息	463	41
売現先利息	2,838	1,518
債券貸借取引支払利息	15,050	15,318
借入金利息	1,462	2,820
社債利息	5,407	6,067
金利スワップ支払利息	43,576	35,011
その他の支払利息	41,166	35,958
役務取引等費用	5,744	6,859
特定取引費用	9,671	560
その他業務費用	40,794	15,286
営業経費	62,424	62,384
その他経常費用	58,118	16,413
貸倒引当金繰入額	44,584	6,105
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,463	－
その他の経常費用	12,070	10,308
経常利益又は経常損失(△)	△54,816	17,561
特別利益	1,870	3,408
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	1,869	3,408
特別損失	227	1,584
固定資産処分損	7	2
減損損失	220	263
その他の特別損失	－	1,318
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△53,174	19,386
法人税、住民税及び事業税	810	2,059
法人税等調整額	△2,247	△2,307
法人税等合計	△1,437	△248
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,737	19,634
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,832	△884
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△49,904	20,518

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,737	19,634
その他の包括利益	9,034	1,927
その他有価証券評価差額金	△385	6,265
繰延ヘッジ損益	3,359	△3,814
為替換算調整勘定	1,503	△2,748
退職給付に係る調整額	3,606	8
持分法適用会社に対する持分相当額	950	2,215
包括利益	△42,703	21,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△40,838	22,451
非支配株主に係る包括利益	△1,864	△889

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,481	291,898	△3,099	476,280
当期変動額					
剰余金の配当			△13,548		△13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△49,904		△49,904
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		17		84	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	△63,453	84	△63,352
当期末残高	100,000	87,498	228,444	△3,015	412,928

科 目	2024年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△45,449	972	7,683	△1,328	△38,122	503	△7,541	431,119
当期変動額								
剰余金の配当								△13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△49,904
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	23,310
当期変動額合計	△353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	△40,041
当期末残高	△45,803	4,332	10,137	2,277	△29,056	532	6,673	391,078

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,498	228,444	△3,015	412,928
当期変動額					
新株の発行	25,966	25,966			51,933
剰余金の配当			△7,478		△7,478
親会社株主に帰属する当期純利益			20,518		20,518
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		18		121	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,966	25,984	13,040	120	65,112
当期末残高	125,966	113,483	241,485	△2,894	478,040

科 目	2025年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△45,803	4,332	10,137	2,277	△29,056	532	6,673	391,078
当期変動額								
新株の発行								51,933
剰余金の配当								△7,478
親会社株主に帰属する当期純利益								20,518
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,270	△3,814	△532	8	1,932	△31	1,593	3,494
当期変動額合計	6,270	△3,814	△532	8	1,932	△31	1,593	68,607
当期末残高	△39,532	517	9,604	2,286	△27,123	501	8,267	459,685

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△53,174	19,386
減価償却費	7,174	7,252
減損損失	220	263
持分法による投資損益 (△は益)	△2,342	△2,265
貸倒引当金の増減 (△)	43,813	△16,903
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	953	△2,023
賞与引当金の増減額 (△は減少)	241	110
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	51	△9
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△16	△987
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△28	△205
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (△は減少)	1,464	△742
資金運用収益	△166,436	△161,104
資金調達費用	124,362	112,393
有価証券関係損益 (△)	16,969	△5,314
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△374	△323
為替差損益 (△は益)	△200,203	20,106
固定資産処分損益 (△は益)	7	2
特定取引資産の純増 (△) 減	△22,428	△89,090
特定取引負債の純増減 (△)	43,200	44,076
貸出金の純増 (△) 減	△74,014	△146,171
預金の純増減 (△)	171,639	△36,691
譲渡性預金の純増減 (△)	107,380	△66,780
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	37,686	163,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,214	11,928
コールローン等の純増 (△) 減	68,158	△4,950
コールマネー等の純増減 (△)	△28,320	3,020
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	44,705	85,029
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	14,758	11,830
普通社債発行及び償還による増減 (△)	33,624	△56,756
資金運用による収入	160,459	159,242
資金調達による支出	△123,750	△110,567
その他	△74,126	8,061
小計	134,870	△55,182
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△920	△1,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,949	△56,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△742,715	△596,135
有価証券の売却による収入	707,562	315,934
有価証券の償還による収入	209,839	137,881
金銭の信託の増加による支出	△39,926	△24,095
金銭の信託の減少による収入	40,162	24,641
有形固定資産の取得による支出	△2,394	△1,447
無形固定資産の取得による支出	△5,082	△4,628
有形固定資産の売却による収入	3	0
資産除去債務の履行による支出	△10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,439	△147,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△394	△345
株式の発行による収入	-	51,933
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,500
配当金の支払額	△13,548	△7,478
非支配株主への配当金の支払額	△15	△16
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	16,095	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,136	46,592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	303,525	△158,156
現金及び現金同等物の期首残高	1,196,230	1,499,756
現金及び現金同等物の期末残高	1,499,756	1,341,599

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 24社

主要な会社名

GMOあおぞらネット銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

あおぞら証券株式会社

あおぞら地域総研株式会社

あおぞら投信株式会社

あおぞら不動産投資顧問株式会社

ABNアドバイザーズ株式会社

あおぞら企業投資株式会社

Aozora Asia Pacific Limited

Aozora Europe Limited

Aozora North America, Inc.

AZB Funding 12 Limited

(連結の範囲の変更)

Aozora Asia Pacific Finance Limitedは事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅したことにより子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標

に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち、社債発行費は、社債の償還期間にわたり、株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は24,356百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）

連結財務諸表

に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（追加情報）

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。

これに伴い、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個

別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジ並びにキャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得

原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 71,025百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

- (イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見直し
個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

- (ロ) 不動産ノンリコースローン（特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金）における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。アフターコロナでの働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分へ備えるため、2025年度中までの価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産 51,583百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、新中期経営計画におけるユニット毎の収益性や与信関連費用の見直し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見直しなどを主要な仮定としております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

連結財務諸表

(連結貸借対照表関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式35,899百万円及び出資金32,831百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずして所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	76,241百万円
要管理債権額	15,472百万円
三月以上延滞債権額	6,088百万円
貸出条件緩和債権額	9,383百万円
小計額	91,713百万円
正常債権額	4,176,195百万円
合計額	4,267,908百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,353百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	383,811百万円
貸出金	673,214百万円
計	1,057,026百万円

担保資産に対応する債務	
売現先勘定	27,924百万円
債券貸借取引受入担保金	345,719百万円
借入金	247,700百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券122,771百万円、貸	

出金377百万円及び外国為替14,953百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金962百万円、金融商品等差入担保金115,837百万円及び保証金等43,923百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は549,101百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが446,025百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 27,909百万円

(連結損益計算書関係)

(2025年3月期/自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益3,833百万円及び持分法による投資利益2,265百万円を含んでおります。
2. 「営業経費」には、給料・手当24,621百万円及び減価償却費7,252百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,215百万円、株式等売却損289百万円、株式等償却288百万円及び債権売却損357百万円を含んでおります。
4. 特別利益に含まれる「為替換算調整勘定取崩益」は、Aozora Asia Pacific Finance Limitedが、事業移管及び財産の分配を行ったことによる子会社に該当しないことになったことから、計上したものであります。
5. 「その他の特別損失」には、GMOおおぞらネット銀行株式会社におけるシステム障害等に関連して発生した損失(見込額)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

(2025年3月期/自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,972百万円
組替調整額	△5,800百万円
法人税等及び税効果調整前	4,172百万円
法人税等及び税効果額	2,093百万円
その他有価証券評価差額金	6,265百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△72,416百万円
組替調整額	66,965百万円
法人税等及び税効果調整前	△5,451百万円
法人税等及び税効果額	1,637百万円
繰延ヘッジ損益	△3,814百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△379百万円
組替調整額	△3,408百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,787百万円
法人税等及び税効果額	1,039百万円
為替換算調整勘定	△2,748百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	591百万円
組替調整額	△535百万円
法人税等及び税効果調整前	55百万円
法人税等及び税効果額	△47百万円
退職給付に係る調整額	8百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	2,215百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	2,215百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,215百万円
その他の包括利益合計	1,927百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2025年3月期/自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	21,500	－	139,789
合計	118,289	21,500	－	139,789
自己株式				
普通株式 (注)	1,467	0	58	1,408
合計	1,467	0	58	1,408

(注) 1. 増加は第三者割当方式による新株の発行によるものです。
2. 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は501百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年 8月2日 取締役会	普通株式	2,219	利益 剰余金	19.00	2024年 6月30日	2024年 9月17日
2024年 11月15日 取締役会	普通株式	2,629	利益 剰余金	19.00	2024年 9月30日	2024年 12月16日
2025年 2月3日 取締役会	普通株式	2,629	利益 剰余金	19.00	2024年 12月31日	2025年 3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益 剰余金	22.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2025年3月期/自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2025年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,409,371百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△67,772百万円
現金及び現金同等物	1,341,599百万円

(リース取引関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	2,241
1年超	3,051
合計	5,292

連結財務諸表

(金融商品関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、貸出金や有価証券等の金融資産を有するほか、預金及び社債等による資金調達を行っております。また、当行グループは、信用リスクや市場リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失発生回避を図っております。

また、当行グループでは、ALM（資産・負債の総合管理）の考え方に基づき、当行グループ全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2025年3月末時点の貸出金残高の約20%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金や信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は、信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動リスク及び市場環境や経済環境の変化に係るリスク等に晒される可能性があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行グループが保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行グループが預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行グループは、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金及び社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引動向で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引に対しては、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロセスに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カンントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引、問題債権に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」という）、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に所属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれ

れの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定や運用や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行グループの信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債権者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部門が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合せて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部門及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(二) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、国・地域・業種別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

②市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用（10日・20日・60日・250日）、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテスト

により検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的を実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

2025年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、1,007百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2024年4月から2025年3月末までの244営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは1営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2025年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、7,690百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混雑や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

③資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー

連結財務諸表

一(CFO)、CROをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

④オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

⑤統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	11,383	11,383
有価証券(その他有価証券)	514,566	543,403	28,563	1,086,533
うち株式	25,694	1,317	-	27,012
国債	128,590	-	-	128,590
地方債	-	33,700	-	33,700
社債	-	94,549	8,598	103,147
外国債券	294,223	256,798	19,965	570,987
その他(*1)	66,058	157,036	0	223,095
資産計	514,566	543,403	39,946	1,097,916
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	△2	35,807	1	35,807
通貨関連取引	-	25,076	-	25,076
株式関連取引	1,050	-	-	1,050
債券関連取引	29	△239	-	△209
商品関連取引	-	563	-	563
クレジット・デリバティブ取引	-	997	-	997
デリバティブ取引計	1,077	62,206	1	63,286

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,608百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は39,537百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価増益
41,503	1,411	△828	△2,549	-	-	39,537	△61

(注1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は28,928百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	52,873	52,873	47,135	5,738
金銭の信託	-	3,751	10,303	14,055	12,728	1,326
貸出金(*2)	-	643,054	3,561,682	4,204,736	4,136,263	68,472
資産計	-	646,806	3,624,858	4,271,665	4,196,127	75,537
預金	-	2,970,085	2,621,908	5,591,993	5,598,301	△6,307
借入金	-	-	726,324	726,324	726,300	24
社債	-	125,040	-	125,040	124,640	399
負債計	-	3,095,125	3,348,232	6,443,358	6,449,242	△5,883

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を70,300百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%-4.5%	0.4%
		回収率	55.0%-60.0%	56.5%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	0.8%	-
		金利為替間相関係数	△10.0%-2.0%	-

連結財務諸表

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権 有価証券 (その他有価証券)	20,060	-	△46	△8,630	-	-	11,383	-
社債	13,817	-	△91	△5,127	-	-	8,598	-
外国債券	21,084	-	△119	△1,000	-	-	19,965	-
その他	0	-	-	-	-	-	0	-
デリバティブ取引(*3)								
金利関連取引	3	△1	-	-	-	-	1	△1

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)(*3)	11,368
組合出資金(*2)	177,902

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 非上場株式等について153百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,406,279	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	31,782	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	14,057	4,340	—	5,507	7,474	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	148,075	97,482	149,795	118,742	124,183	198,147
債券	96,597	34,543	12,676	2,465	36,155	83,001
国債	83,896	—	—	—	28,761	15,932
地方債	9,740	11,821	4,863	2,137	5,138	—
社債	2,960	22,722	7,812	327	2,255	67,069
その他	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
外国債券	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
貸出金(*2)	1,346,397	828,783	990,630	583,345	197,541	183,625
合計	2,946,591	930,605	1,140,425	707,594	329,199	381,772

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,150百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,241百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,415,944	258,929	298,472	144,266	132,187	348,500
譲渡性預金	74,600	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	27,924	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	345,719	—	—	—	—	—
借入金	258,000	15,500	47,000	80,500	151,700	173,600
社債	69,797	54,843	—	—	—	—
合計	5,196,986	329,272	345,472	224,766	283,887	522,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

75ページ～77ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

78ページ～81ページの「デリバティブ取引関係（連結）」に記載しております。

連結財務諸表

(退職給付関係)

(2025年3月期/自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	38,110
勤務費用	1,464
利息費用	443
数理計算上の差異の発生額	△2,137
退職給付の支払額	△2,630
退職給付債務の期末残高	35,250

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	35,938
期待運用収益	898
数理計算上の差異の発生額	△1,546
事業主からの拠出額	425
退職給付の支払額	△1,388
年金資産の期末残高	34,327

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	24,897
年金資産	△34,327
	△9,430
非積立型制度の退職給付債務	10,353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	10,353
退職給付に係る資産	△9,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	1,464
利息費用	443
期待運用収益	△898
数理計算上の差異の費用処理額	△535
確定給付制度に係る退職給付費用	473

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	55
合計	55

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,338
合計	3,338

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	48.4%
株式	18.3%
現金及び預金	16.9%
その他	16.4%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.9%
②長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

(2025年3月期/自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 107百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(i) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日
	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 22名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 19名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,260株	普通株式 45,280株		
付与日	2023年7月10日	2024年7月12日		
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日	自 2024年7月13日 至 2054年7月12日		

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	2,400	5,430	5,520	9,320	20,130	36,660	41,880	48,680	54,260
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	920	1,250	1,150	3,540	7,500	12,150	10,110	11,640	10,630
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630

	2024年 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	45,280
失効	—
権利確定	45,280
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	45,280
権利行使	—
失効	—
未行使残	45,280

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,624	2,624	2,624	2,624	2,610	2,611	2,613	2,609	2,608
付与日における 公正な評価単価(円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

	2024年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,385

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法
ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.2%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	76円/株
無リスク利率(注)4	0.34%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（2022年7月4日から2024年7月8日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2024年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	22,908百万円
退職給付に係る負債	3,252
減価償却超過額	2,347
有価証券償却超過額	840
貸倒損失等否認額	77
税務上の繰越欠損金(注)2	26,367
その他有価証券評価差額金	18,170
連結会社内部利益消去	117
その他	16,252
繰延税金資産小計	90,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△10,341
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,405
評価性引当額小計(注)1	△33,746
繰延税金資産合計	56,587
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△799
繰延ヘッジ損益	△274
退職給付に係る資産	△2,972
資産除去債務費用	△416
その他	△540
繰延税金負債合計	△5,003
繰延税金資産の純額	51,583百万円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より7,182百万円減少しております。この減少の主な要因は、当行における一時差異等加減算前課税所得の増加及び有価証券評価差額金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	87	330	2	1,272	1,553	23,121	26,367
評価性引当額	-	△226	-	△1,271	△1,548	△7,294	△10,341
繰延税金資産	87	103	2	1	4	15,826	(*)16,025

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金26,367百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,025百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△24.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
連結子会社との税率差異	△1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△4.1
持分法による投資利益	△3.6
関係会社の留保利益	2.4
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行わ

れることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は1,318百万円、繰延税金負債は131百万円増加し、その他有価証券評価差額金は447百万円増加し、繰延ヘッジ損益は32百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は30百万円減少し、法人税等調整額は802百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、82ページ~84ページの「セグメント情報(連結)」に記載しております。

(セグメント情報等)

82ページ~84ページの「セグメント情報(連結)」に記載しております。

【関連情報】

(2025年3月期/自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. サービス毎の情報

	(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	140,937	45,691	8,553	36,279	231,460

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

連結財務諸表

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、Orient Commercial Joint Stock Bankであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年12月31日
資産合計	1,740,416
負債合計	1,544,056
純資産合計	196,360

	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
経常収益	120,044
税引前当期純利益	24,037
当期純利益	19,040

(1株当たり情報)

(2025年3月期／自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1株当たり純資産額	3,258円51銭
1株当たり当期純利益	154円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	154円02銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	459,685百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,768百万円
うち新株予約権	501百万円
うち非支配株主持分	8,267百万円
普通株式に係る期末の純資産額	450,916百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	138,381千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	20,518百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	20,518百万円
普通株式の期中平均株式数	133,006千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	213千株
うち新株予約権	213千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

1. 有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) **売買目的有価証券**（2024年3月期末、2025年3月期末）
該当事項はありません。

(2) **満期保有目的の債券**（2024年3月期末、2025年3月期末）
該当事項はありません。

(3) **その他有価証券**

(単位：百万円)

	種類	2024年3月期末			2025年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,398	11,196	15,202	22,973	9,928	13,044
	債券	33,650	33,349	300	73,334	73,128	205
	国債	—	—	—	53,929	53,925	4
	地方債	2,210	2,202	7	138	138	0
	社債	31,440	31,146	293	19,266	19,065	200
	その他	149,945	139,370	10,574	169,227	159,603	9,624
	外国債券	72,487	71,020	1,466	89,267	87,103	2,164
	その他	77,457	68,349	9,107	79,960	72,500	7,459
	小計	209,994	183,917	26,077	265,535	242,661	22,874
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,482	2,898	△415	4,038	4,507	△468
	債券	155,509	158,657	△3,147	192,104	198,959	△6,855
	国債	52,528	54,708	△2,180	74,660	79,465	△4,804
	地方債	26,870	27,089	△219	33,562	34,287	△724
	社債	76,111	76,859	△748	83,881	85,206	△1,325
	その他	628,420	709,705	△81,284	683,384	753,534	△70,149
	外国債券	421,473	483,586	△62,112	481,719	533,566	△51,846
	その他	206,946	226,118	△19,171	201,664	219,967	△18,303
小計	786,413	871,261	△84,847	879,527	957,000	△77,473	
合計		996,407	1,055,178	△58,770	1,145,063	1,199,661	△54,598

(4) **当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券**（2024年3月期、2025年3月期）
該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26,314	8,065	84	6,824	3,833	286
債券	122,960	2	42	220,161	43	81
国債	115,009	—	19	217,213	43	56
地方債	6,358	1	15	49	—	0
社債	1,592	0	7	2,897	—	24
その他	586,616	13,406	34,804	71,634	3,715	1,151
外国債券	79,523	173	12,000	10,839	269	600
その他	507,092	13,232	22,804	60,794	3,445	551
合計	735,892	21,474	34,931	298,619	7,592	1,519

(6) 保有目的を変更した有価証券（2024年3月期、2025年3月期）

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券（2024年3月期、2025年3月期）

株買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2024年3月期における減損処理額は、株式75百万円であります。

2025年3月期における減損処理額は、277百万円（うち、株式135百万円、社債142百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2024年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2025年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,963	—	12,728	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 (2024年3月期末、2025年3月期末)

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2024年3月期末、2025年3月期末)

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
評価差額	△58,770	△54,598
その他有価証券	△58,770	△54,598
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	12,913	15,006
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△45,857	△39,591
(△) 非支配株主持分相当額	△53	△58
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△45,803	△39,532

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	1,806	-	0	0	34,822	-	△0	△0
	買建	-	-	-	-	14,313	-	△1	△1
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	3,921,232	3,541,776	△64,358	△64,358	4,834,946	4,174,240	△159,571	△159,571
	受取変動・支払固定	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695
	受取変動・支払変動	409,048	348,881	4,468	4,468	504,010	368,150	13,820	13,820
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	2,338,495	2,066,495	△7,427	△7,427	2,186,069	1,890,500	△10,826	△10,826	
買建	852,507	701,227	190	190	771,535	702,455	1,691	1,691	
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	488,073	432,512	△10,417	△10,417	473,062	388,386	△8,632	△8,632
受取変動・支払固定	-	-	-	-	341,000	321,000	3,167	3,167	
合計				29,710	29,710			30,341	30,341

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	778,870	306,057	△7,060	△7,060	684,172	299,005	△4,013	△4,013
	売建	656,842	52,942	△38,031	△38,031	452,908	38,503	△15,104	△15,104
	買建	410,962	113,296	52,274	52,274	305,418	85,473	35,438	35,438
	通貨オプション								
	売建	850,571	525,297	△65,238	△32,513	774,059	528,500	△54,088	△23,269
	買建	766,693	476,240	39,790	13,657	701,603	481,369	34,334	10,643
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社 間取引又は 内部取引	通貨スワップ 為替予約	714,000	260,400	8,067	8,067	657,600	260,300	4,863	4,863
	売建	0	-	0	0	-	-	-	-
	買建	0	-	△0	△0	-	-	-	-
合計			△10,197	△3,606			1,430	8,558	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2024年3月期末 △19百万円、2025年3月期末 △56百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物								
	売建	1,657	-	1	1	4,497	-	82	82
	買建	1,427	-	2	2	986	-	5	5
	株式指数オプション								
	売建	74,420	30,829	△1,603	3,483	22,660	7,850	△229	1,326
買建	52,269	15,850	1,557	△931	21,012	6,850	1,191	4	
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・ 金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利受取・ 株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			△41	2,556			1,050	1,419	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

デリバティブ取引関係（連結）

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	835	-	△3	△3	4,058	-	△4	△4
	買建	183	-	0	0	8,509	-	10	10
	債券先物オプション								
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
合計	売建	2,271	-	3	△3	3,738	-	23	3
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				0	△6			29	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	19,493	6,647	△2,317	△2,317	20,251	4,319	271	271
	変動価格受取・固定価格支払	18,943	6,351	2,912	2,912	19,675	4,176	292	292
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			595	595			563	563

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	147,280	112,645	2,899	2,899	121,395	100,895	1,994	1,994
	買建	137,695	99,630	△1,493	△1,493	111,900	89,750	△996	△996
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
連結会社間取引又は内部取引	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				1,405	1,405			997	997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金、 その他 有価証券 (債券等)、 預金	-	-	-	341,000	321,000	△3,167
			488,073	432,512	10,417	473,062	388,386	8,632
合計					10,417		5,465	

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、	740,315	268,714	△8,067	638,200	253,033	△4,863
	為替予約	有価証券等	683,284	-	△18,507	875,564	-	9,290
合計					△26,574		4,426	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2024年3月期末 △26,372百万円、2025年3月期末 19,275百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	トータル・ リターン・ スワップ	その他 有価証券 (債券等)	59,626	-	△303	58,978	-	△239

セグメント情報（連結）

当行の連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の重要性が増したことから、当連結会計年度より、報告セグメントに「GMOあおぞらネット銀行」を追加しております。

また、当連結会計年度末より、内部管理上の変更により、ビジネス収益に株式派生商品損益等を含めることとし、「株式等関係損益等」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分、収益管理方法に基づき作成しております。

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、ビジネスグループを集約し「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」「GMOあおぞらネット銀行」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人営業グループ」は、事業法人営業グループ、M&Aアドバイザーグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務その他の金融業務に従事しております。

「ストラクチャードファイナンスグループ」は、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルビジネスグループ」は、インターナショナルファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「マーケットグループ」はファイナンシャルマーケットツグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

「カスタマーリレーショングループ」は、金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「GMOあおぞらネット銀行」は当行の連結子会社で、スタートアップ企業、中小企業を中心とした法人顧客及び個人顧客向けの貸出、預金、為替、その他の金融業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」としております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャード ファイナンス グループ	インターナショナル ビジネスグループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	GMOあおぞら ネット銀行	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	15,720	41,580	14,997	△33,161	7,582	5,156	51,876
持分法による投資損益	—	—	2,342	—	—	—	2,342
株式等関係損益等	570	△12	2,189	△8,484	248	△4	△5,493
ビジネス収益	16,291	41,567	19,529	△41,646	7,830	5,151	48,725
経費	9,725	13,709	8,319	4,399	10,800	8,572	55,526
ビジネス利益 又は損失（△）	6,566	27,858	11,209	△46,046	△2,969	△3,420	△6,801
セグメント資産	1,123,844	1,806,654	1,103,567	2,426,912	128,841	581,638	7,171,459
セグメント負債	240,779	91,380	13	859,139	5,312,689	615,829	7,119,831

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2024年3月期における減価償却費は7,174百万円です。
3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額31,027百万円が含まれております。

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャード ファイナンス グループ	インターナショナル ビジネスグループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	GMOあおぞら ネット銀行	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	16,130	38,120	15,252	453	8,020	9,210	87,187
持分法による投資損益	—	—	2,265	—	—	—	2,265
株式等関係損益等	415	△979	—	2	659	—	96
ビジネス収益	16,545	37,141	17,517	455	8,679	9,210	89,549
経費	9,841	14,636	7,872	4,309	10,479	9,611	56,750
ビジネス利益 又は損失（△）	6,704	22,504	9,644	△3,853	△1,799	△400	32,799
セグメント資産	1,216,743	1,703,670	1,031,250	2,326,971	189,784	941,563	7,409,983
セグメント負債	265,836	101,689	21	1,034,782	4,835,857	946,549	7,184,737

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2025年3月期における減価償却費は7,252百万円です。
3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,508百万円が含まれております。

セグメント情報（連結）

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

(単位：百万円)

ビジネス収益	2024年3月期	2025年3月期
報告セグメント合計	48,725	89,549
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	5,777	473
連結損益計算書のビジネス収益	54,502	90,023

(2) 報告セグメントのビジネス利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

ビジネス利益又は損失	2024年3月期	2025年3月期
報告セグメント合計	△6,801	32,799
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△556	△5,655
退職給付費用数理差異調整等	△564	494
与信関連費用等	△46,930	△9,445
上記以外の経常収支に関連するもの	36	△631
連結損益計算書の経常利益又は経常損失（△）	△54,816	17,561

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2024年3月期	2025年3月期
報告セグメント合計	7,171,459	7,409,983
貸倒引当金	△37,475	△37,809
配分していない資産等	469,019	390,260
連結貸借対照表の資産合計	7,603,002	7,762,434

(注) 配分していない資産等の主なものは、2024年3月期については、外国為替51,267百万円、その他資産328,544百万円、固定資産42,121百万円、繰延税金資産44,580百万円であります。また、2025年3月期については、外国為替46,420百万円、その他資産246,738百万円、固定資産41,460百万円、繰延税金資産51,583百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2024年3月期	2025年3月期
報告セグメント合計	7,119,831	7,184,737
配分していない負債等	92,093	118,011
連結貸借対照表の負債合計	7,211,924	7,302,748

(注) 配分していない負債等の主なものは、2024年3月期については、その他負債77,401百万円、退職給付に係る負債10,912百万円であります。また、2025年3月期については、その他負債81,350百万円、退職給付に係る負債10,353百万円であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	246,299	231,460
うち役務取引等収益（含む信託報酬）	26,165	31,511
貸出業務・預金業務	8,409	9,795
証券業務・代理業務	6,250	8,152
その他の受入手数料	11,506	13,563

(注) 役務取引等収益（含む信託報酬）の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループ及びストラクチャードファイナンスグループから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーショングループから、その他の受入手数料は主にGMOあおぞらネット銀行から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含まれております。

単体決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	149,454	119,899	164,564	221,737	204,228
うち信託報酬	386	444	379	370	374
経常利益又は経常損失(△)	41,473	41,014	3,180	△60,992	13,769
当期純利益又は当期純損失(△)	29,526	29,854	△8,127	△50,792	15,698
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	125,966
発行済株式総数(千株)					
普通株式	118,289	118,289	118,289	118,289	139,789
純資産額	489,440	480,047	405,177	344,004	406,726
総資産額	5,735,238	6,446,916	6,767,805	6,942,657	6,779,341
社債残高	198,365	168,959	147,773	181,397	124,640
預金残高(譲渡性預金を含む)	3,855,140	4,597,581	5,115,374	5,184,442	4,756,277
貸出金残高	2,918,317	3,230,905	3,710,072	3,880,684	3,852,978
有価証券残高	1,445,782	1,494,578	1,319,450	1,194,907	1,324,991
1株当たり純資産額(円)	4,189.77	4,107.62	3,465.23	2,940.12	2,935.55
普通株式					
1株当たり配当額(円)	124.00	149.00	154.00	76.00	79.00
(第1四半期末)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)
(第2四半期末)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)
(第3四半期末)	(30.00)	(40.00)	(38.00)	(0.00)	(19.00)
(期末)	(34.00)	(45.00)	(40.00)	(0.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	253.01	255.69	△69.60	△434.82	118.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) ^(注1)	252.65	255.33	-	-	117.83
配当性向 ^(注1) (%)	49.00	58.27	-	-	66.94
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.13	10.33	8.99	8.68	10.14
従業員数 ^(注2) (人)	1,933	1,966	1,980	1,964	1,936
信託財産額 ^(注3)	730,209	879,535	871,414	905,987	935,579
信託勘定貸出金残高 ^(注3)	28,116	38,790	35,642	53,897	79,463
信託勘定有価証券残高 ^(注3)	176,573	184,418	173,256	170,977	184,441
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高 ^(注3)	-	-	-	-	-
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高 ^(注3)	-	-	-	-	-
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 ^(注3)	-	-	-	-	-

(注) 1. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、2023年3月期及び2024年3月期の配当性向について、当期純損失であるため記載していません。

2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでいません。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

単体財務分析

1. 損益の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増 減
業務粗利益 ^(注1)	30,869	64,866	33,997
資金利益	31,517	40,296	8,779
役務取引等利益	13,699	16,201	2,502
特定取引利益	1,386	3,060	1,674
その他業務利益	△15,733	5,308	21,041
国債等債券損益	△18,604	2,085	20,689
国債等債券損益を除くその他業務利益	2,870	3,223	352
経費	△46,673	△46,402	270
実質業務純益 ^(注2)	△15,803	18,463	34,267
与信関連費用	△45,969	△6,917	39,052
株式等関係損益	1,639	3,256	1,616
その他臨時損益等	△857	△1,033	△175
経常利益又は経常損失 (△)	△60,992	13,769	74,761
特別損益	9,875	△262	△10,138
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△51,116	13,506	64,622
法人税、住民税及び事業税	120	△1,351	△1,472
法人税等調整額	203	3,543	3,340
当期純利益又は当期純損失 (△)	△50,792	15,698	66,490
業務純益	△20,649	18,379	39,029

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(信託報酬+役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+
+ (その他業務収益-その他業務費用)
2. 実質業務純益=業務粗利益-経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末	増 減
資産の部	6,942,657	6,779,341	△163,316
うち現金預け金	1,201,608	879,959	△321,648
うちコールローン	17,269	31,782	14,513
うち買現先勘定	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-
うち特定取引資産	173,713	262,803	89,090
うち有価証券	1,194,907	1,324,991	130,084
うち貸出金	3,880,684	3,852,978	△27,705
うち繰延税金資産	44,783	52,039	7,256
うち貸倒引当金	△87,371	△69,850	17,521
負債の部	6,598,653	6,372,614	△226,038
うち預金	5,043,062	4,681,677	△361,385
うち譲渡性預金	141,380	74,600	△66,780
うちコールマネー	-	5,000	5,000
うち売現先勘定	29,903	27,924	△1,979
うち債券貸借取引受入担保金	260,689	345,719	85,029
うち特定取引負債	165,078	209,155	44,076
うち借入金	563,300	726,300	163,000
うち社債	181,397	124,640	△56,756
純資産の部	344,004	406,726	62,722

単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の2025年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年6月12日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末	2025年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	1,201,608	879,959
現金	3,587	3,092
預け金	1,198,020	876,866
コールローン	17,269	31,782
買入金銭債権	43,069	31,379
特定取引資産	173,713	262,803
特定取引有価証券派生商品	1,566	1,323
特定金融派生商品	172,146	261,480
金銭の信託	5,367	5,216
有価証券	1,194,907	1,324,991
国債	42,530	74,670
地方債	12,403	17,068
社債	103,137	103,147
株式	45,934	47,272
その他の証券	990,901	1,082,832
貸出金	3,880,684	3,852,978
割引手形	6,457	3,353
手形貸付	3,628	1,932
証書貸付	3,722,527	3,678,644
当座貸越	148,070	169,047
外国為替	51,267	46,420
外国他店預け	51,267	46,420
その他資産	359,723	302,413
前払費用	1,445	2,138
未収収益	22,384	20,828
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	26	82
金融派生商品	92,052	84,057
金融商品等差入担保金	141,301	115,437
社債発行費	366	177
その他の資産	101,184	78,729
有形固定資産	22,459	21,278
建物	10,111	9,475
土地	9,235	9,235
リース資産	1,313	999
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	1,798	1,566
無形固定資産	9,892	9,004
ソフトウェア	9,826	8,938
その他の無形固定資産	65	66
前払年金費用	5,663	6,651
繰延税金資産	44,783	52,039
支払承諾見返	24,084	24,711
貸倒引当金	△87,371	△69,850
投資損失引当金	△4,463	△2,439
資産の部合計	6,942,657	6,779,341

単体財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末	2025年3月期末
(負債の部)		
預金	5,043,062	4,681,677
当座預金	23,150	38,031
普通預金	2,627,967	1,955,800
貯蓄預金	55,109	47,071
通知預金	585	385
定期預金	2,273,276	2,567,238
その他の預金	62,973	73,150
譲渡性預金	141,380	74,600
コールマネー	－	5,000
売現先勘定	29,903	27,924
債券貸借取引受入担保金	260,689	345,719
特定取引負債	165,078	209,155
特定取引有価証券派生商品	1,607	250
特定金融派生商品	163,470	208,904
借入金	563,300	726,300
借入金	563,300	726,300
社債	181,397	124,640
その他負債	173,446	137,532
未払法人税等	370	1,184
未払費用	6,123	8,221
前受収益	176	239
先物取引差金勘定	19	5
金融派生商品	122,070	74,643
金融商品等受入担保金	13,051	27,311
リース債務	1,444	1,099
資産除去債務	1,886	2,033
その他の負債	28,301	22,793
賞与引当金	3,955	4,018
役員賞与引当金	70	67
退職給付引当金	10,491	10,187
オフバランス取引信用リスク引当金	1,794	1,080
支払承諾	24,084	24,711
負債の部合計	6,598,653	6,372,614
(純資産の部)		
資本金	100,000	125,966
資本剰余金	87,498	113,483
資本準備金	87,313	113,280
その他資本剰余金	185	203
利益剰余金	200,411	208,631
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	187,724	195,944
繰越利益剰余金	187,724	195,944
自己株式	△3,015	△2,894
株主資本合計	384,894	445,186
その他有価証券評価差額金	△45,754	△39,478
繰延ヘッジ損益	4,332	517
評価・換算差額等合計	△41,422	△38,961
新株予約権	532	501
純資産の部合計	344,004	406,726
負債及び純資産の部合計	6,942,657	6,779,341

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	221,737	204,228
資金運用収益	156,487	152,628
貸出金利息	121,345	120,465
有価証券利息配当金	27,000	23,007
コールローン利息	872	324
買現先利息	△0	0
預け金利息	1,346	974
金利スワップ受入利息	3,489	3,977
その他の受入利息	2,434	3,878
信託報酬	370	374
役務取引等収益	15,422	17,950
受入為替手数料	168	130
その他の役務収益	15,254	17,820
特定取引収益	11,304	3,621
特定取引有価証券収益	8,275	—
特定金融派生商品収益	3,029	3,621
その他業務収益	26,733	22,265
国債等債券売却益	8,139	3,353
国債等債券償還益	—	79
金融派生商品収益	322	951
その他の業務収益	18,271	17,880
その他経常収益	11,417	7,387
償却債権取立益	677	2,432
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	—	713
株式等売却益	10,278	3,833
金銭の信託運用益	60	70
その他の経常収益	401	337
経常費用	282,729	190,458
資金調達費用	124,978	112,343
預金利息	15,000	15,461
譲渡性預金利息	12	146
コールマネー利息	463	41
売現先利息	2,838	1,518
債券貸借取引支払利息	15,050	15,318
借入金利息	1,462	2,820
社債利息	5,407	6,067
金利スワップ支払利息	43,576	35,011
その他の支払利息	41,166	35,958
役務取引等費用	2,094	2,124
支払為替手数料	138	125
その他の役務費用	1,955	1,998
特定取引費用	9,918	560
商品有価証券費用	9,918	—
特定取引有価証券費用	—	560
その他業務費用	42,466	16,956
外国為替売買損	8,233	8,401
国債等債券売却損	23,188	1,068
国債等債券償還損	3,555	137
国債等債券償却	—	142
社債発行費償却	227	188
その他の業務費用	7,262	7,018
営業経費	47,237	45,908
その他経常費用	56,033	12,565
貸倒引当金繰入額	44,125	5,388
貸出金償却	1,244	4,610
投資損失引当金繰入額	—	1,138
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	1,280	—
株式等売却損	8,187	289
株式等償却	450	288
その他の経常費用	745	850
経常利益又は経常損失(△)	△60,992	13,769
特別利益	9,942	0
固定資産処分益	0	0
関係会社清算益	5,759	—
関係会社減資払戻差額	4,183	—
特別損失	67	263
固定資産処分損	7	2
減損損失	59	260
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△51,116	13,506
法人税、住民税及び事業税	△120	1,351
法人税等調整額	△203	△3,543
法人税等合計	△323	△2,191
当期純利益又は当期純損失(△)	△50,792	15,698

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式		株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	△3,099	449,134
当期変動額									
剰余金の配当						△13,548	△13,548		△13,548
当期純損失(△)						△50,792	△50,792		△50,792
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			17	17				84	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17	17	-	△64,341	△64,341	84	△64,239
当期末残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	△3,015	384,894

科目	2024年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△45,432	972	△44,460	503	405,177
当期変動額					
剰余金の配当					△13,548
当期純損失(△)					△50,792
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△321	3,359	3,037	29	3,067
当期変動額合計	△321	3,359	3,037	29	△61,172
当期末残高	△45,754	4,332	△41,422	532	344,004

(単位：百万円)

科目	2025年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式		株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	△3,015	384,894
当期変動額									
新株の発行	25,966	25,966		25,966					51,933
剰余金の配当						△7,478	△7,478		△7,478
当期純利益						15,698	15,698		15,698
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			18	18				121	139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	25,966	25,966	18	25,984	-	8,219	8,219	120	60,292
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	△2,894	445,186

科目	2025年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△45,754	4,332	△41,422	532	344,004
当期変動額					
新株の発行					51,933
剰余金の配当					△7,478
当期純利益					15,698
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,275	△3,814	2,461	△31	2,430
当期変動額合計	6,275	△3,814	2,461	△31	62,722
当期末残高	△39,478	517	△38,961	501	406,726

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり、「その他の資産」のうち株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,629百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（追加情報）

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化は2025年度中と仮定しております。

これに伴い、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

単体財務諸表

- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (6) オフバランス取引信用リスク引当金
オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジ並びにキャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (3) 有価証券価格変動リスク・ヘッジ
株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (4) 内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) グループ通算制度の適用
当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- | | |
|--|-----------|
| (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 | |
| 貸倒引当金 | 69,850百万円 |
| (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 | |
| 「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。 | |
2. 繰延税金資産の回収可能性
- | | |
|--|-----------|
| (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 | |
| 繰延税金資産 | 52,039百万円 |
| (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 | |
| 「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。 | |

(貸借対照表関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. 有価証券には、関係会社の株式41,010百万円及び出資金32,829百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずして所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	75,558百万円
要管理債権額	15,413百万円
三月以上延滞債権額	6,088百万円
貸出条件緩和債権額	9,325百万円
小計額	90,972百万円
正常債権額	3,834,605百万円
合計額	3,925,578百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,353百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	383,811百万円
貸出金	327,346百万円
計	711,158百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	27,924百万円
債券貸借取引受入担保金	345,719百万円
借入金	247,700百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,219百万円及び外国為替14,953百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は22,822百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は574,073百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが471,102百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	17,178	23,919	6,740

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	23,702
関連会社株式	129

単体財務諸表

(税効果会計関係)

(2025年3月期末/2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,102百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,201
減価償却超過額	1,888
有価証券償却超過額	4,419
その他有価証券評価差額金	18,128
貸倒損失等否認額	77
税務上の繰越欠損金(注)2	17,713
その他	15,273
繰延税金資産小計	82,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,886
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△25,261
評価性引当額小計(注)1	△27,148
繰延税金資産合計	55,657
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	798
繰延ヘッジ損益	274
資産除去債務費用	373
前払年金費用	2,096
その他	73
繰延税金負債合計	3,617
繰延税金資産の純額	52,039百万円

- (注) 1. 評価性引当額が前事業年度より7,924百万円減少しております。この減少の主な要因は、一時差異等加減算前課税所得の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	17,713	17,713
評価性引当額	-	-	-	-	-	△1,886	△1,886
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,826	15,826

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金17,713百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,826百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△40.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△5.9
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,323百万円、繰延税金負債は106百万円増加し、その他有価証券評価差額金は447百万円増加し、繰延ヘッジ損益は32百万円減少し、法人税等調整額は802百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	31,517	22,025	9,491	40,296	26,365	13,931
資金運用収益	156,487	33,477	128,005	152,628	42,390	117,120
資金調達費用	124,970	11,452	118,513	112,332	16,025	103,188
			(4,994)		(6,881)	(6,881)
信託報酬	370	370	—	374	374	—
役務取引等収支	13,328	11,630	1,697	15,826	14,163	1,662
役務取引等収益	15,422	12,666	2,756	17,950	15,229	2,721
役務取引等費用	2,094	1,035	1,059	2,124	1,065	1,059
特定取引収支	1,386	△1,463	2,849	3,060	5,921	△2,860
特定取引収益	11,304	8,454	2,849	3,621	6,745	△3,124
特定取引費用	9,918	9,918	—	560	824	△263
その他業務収支	△15,733	7,930	△23,664	5,308	7,951	△2,643
その他業務収益	26,733	15,053	11,680	22,265	11,663	10,602
その他業務費用	42,466	7,122	35,344	16,956	3,711	13,245
業務粗利益	30,869	40,493	△9,624	64,866	54,776	10,090
業務粗利益率 (%)	0.53	0.79	△0.36	1.13	1.06	0.40
業務純益	△20,649	—	—	18,379	—	—
実質業務純益	△15,803	—	—	18,463	—	—
コア業務純益	2,800	—	—	16,378	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	258	—	—	16,056	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期7百万円、2025年3月期11百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金等繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	—	0.20
資本経常利益率	—	3.66
総資産当期純利益率	—	0.23
資本当期純利益率	—	4.18

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$
3. 2024年3月期は経常損失及び当期純損失となったため、利益率は記載しておりません。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	2.72	0.65	4.84	2.71	0.81	4.65
資金調達原価	2.71	0.95	4.67	2.59	1.06	4.30
総資金利鞘	0.01	△0.30	0.17	0.12	△0.25	0.35

損益の状況（単体）

資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円）

		2024年3月期			2025年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	5,733,824	5,085,800 (1,991,962)	2,639,986	5,549,931	4,945,972 (1,910,816)	2,514,775
	利息	156,487	33,477 (4,994)	128,005	150,516	40,278 (6,881)	117,120
	利回り(%)	2.72	0.65	4.84	2.71	0.81	4.65
うち預け金	平均残高	26,701	1,448	25,253	19,808	219	19,588
	利息	1,346	0	1,346	974	0	974
	利回り(%)	5.04	0.00	5.33	4.92	0.03	4.97
うちコールローン	平均残高	100,026	82,811	17,215	52,877	48,684	4,192
	利息	872	△14	887	324	146	177
	利回り(%)	0.87	△0.01	5.15	0.61	0.30	4.24
うち買現先勘定	平均残高	4	4	-	9	9	-
	利息	△0	△0	-	0	0	-
	利回り(%)	△0.10	△0.10	-	0.10	0.10	-
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	-	-	-	-	-	-
	利息	-	-	-	-	-	-
	利回り(%)	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	平均残高	1,478,528	510,030	968,497	1,324,177	421,960	902,216
	利息	27,000	5,895	21,104	23,007	3,763	19,243
	利回り(%)	1.82	1.15	2.17	1.73	0.89	2.13
うち貸出金	平均残高	3,879,060	2,373,622	1,505,438	3,895,584	2,435,057	1,460,527
	利息	121,345	23,000	98,344	120,465	29,315	91,149
	利回り(%)	3.12	0.96	6.53	3.09	1.20	6.24
資金調達勘定	平均残高	6,305,055	5,689,440	2,607,577 (1,991,962)	6,114,458	5,564,858	2,460,415 (1,910,816)
	利息	124,970	11,452	118,513 (4,994)	112,332	16,025	103,188 (6,881)
	利回り(%)	1.98	0.20	4.54	1.83	0.28	4.19
うち預金	平均残高	5,173,526	5,046,858	126,668	4,865,146	4,801,481	63,664
	利息	15,000	8,645	6,354	15,461	12,731	2,730
	利回り(%)	0.28	0.17	5.01	0.31	0.26	4.28
うち譲渡性預金	平均残高	42,539	42,539	-	70,760	70,760	-
	利息	12	12	-	146	146	-
	利回り(%)	0.02	0.02	-	0.20	0.20	-
うちコールマネー	平均残高	14,237	6,475	7,762	1,863	1,086	776
	利息	463	0	462	41	2	38
	利回り(%)	3.25	0.01	5.95	2.20	0.24	4.94
うち売現先勘定	平均残高	51,450	-	51,450	29,293	-	29,293
	利息	2,838	-	2,838	1,518	-	1,518
	利回り(%)	5.51	-	5.51	5.18	-	5.18
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	286,182	-	286,182	310,241	-	310,241
	利息	15,050	-	15,050	15,318	-	15,318
	利回り(%)	5.25	-	5.25	4.93	-	4.93
うち借入金	平均残高	547,331	547,328	2	662,146	662,140	6
	利息	1,462	1,462	0	2,820	2,819	0
	利回り(%)	0.26	0.26	5.69	0.42	0.42	4.97
うち社債	平均残高	179,213	42,415	136,798	151,822	24,438	127,384
	利息	5,407	104	5,302	6,067	82	5,984
	利回り(%)	3.01	0.24	3.87	3.99	0.33	4.69

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	3,109	770	4,528	△5,018	△920	△6,071
	利率による増減	48,230	3,816	43,538	△952	7,721	△4,814
	純増減	51,339	4,586	48,067	△5,971	6,801	△10,885
うち預け金	残高による増減	7	0	2	△347	△0	△301
	利率による増減	645	△1	650	△23	0	△69
	純増減	652	△0	653	△371	0	△371
うちコールローン	残高による増減	△202	13	89	△411	5	△671
	利率による増減	689	△4	389	△136	155	△38
	純増減	486	8	478	△547	161	△709
うち買現先勘定	残高による増減	—	—	—	△0	△0	—
	利率による増減	△0	△0	—	0	0	—
	純増減	△0	△0	—	0	0	—
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	残高による増減	401	△146	863	△2,818	△1,018	△1,444
	利率による増減	3,174	1,578	1,280	△1,174	△1,113	△417
	純増減	3,575	1,431	2,143	△3,993	△2,131	△1,861
うち貸出金	残高による増減	5,506	1,473	3,835	516	595	△2,933
	利率による増減	37,297	1,304	36,189	△1,397	5,719	△4,261
	純増減	42,803	2,778	40,025	△880	6,315	△7,195
支払利息	残高による増減	3,750	598	3,045	△3,777	△250	△6,688
	利率による増減	58,732	1,222	58,931	△8,860	4,824	△8,636
	純増減	62,482	1,820	61,976	△12,638	4,573	△15,324
うち預金	残高による増減	630	476	△372	△894	△420	△3,160
	利率による増減	3,083	323	3,287	1,354	4,505	△463
	純増減	3,714	800	2,914	460	4,085	△3,624
うち譲渡性預金	残高による増減	1	1	—	8	8	—
	利率による増減	7	7	—	125	125	—
	純増減	8	8	—	134	134	—
うちコールマネー	残高による増減	△52	0	52	△402	△0	△416
	利率による増減	332	1	224	△19	2	△7
	純増減	279	2	277	△422	1	△424
うち売現先勘定	残高による増減	△263	—	△263	△1,222	—	△1,222
	利率による増減	1,447	—	1,447	△98	—	△98
	純増減	1,184	—	1,184	△1,320	—	△1,320
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	△21	—	13	1,265	—	1,265
	利率による増減	8,012	—	7,978	△996	—	△996
	純増減	7,991	—	7,991	268	—	268
うち借入金	残高による増減	163	163	—	306	306	0
	利率による増減	34	33	0	1,050	1,050	△0
	純増減	197	197	0	1,357	1,357	0
うち社債	残高による増減	342	△35	1,012	△826	△44	△364
	利率による増減	3,547	41	2,871	1,487	22	1,046
	純増減	3,889	5	3,884	660	△21	682

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

損益の状況（単体）

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	13,328	11,630	1,697	15,826	14,163	1,662
役務取引等収益	15,422	12,666	2,756	17,950	15,229	2,721
うち預金・貸出業務	8,261	7,695	566	9,726	9,192	533
うち為替業務	168	154	14	130	116	13
うち証券関連業務	1,065	1,065	—	1,709	1,709	—
うち代理業務	4,095	2,021	2,074	4,983	2,900	2,082
うち保証業務	147	80	66	150	81	69
役務取引等費用	2,094	1,035	1,059	2,124	1,065	1,059
うち為替業務	138	69	68	125	59	65

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	1,386	△1,463	2,849	3,060	5,921	△2,860
特定取引収益	11,304	8,454	2,849	3,621	6,745	△3,124
商品有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券収益	8,275	4,672	3,602	—	—	—
特定金融派生商品収益	3,029	3,782	△752	3,621	6,745	△3,124
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	9,918	9,918	—	560	824	△263
商品有価証券費用	9,918	9,918	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	560	824	△263
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	△15,733	7,930	△23,664	5,308	7,951	△2,643
その他業務収益	26,733	15,053	11,680	22,265	11,663	10,602
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	8,139	4,105	4,034	3,353	1,518	1,835
国債等債券償還益	—	—	—	79	—	79
金融派生商品収益	322	—	322	951	—	951
その他	18,271	10,947	7,323	17,880	10,144	7,735
その他業務費用	42,466	7,122	35,344	16,956	3,711	13,245
外国為替売買損	8,233	—	8,233	8,401	—	8,401
国債等債券売却損	23,188	197	22,991	1,068	60	1,008
国債等債券償還損	3,555	3,513	41	137	112	25
国債等債券償却	—	—	—	142	142	—
社債費	227	101	125	188	76	111
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	7,262	3,310	3,952	7,018	3,320	3,698

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
営業経費	47,237	45,908
給料・手当	19,204	18,963
退職給付費用	1,459	362
福利厚生費	583	553
減価償却費	5,053	4,809
土地建物機械賃借料	3,110	3,257
宮繕費	236	198
消耗品費	285	286
給水光熱費	370	364
旅費	210	207
通信費	555	537
広告宣伝費	404	239
租税公課	1,880	2,098
その他	13,881	14,029

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」「特定取引有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

- (1) **売買目的有価証券**（2024年3月期末、2025年3月期末）
該当事項はありません。
- (2) **満期保有目的の債券**（2024年3月期末、2025年3月期末）
該当事項はありません。
- (3) **子会社株式及び関連会社株式**

（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	17,178	28,108	10,929	17,178	23,919	6,740

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	
	2024年3月期末	2025年3月期末
子会社株式	21,186	23,702
関連会社株式	129	129

- (4) **その他有価証券**

（単位：百万円）

	種類	2024年3月期末			2025年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,398	11,196	15,202	22,973	9,928	13,044
	債券	33,650	33,349	300	29,397	29,195	202
	国債	—	—	—	9,993	9,991	1
	地方債	2,210	2,202	7	138	138	0
	社債	31,440	31,146	293	19,266	19,065	200
	その他	149,945	139,370	10,574	169,227	159,603	9,624
	外国債券	72,487	71,020	1,466	89,267	87,103	2,164
	その他	77,457	68,349	9,107	79,960	72,500	7,459
小計	209,994	183,917	26,077	221,599	198,727	22,871	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,482	2,898	△415	4,038	4,507	△468
	債券	124,420	127,465	△3,045	165,488	172,210	△6,721
	国債	42,530	44,706	△2,175	64,677	69,474	△4,797
	地方債	10,193	10,332	△138	16,929	17,529	△599
	社債	71,697	72,427	△730	83,881	85,206	△1,325
	その他	628,420	709,705	△81,284	683,384	753,534	△70,149
	外国債券	421,473	483,586	△62,112	481,719	533,566	△51,846
	その他	206,946	226,118	△19,171	201,664	219,967	△18,303
小計	755,323	840,068	△84,745	852,911	930,251	△77,340	
合計		965,318	1,023,986	△58,667	1,074,510	1,128,979	△54,468

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2024年3月期末	2025年3月期末
市場価格のない株式等 (* 1)	10,631	10,969
組合出資金 (* 2)	178,237	181,604

(* 1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (2024年3月期、2025年3月期)

該当事項はありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26,314	8,065	84	6,824	3,833	286
債券	122,960	2	42	217,263	43	57
国債	115,009	-	19	217,213	43	56
地方債	6,358	1	15	49	-	0
社債	1,592	0	7	-	-	-
その他	586,616	13,406	34,804	71,634	3,715	1,151
外国債券	79,523	173	12,000	10,839	269	600
その他	507,092	13,232	22,804	60,794	3,445	551
合計	735,892	21,474	34,931	295,721	7,592	1,495

(7) 保有目的を変更した有価証券 (2024年3月期、2025年3月期)

該当事項はありません。

(8) 減損処理を行った有価証券 (2024年3月期、2025年3月期)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2024年3月期における減損処理額は、株式75百万円であります。

2025年3月期における減損処理額は、277百万円(うち、株式135百万円、社債142百万円)であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸借対照表計上額	2024年3月期の 損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2025年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	5,367	—	5,216	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月期末、2025年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月期末、2025年3月期末）

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
評価差額	△58,667	△54,468
その他有価証券	△58,667	△54,468
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	12,913	14,989
その他有価証券評価差額金	△45,754	△39,478

デリバティブ取引関係（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	1,806	-	0	0	34,822	-	△0	△0
	買建	-	-	-	-	14,313	-	△1	△1
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	3,921,232	3,541,776	△64,358	△64,358	4,834,946	4,174,240	△159,571	△159,571
	受取変動・支払固定	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695
	受取変動・支払変動	409,048	348,881	4,468	4,468	504,010	368,150	13,820	13,820
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他									
売建	2,338,495	2,066,495	△7,427	△7,427	2,186,069	1,890,500	△10,826	△10,826	
買建	852,507	701,227	190	190	771,535	702,455	1,691	1,691	
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	488,073	432,512	△10,417	△10,417	473,062	388,386	△8,632	△8,632
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	341,000	321,000	3,167	3,167
合 計			29,710	29,710			30,341	30,341	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

デリバティブ取引関係（単体）

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ 為替予約	778,870	306,057	△7,060	△7,060	684,172	299,005	△4,013	△4,013
	売建	643,395	52,942	△37,783	△37,783	440,501	38,503	△15,225	△15,225
	買建	400,501	113,296	52,023	52,023	297,415	85,473	35,336	35,336
	通貨オプション								
	売建	850,571	525,297	△65,238	△32,513	774,059	528,500	△54,088	△23,269
	買建	766,693	476,240	39,790	13,657	701,603	481,369	34,334	10,643
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
内部取引	通貨スワップ	714,000	260,400	8,067	8,067	657,600	260,300	4,863	4,863
合 計				△10,200	△3,609			1,207	8,335

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2024年3月期末△19百万円、2025年3月期末 △56百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	株式指数先物								
	売建	1,657	-	1	1	4,497	-	82	82
	買建	1,427	-	2	2	986	-	5	5
	株式指数オプション								
	売建	74,420	30,829	△1,603	3,483	22,660	7,850	△229	1,326
買建	52,269	15,850	1,557	△931	21,012	6,850	1,191	4	
店 頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・ 金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利受取・ 株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計			△41	2,556			1,050	1,419

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	835	-	△3	△3	4,058	-	△4	△4
	買建	183	-	0	0	8,509	-	10	10
	債券先物オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	2,271	-	3	△3	3,738	-	23	3
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			0	△6			29	8	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	19,493	6,647	△2,317	△2,317	20,251	4,319	271	271
	変動価格受取・固定価格支払	18,943	6,351	2,912	2,912	19,675	4,176	292	292
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				595	595			563	563

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月期末				2025年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	147,280	112,645	2,899	2,899	121,395	100,895	1,994	1,994
	買建	137,695	99,630	△1,493	△1,493	111,900	89,750	△996	△996
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				1,405	1,405			997	997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（単体）

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	貸出金、 その他 有価証券 (債券等)、 預金	-	-	-	341,000	321,000	△3,167
			488,073	432,512	10,417	473,062	388,386	8,632
合計					10,417			5,465

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の 貸出金、 有価証券等	740,315	268,714	△8,067	638,200	253,033	△4,863
			683,284	-	△18,507	875,564	-	9,290
合計					△26,574			4,426

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2024年3月期末△26,372百万円、2025年3月期末19,275百万円）については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期末			2025年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	トータル・ リターン・ スワップ	その他 有価証券 (債券等)	59,626	-	△303	58,978	-	△239

電子決済手段（単体）

該当事項はございません。

暗号資産（単体）

該当事項はございません。

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	2,807,001	2,807,001	—	2,426,812	2,426,812	—
	(%)	(54.26)	(55.62)	—	(49.88)	(50.54)	—
	期末残高	2,706,812	2,706,812	—	2,041,288	2,041,288	—
	(%)	(53.67)	(54.33)	—	(43.60)	(44.28)	—
うち有利息預金	平均残高	2,775,185	2,775,185	—	2,400,213	2,400,213	—
	(%)	(53.64)	(54.99)	—	(49.33)	(49.99)	—
	期末残高	2,683,662	2,683,662	—	2,003,257	2,003,257	—
	(%)	(53.21)	(53.87)	—	(42.79)	(43.46)	—
定期性預金	平均残高	2,237,335	2,237,335	—	2,372,531	2,372,531	—
	(%)	(43.25)	(44.33)	—	(48.77)	(49.41)	—
	期末残高	2,273,276	2,273,276	—	2,567,238	2,567,238	—
	(%)	(45.08)	(45.63)	—	(54.84)	(55.69)	—
うち固定自由金利	平均残高	1,354,552	1,354,552	—	1,469,007	1,469,007	—
	(%)	(26.18)	(26.84)	—	(30.19)	(30.59)	—
	期末残高	1,397,125	1,397,125	—	1,648,360	1,648,360	—
	(%)	(27.70)	(28.04)	—	(35.21)	(35.76)	—
うち変動自由金利	平均残高	882,782	882,782	—	903,524	903,524	—
	(%)	(17.06)	(17.49)	—	(18.57)	(18.82)	—
	期末残高	876,151	876,151	—	918,877	918,877	—
	(%)	(17.37)	(17.59)	—	(19.63)	(19.93)	—
その他	平均残高	129,189	2,521	126,668	65,802	2,137	63,664
	(%)	(2.49)	(0.05)	(100.00)	(1.35)	(0.05)	(100.00)
	期末残高	62,973	1,817	61,155	73,150	1,393	71,757
	(%)	(1.25)	(0.04)	(100.00)	(1.56)	(0.03)	(100.00)
合計	平均残高	5,173,526	5,046,858	126,668	4,865,146	4,801,481	63,664
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	5,043,062	4,981,907	61,155	4,681,677	4,609,920	71,757
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	42,539	42,539	—	70,760	70,760	—
	期末残高	141,380	141,380	—	74,600	74,600	—
合計	平均残高	5,216,065	5,089,397	126,668	4,935,907	4,872,242	63,664
	期末残高	5,184,442	5,123,287	61,155	4,756,277	4,684,520	71,757

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金業務（単体）

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	固定自由金利	変動自由金利	合計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	459,982	451,781	8,201	402,778	364,038	38,739
3～6カ月	284,705	272,068	12,637	535,517	500,759	34,758
6カ月～1年	328,450	318,981	9,468	443,147	388,985	54,162
1～2年	174,342	87,671	86,671	129,759	87,768	41,991
2～3年	87,762	49,971	37,791	132,289	96,178	36,111
3年以上	938,032	216,651	721,380	923,744	210,629	713,115
合計	2,273,276	1,397,125	876,151	2,567,238	1,648,360	918,877

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	708,148	14.04	737,149	15.75
個人	3,365,187	66.73	2,965,602	63.34
公金	121,165	2.40	103,492	2.21
金融機関	848,561	16.83	875,433	18.70
合計	5,043,062	100.00	4,681,677	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	259,222	259,222	—	237,813	237,813	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,999	1,999	—	1,967	1,967	—
従業員1人当たり預金額	2,593	2,593	—	2,418	2,418	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

貸出金残高

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	3,686,727	2,181,288	1,505,438	3,702,902	2,242,375	1,460,527
	期末残高	3,722,527	2,181,461	1,541,066	3,678,644	2,315,152	1,363,492
手形貸付	平均残高	7,409	7,409	—	2,704	2,704	—
	期末残高	3,628	3,628	—	1,932	1,932	—
当座貸越	平均残高	178,817	178,817	—	186,785	186,785	—
	期末残高	148,070	148,070	—	169,047	169,047	—
割引手形	平均残高	6,106	6,106	—	3,192	3,192	—
	期末残高	6,457	6,457	—	3,353	3,353	—
合計	平均残高	3,879,060	2,373,622	1,505,438	3,895,584	2,435,057	1,460,527
	期末残高	3,880,684	2,339,617	1,541,066	3,852,978	2,489,485	1,363,492

(注) 貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利
1年以下	1,882,214	—	—	1,850,482	—	—
1～3年	716,230	239,697	476,532	671,827	219,702	452,124
3～5年	687,837	221,394	466,442	718,615	231,119	487,496
5～7年	360,063	62,145	297,918	394,034	82,990	311,043
7年超	234,337	75,669	158,668	218,017	53,335	164,682
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	3,880,684	—	—	3,852,978	—	—

(注) 1. 契約上の最終期限により判定しております。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	3,880,684	2,339,617	1,541,066	3,852,978	2,489,485	1,363,492
預金(B)	5,184,442	5,123,287	61,155	4,756,277	4,684,520	71,757
(A)／(B)	74.85	45.66	2,519.90	81.00	53.14	1,900.13
期中平均	74.36	46.63	1,188.48	78.92	49.97	2,294.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり貸出金

(単位：店、百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	194,034	194,034	—	192,648	192,648	—

(注) 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(単位：人、百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,999	1,999	—	1,967	1,967	—
従業員1人当たり貸出金	1,941	1,941	—	1,958	1,958	—

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	8,445	3,880,684	6,907	3,852,978
中小企業等貸出金残高(B)	8,234	2,909,686	6,692	2,804,143
(B)／(A)	97.50	74.97	96.88	72.77

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
消費者ローン残高	10,129	6,660
住宅ローン残高	535	448
その他ローン残高	9,594	6,212

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	3,880,684	100.00	3,852,978	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	300,600	7.75	369,101	9.58
農業、林業、漁業	107	0.00	830	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	14,450	0.37	22,049	0.57
電気・ガス・熱供給・水道業	125,992	3.25	139,965	3.63
情報通信業	127,175	3.28	115,559	3.00
運輸業、郵便業	42,429	1.09	58,025	1.51
卸売業、小売業	84,526	2.18	73,587	1.91
金融業、保険業	363,730	9.37	409,901	10.64
不動産業	757,253	19.51	747,165	19.39
物品賃貸業	183,249	4.72	208,074	5.40
その他サービス業	158,610	4.09	160,711	4.17
地方公共団体	813	0.02	4,931	0.13
その他	1,721,743	44.37	1,543,072	40.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,880,684		3,852,978	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

業種別金融再生法開示債権

(単位：百万円)

業種別	2024年3月期末	2025年3月期末
国内	130,459	90,972
(除く特別国際金融取引勘定分)		
製造業	6,792	12,550
農業、林業、漁業	107	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	45
卸売業、小売業	121	292
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
その他サービス業	129	41
地方公共団体	—	—
その他	123,309	78,042
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合 計	130,459	90,972

(注) 金融再生法開示債権には、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等を含んでおります。

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	399,092	10.28	349,692	9.08
運転資金	3,481,591	89.72	3,503,286	90.92
合 計	3,880,684	100.00	3,852,978	100.00

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
手形引受	—	—
信用状	10,709	10,583
保証	13,375	14,128
合 計	24,084	24,711

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	10,517	9,881
債権	34,607	37,341
商品	—	—
不動産	239,019	207,350
その他	5,876	598
計	290,020	255,171
保証	82,770	161,668
信用	3,507,893	3,436,138
合 計	3,880,684	3,852,978

貸出業務（単体）

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	4,846	5,374
信用	19,238	19,337
合計	24,084	24,711

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	1,244	4,610

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,611	37,177	—	33,611	37,177	37,177	37,261	—	37,177	37,261
個別貸倒引当金	(△1,170)	10,765	1,130	9,635	50,194	(△431)	50,626	23,341	27,285	32,589
うち非居住者向け債権分	(△1,170)	9,186	—	9,186	49,042	(△431)	49,473	22,646	26,827	29,856
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

<単体>

(単位：億円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	1,182	755
要管理債権	121	154
三月以上延滞債権	63	60
貸出条件緩和債権	57	93
小計(A)	1,304	909
正常債権	38,186	38,346
合計(B)	39,490	39,255
開示債権比率(A/B)	3.30%	2.31%

<連結>

(単位：億円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	1,185	762
要管理債権	125	154
三月以上延滞債権	63	60
貸出条件緩和債権	61	93
小計(A)	1,311	917
正常債権	39,961	41,761
合計(B)	41,272	42,679
開示債権比率(A/B)	3.17%	2.14%

資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2024年3月期末	2025年3月期末
正常先	0.4	0.3
要注意先		
その他要注意先	6.8	7.6
要管理先（非保全部分）	34.6	54.3
破綻懸念先（非保全部分）	100.0	98.1
実質破綻先・破綻先（非保全部分）	100.0	100.0

貸出業務（単体）

資産査定、開示債権および償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2025年3月期末

（単位：億円）

自己査定上の債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非保全部分の引当率	保全率
	貸出金	その他			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		担保・保証等 引当額	100.0%	100.0%
実質破綻先	—		—		
破綻懸念先	危険債権 755		担保・保証等 引当額 423 325 回収見込額 6	98.1%	99.2%
要注意先	要管理債権 154		担保・保証等 引当額 — 84 回収見込額 70	54.5%	54.5%
正常先・非区分	正常債権 38,346				
金融再生法開示債権計		909	担保・保証等 引当額 423 409 回収見込額 76	金融再生法 開示債権引当率 84.3%	金融再生法 開示債権保全率 91.6%
総与信額		39,255	引当額計 698	非保全部分の引当率=引当額/(債権額-担保・保証等) 保全率=(担保・保証等+引当額)/債権額	

<債務者区分の定義>

- 正常先** 業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
- 要注意先** 業況が低調または財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
- 破綻懸念先** 現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
- 実質破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
- 破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

<分類の定義>

- I分類（非分類）** 回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題のない資産。
- II分類** 回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
- III分類** 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
- IV分類** 回収不可能または無価値と判定される資産。

<償却・引当ルール>

- 正常先／要注意先** 貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法により見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
- 破綻懸念先** 債務者毎に、III分類額（非保全部分）のうち回収見込額を見積もり、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の割引現在価値。
- 実質破綻先／破綻先** 原則としてIII分類およびIV分類の全額を部分直接償却。

<銀行法及び再生法に基づく債権の定義>

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権** 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）。
- 要管理債権** 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 三月以上延滞債権** 元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く。）。
- 貸出条件緩和債権** 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く。）。
- 正常債権** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

有価証券（単体）

所有有価証券残高・平均残高

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
合計	平均残高	1,478,528	510,030	968,497	1,324,177	421,960	902,216
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	1,194,907	409,106	785,800	1,324,991	444,405	880,585
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国債	平均残高	38,571	38,571	—	63,690	63,690	—
	(%)	(2.61)	(7.56)	—	(4.81)	(15.09)	—
	期末残高	42,530	42,530	—	74,670	74,670	—
	(%)	(3.56)	(10.40)	—	(5.64)	(16.80)	—
地方債	平均残高	13,706	13,706	—	15,349	15,349	—
	(%)	(0.93)	(2.69)	—	(1.16)	(3.64)	—
	期末残高	12,403	12,403	—	17,068	17,068	—
	(%)	(1.04)	(3.03)	—	(1.29)	(3.84)	—
短期社債	平均残高	218	218	—	—	—	—
	(%)	(0.01)	(0.04)	—	—	—	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	130,865	130,865	—	104,045	104,045	—
	(%)	(8.85)	(25.66)	—	(7.86)	(24.66)	—
	期末残高	103,137	103,137	—	103,147	103,147	—
	(%)	(8.63)	(25.21)	—	(7.78)	(23.21)	—
株式	平均残高	36,956	36,956	—	34,335	34,335	—
	(%)	(2.50)	(7.25)	—	(2.59)	(8.14)	—
	期末残高	45,934	45,934	—	47,272	47,272	—
	(%)	(3.84)	(11.23)	—	(3.57)	(10.64)	—
その他	平均残高	1,258,209	289,711	968,497	1,106,755	204,538	902,216
	(%)	(85.10)	(56.80)	(100.00)	(83.58)	(48.47)	(100.00)
	期末残高	990,901	205,100	785,800	1,082,832	202,246	880,585
	(%)	(82.93)	(50.13)	(100.00)	(81.72)	(45.51)	(100.00)

(注) 合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末						2025年3月期末					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	25,000	1,892	—	488		48,565	29,977	2,020	—	2,960		51,478
1～3年	—	3,553	—	18,609		71,861	—	2,907	—	22,722		62,938
3～5年	—	2,557	—	10,553		64,715	—	4,863	—	7,812		137,119
5～7年	—	2,182	—	4,604		56,240	—	2,137	—	327		116,277
7～10年	—	2,217	—	264		128,549	28,761	5,138	—	2,255		88,027
10年超	17,530	—	—	68,615		124,028	15,932	—	—	67,069		115,146
期間の定めのないもの	—	—	—	—	45,934	496,939	—	—	—	—	47,272	511,844
合計	42,530	12,403	—	103,137	45,934	990,901	74,670	17,068	—	103,147	47,272	1,082,832

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,194,907	409,106	785,800	1,324,991	444,405	880,585
預金(B)	5,184,442	5,123,287	61,155	4,756,277	4,684,520	71,757
(A)／(B)	23.04	7.98	1,284.91	27.85	9.48	1,227.16
期中平均	28.34	10.02	764.59	26.82	8.66	1,417.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

証券業務（単体）

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	112,246	92,382

国際業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	4,477	3,342
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	1,406	1,189
	取立為替	—	—
合 計		5,883	4,531

国際業務部門資産残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,573,147	2,573,147	—	2,452,465	2,452,465	—

信託業務（単体）

信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2024年3月期末	2025年3月期末
(資産)		
貸出金	53,897	79,463
証書貸付	53,897	79,463
有価証券	170,977	184,441
国債	5,764	6,256
地方債	9,075	9,075
社債	21,159	26,356
外国証券	134,977	142,753
信託受益権	4,806	4,530
受託有価証券	221,189	196,487
金銭債権	302,209	255,047
住宅貸付債権	839	660
その他の金銭債権	301,370	254,386
有形固定資産	73,263	72,787
不動産	73,263	72,787
その他債権	739	204
現金預け金	78,903	142,616
預け金	78,903	142,616
資産合計	905,987	935,579
(負債)		
金銭信託	183,079	197,446
金銭信託以外の金銭の信託	132,401	218,635
有価証券の信託	221,372	196,680
金銭債権の信託	35,565	22,434
包括信託	333,569	300,383
負債合計	905,987	935,579

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。
2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末
金銭信託	183,079	197,446
合計	183,079	197,446

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円、%)

区分	2024年3月期末		2025年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,764	3.38	6,256	3.40
地方債	9,075	5.32	9,075	4.93
短期社債	—	—	—	—
社債	20,829	12.20	26,026	14.13
株式	—	—	—	—
その他の証券	134,977	79.10	142,753	77.54
合計	170,647	100.00	184,111	100.00

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末
金銭信託		
1年未満	0	2,511
1年以上2年未満	11,022	10,186
2年以上5年未満	433	326
5年以上	794	755
その他のもの	—	—
合計	12,250	13,779

(注) 貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	—
有価証券	170,647	184,111
暗号資産	—	—
電子決済手段	—	—
合計	170,647	184,111
貸出金合計	—	—
有価証券合計	170,647	184,111
暗号資産合計	—	—
電子決済手段合計	—	—
貸出金、有価証券、暗号資産及び電子決済手段合計	170,647	184,111

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金、暗号資産及び電子決済手段の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額
- 暗号資産の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高

資本の状況（単体）

資本金の推移

(単位：百万円)

年月	増減資額	増減資後資本金	摘要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 〔第二回優先株式 102,000千株消却〕 〔第三回優先株式 386,398千株消却〕 〔第四回優先株式 71,856千株消却〕 による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に振り替え）
2024年7月	25,966	125,966	有償第三者割当（普通株式 21,500千株） 発行価額 2,415.5円 資本組入額 1,207.75円

大株主

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社大和証券グループ本社	33,056 千株	23.65 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,985	12.15
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	4,300	3.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,867	2.05
株式会社あおぞら銀行	1,408	1.01
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,294	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 385794	1,007	0.72
野村信託銀行株式会社（投信口）	920	0.66
SMBC日興証券株式会社	901	0.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	847	0.61
株式会社ノジマ	682	0.49
その他計	75,518	54.01
合計	139,789	100.00

(注) 上記大株主の状況は、2025年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	40	851	259	498	105,329	107,014	—
所有株式数（単元）	—	267,435	36,810	389,606	103,979	2,986	594,634	1,395,450	244,418
所有株式数の割合（%）	—	19.17	2.64	27.92	7.45	0.21	42.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,408,328株は、「個人その他」に14,083単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

当行は、自己資本比率（連結及び単体）算定に関する外部監査として、有限責任監査法人トーマツによる日本公認会計士協会専門業務実務指針4465（自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針）に基づく合意された手続業務を受けています。有限責任監査法人トーマツは、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、合意した手続を実施し、その結果を当行宛に報告しています。なお、当該業務は財務諸表監査又は内部統制監査の一部ではなく、また、自己資本比率そのもの及び自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期末	2024年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	475,144	413,130
うち、資本金及び資本剰余金の額	239,449	187,498
うち、利益剰余金の額	241,633	228,647
うち、自己株式の額（△）	2,894	3,015
うち、社外流出予定額（△）	3,044	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	11,891	12,414
うち、為替換算調整勘定	9,604	10,137
うち、退職給付に係るものの額	2,286	2,277
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	501	532
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	834	697
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,759	38,261
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,759	38,261
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,605	2,548
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	529,736	467,585
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18,476	18,707
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	4,119	4,102
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14,357	14,605
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	16,025	13,223
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	522	574
退職給付に係る資産の額	6,457	6,064
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2025年3月期末	2024年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,483	38,572
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	488,253	429,013
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,248,928	4,273,156
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	177,658	238,982
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	127,227	133,497
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,553,814	4,645,636
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.72%	9.23%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2025年3月期末	2024年3月期末
総所要自己資本額		182,152	185,825
信用リスク	標準的手法	169,957	170,926
マーケット・リスク相当額	標準的方式、簡易的方式	7,106	9,559
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	5,089	5,339

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期末	2024年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	442,142	384,894
うち、資本金及び資本剰余金の額	239,449	187,498
うち、利益剰余金の額	208,631	200,411
うち、自己株式の額（△）	2,894	3,015
うち、社外流出予定額（△）	3,044	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	501	532
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,074	37,796
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,074	37,796
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	480,717	423,223
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,166	6,863
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,166	6,863
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	15,826	13,218
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	522	574
前払年金費用の額	4,555	3,929
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	27,070	24,587
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	453,646	398,635

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2025年3月期末	2024年3月期末
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,196,612	4,240,752
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	176,477	238,105
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,712	111,316
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,470,802	4,590,174
自己資本比率		
自己資本比率（（八）／（二））	10.14%	8.68%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

	算出手法	2025年3月期末	2024年3月期末
総所要自己資本額		178,832	183,606
信用リスク	標準的手法	167,864	169,630
マーケット・リスク相当額	標準的方式	7,059	9,524
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	3,908	4,452

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 24社

主要な連結子会社

- GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業務）
- あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業務）
- あおぞら証券株式会社（金融商品取引業務）
- あおぞら地域総研株式会社（経営相談業務）
- あおぞら投信株式会社（投資運用業務）
- あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業務）
- ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザー業務）
- あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
- Aozora Asia Pacific Limited（金融業）
- Aozora Europe Limited（金融業）
- Aozora North America, Inc.（金融業）
- AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業務）

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

（連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの）

（単位：百万円）

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	328	244	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	10	10	金融業
東京リカバリ有限会社	14	3	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アクイジション・ワン	3,983	4	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	160	3	金融業
しんくみりカバリ株式会社	672	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	4,190	3	金融業
イーエルスリー株式会社	31	3	金融業
あおぞらアセット株式会社	4,299	2	金融業
福島リカバリ株式会社	155	149	金融業
あおぞら地域再生株式会社	5,224	10	金融業

（連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの）

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2025年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	239,449百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行が直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、内部管理を目的とした資本である「リスク資本」により資本管理を行っています。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っています。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況は経営陣宛に原則月次で報告されます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理」「連結財務諸表/連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表/重要な会計方針」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む）	(株) 格付投資情報センター (R&I)
金融機関（証券会社含む）	(株) 日本格付研究所 (JCR)
証券化	Moody's Investors Service (Moody's)
法人等向け	S&P Global Ratings (S&P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証などを徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いております。

ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認するなどの手続きを実施しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

(主要な担保)

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 (当行預金・有価証券)	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いておりません。
不動産等	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6ヶ月毎の見直し	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格担保としておりません。
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	
その他	個別に判断	個別に判断	

(保証・CDS)

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力及びその徴求の必要性を個々に判断しております。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、以下を条件としております。 ①保証人のリスク・ウェイトが債務者のリスク・ウェイトよりも低いこと ②保証人がソブリン、金融機関であること ③保証人がソブリン、金融機関でない場合は、当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関が格付を付与しているもの
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しております。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としております。

(相殺・相対ネットティング)

	方針・手続き・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 (オンバランス シートネット ティング)	(方針) 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しております。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っております。 (取引種類・範囲) 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金 (手続き) 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットティングによる信用リスク削減手法を適用しております。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヶ月超であるときのみ適用しております。
派生商品取引	(方針) 派生商品取引（デリバティブ取引）について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットティングの対象に含めておりません。 (取引種類・範囲) 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。 (手続き) 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。
レボ取引	(方針) レボ形式の取引について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。 (取引種類・範囲) レボ形式の取引 (手続き) レボ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産及び証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。

リスク管理の方針は、「リスク管理/信用リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件及びポートフォリオのモニタリングを行っています。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「定量的な開示事項」2.(1)に記載しています。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

2025年3月期末において、該当ありません。

- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

2025年3月期末において、該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。

- ・証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。
- ・資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。
- ・留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。
- ・証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましては、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。

証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っています。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

「定性的な開示事項」4.(2)に記載しています。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「限定的なBA-CVA」により算出しています。

算出対象は、中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2 第二項各号に掲げる者）以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、デリバティブの取引相手の信用リスクに応じて、デリバティブの時価評価額を調整する評価手法をいい、主に相手方の信用力及び市場要因の影響を受けます。

当行はCVAをデリバティブの時価評価に反映しており、また四半期毎にCVAリスク相当額を算出してモニタリングしています。

9. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要
- (2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法ならびにヘッジの有効性に係る監視の方法
- (3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続(低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。)
- (4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
- (5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況
- (6) 報告及び計測に係るシステムの範囲ならびにその内容

以上については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
「リスク管理/オペレーショナル・リスク管理」に記載しています。
- (2) BIの算出方法
自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。
- (3) ILMの算出方法
自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、1を使用しています。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
2025年3月期末において、該当ありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
2025年3月期末において、該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券は時価法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は原価法

不動産投資法人への出資等のうち、上場不動産投資法人については株式等のリスク・ウエイトを適用しています。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に Δ EVE他を報告しています。金利リスクは、債券現物や投信、ヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。
- (2) 金利リスク算定手法の概要
金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、金利変数やマクロ変数を説明変数とする回帰式で表す内部モデルにより推計しています。流動性預金の最長満期は10年、平均満期は単体が0.9年、連結が0.6年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、 Δ EVEは金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、 Δ NIIIは各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項

1. **その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**
(2024年3月期末、2025年3月期末)
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ別の内訳

① オン・バランス項目及び、オフ・バランス項目

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	148	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	203	8
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	983	39
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	259	10
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	23,156	926
(うち特定貸付債権向け)	20~150	2,331	93
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	106	4
(うちトランザクター向け)	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	4,833	193
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	3	0
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	11	0
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	4,367	174
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—
(うちADC向け)	100~150	450	18
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,936	77
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	835	33
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	601	24
23. 上記以外	100~1250	2,414	96
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	933	37
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,064	42
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	166	6
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	251	10
24. 証券化	—	933	37
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	933	37
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	5,270	210
ルック・スルー方式	—	5,216	208
マンドート方式	—	54	2
蓋然性方式 (250%)	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	41,440	1,657

(注) 1. エクスポージャーの額 部分直接償却、個別貸倒引当金、特定海外債権引当動定に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
2. 信用リスク・アセットの額 自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております (ネットインク契約による与信相当額削減効果後)。
3. 所要自己資本の額 信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。
4. 証券化エクスポージャーについて 当行は国内基準行であることから、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。
5. 小数点以下の表示方法について 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。
1.2.3.5.については以下の図表も同様です。 小数点以下の端数処理方法については、小数点以下を切り捨てることで計上しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2025年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	136	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	188	7
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	888	35
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	336	13
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	23,022	920
(うち特定貸付債権向け)	20~150	1,925	77
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	71	2
(うちトランザクター向け)	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	3,728	149
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	3	0
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	4	0
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	3,655	146
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—
(うちADC向け)	100~150	65	2
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	2,384	95
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	621	24
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	963	38
23. 上記以外	100~1250	2,308	92
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	804	32
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,092	43
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	170	6
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	241	9
24. 証券化	—	772	30
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	772	30
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	5,656	226
リック・スルー方式	—	5,635	225
マンドート方式	—	21	0
蓋然性方式 (250%)	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	40,759	1,630

(注) 証券化エクスポージャーについて 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	148	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	203	8
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	14	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	888 239	35 9
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	23,354 2,331	934 93
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラザクター向け)	45~100 45	177 —	7 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	4,833 3 11 4,367 — 450	193 0 0 174 — 18
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,936	77
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	1,530	61
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	29	1
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	389	15
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	100~1250 1250 250 250 250 150 150 100	2,749 — 933 1,358 — 166 — 291	109 — 37 54 — 6 — 11
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	939 — — 939	37 — — 37
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式(250%) 蓋然性方式(400%) フォールバック方式(1250%)	— — — — — —	4,563 4,508 54 — — 0	182 180 2 — — 0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	41,764	1,670

(注) 証券化エクスポージャーについて 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2025年3月期末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	136	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	188	7
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	890 318	35 12
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	23,281 1,925	931 77
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	158 —	6 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	3,728 3 4 3,655 — 65	149 0 0 146 — 2
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	2,384	95
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	1,336	53
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	15	0
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	655	26
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	100~1250 1250 250 250 250 150 150 100	2,778 — 804 1,499 — 170 — 304	111 — 32 59 — 6 — 12
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	775 — — 775	31 — — 31
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マナデート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	— — — — — —	4,935 4,914 21 — — 0	197 196 0 — — 0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	41,282	1,651

(注) 証券化エクスポージャーについては 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

②中央清算機関関連

(単体)

(単位：億円)

項目	2024年3月期末		2025年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0	9	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	9	0	9	0

(連結)

(単位：億円)

項目	2024年3月期末		2025年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0	9	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	9	0	9	0

③CVAリスクに関する事項

(単体)

(単位：億円)

限定的なBA-CVA	2024年3月期末			2025年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	211			251		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	60			88		
合計		957	38		1,197	47

(注) 1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。
2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。

(連結)

(単位：億円)

限定的なBA-CVA	2024年3月期末			2025年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	211			251		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	60			88		
合計		957	38		1,197	47

(注) 1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。
2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(1)の「①オン・バランス項目及び、オフ・バランス項目」に記載しております。

(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額

(1)の「③CVAリスクに関する事項」に記載しております。

(4) マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本額並びに連結グループが使用する方式毎の額

2025年3月期末及び2024年3月期末の自己資本比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっています。

(単位：百万円)

	2024年3月期末				2025年3月期末			
	リスクアセット		所要自己資本		リスクアセット		所要自己資本	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体
マーケット・リスク	238,982	238,105	9,559	9,524	177,658	176,477	7,106	7,059
うち、標準的方式適用分	238,105	238,105	9,524	9,524	176,477	176,477	7,059	7,059
一般金利リスク	136,079	136,079	5,443	5,443	106,291	106,291	4,252	4,252
株式リスク	33,953	33,953	1,358	1,358	703	703	28	28
コモディティ・リスク	0	0	0	0	0	0	0	0
外国為替リスク	37,453	37,453	1,498	1,498	40,322	40,322	1,613	1,613
信用スプレッド・リスク (非証券化商品)	6,971	6,971	279	279	4,214	4,214	169	169
信用スプレッド・リスク (証券化商品 (非CTP))	—	—	—	—	—	—	—	—
信用スプレッド・リスク (証券化商品 (CTP))	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト・リスク (非証券化商品)	1,973	1,973	79	79	3,007	3,007	120	120
デフォルト・リスク (証券化商品 (非CTP))	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト・リスク (証券化商品 (CTP))	—	—	—	—	—	—	—	—
残余リスク・アドオン その他	21,676	21,676	867	867	21,940	21,940	878	878
うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、簡易的方式適用分	876	—	35	—	1,182	—	47	—
金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—	—	—	—
株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—
外国為替リスクの額	876	—	35	—	1,182	—	47	—
証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額

①BICの構成要素

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
ILDC	38,149	39,944	
資金運用収益	146,416	147,237	95,832
資金調達費用	112,343	124,978	62,495
金利収益資産	5,804,394	6,072,266	5,875,894
受取配当金	6,212	9,250	9,316
SC	16,341	15,723	
役務取引等収益	18,325	15,793	11,919
役務取引等費用	2,124	2,094	2,841
その他業務収益	840	795	1,349
その他業務費用	330	494	394
FC	10,651	18,542	
特定取引勘定のネット損益	3,060	1,386	3,682
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	7,697	△13,878	△2,248
BI	65,141	74,210	
BIC	7,817	8,905	
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	65,141	74,210	
除外特例によって除外したBI	—	—	

(注) 2023年3月期末はバーゼルⅢ最終化適用前のため BI、BICは当該計数を算出していません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
ILDC	47,288	48,255	
資金運用収益	154,927	157,218	104,271
資金調達費用	112,393	124,362	62,490
金利収益資産	6,738,488	6,652,664	6,269,344
受取配当金	6,177	9,217	9,299
SC	27,289	22,768	
役務取引等収益	31,126	25,817	17,423
役務取引等費用	6,859	5,744	4,383
その他業務収益	3,151	1,807	2,542
その他業務費用	591	493	462
FC	10,240	17,974	
特定取引勘定のネット損益	3,145	1,633	4,196
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	9,919	△11,099	△726
BI	84,818	88,998	
BIC	10,178	10,679	
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	84,818	88,998	
除外特例によって除外したBI	—	—	

(注) 2023年3月期末はバーゼルⅢ最終化適用前のため BI、BICは当該計数を算出していません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単体)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2024年3月期末	2025年3月期末
BIC	8,905	7,817
ILM	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	8,905	7,817
オペレーショナル・リスク・アセットの額	111,316	97,712

(連結)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2024年3月期末	2025年3月期末
BIC	10,679	10,178
ILM	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	10,679	10,178
オペレーショナル・リスク・アセットの額	133,497	127,227

(6) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

①エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	41,479	4,270	764	46,515	38,705	4,695	928	44,330
国外	15,960	7,802	611	24,374	14,287	8,671	759	23,718
合計	57,440	12,073	1,375	70,889	52,993	13,367	1,688	68,049

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	49,541	3,921	764	54,227	51,738	4,689	928	57,357
国外	16,019	7,741	611	24,371	14,328	8,610	759	23,698
合計	65,560	11,663	1,375	78,599	66,067	13,300	1,688	81,055

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

②エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	15,395	4,849	1	20,247	12,017	5,947	1	17,966
金融機関	2,264	256	826	3,347	2,092	281	1,032	3,406
製造業	5,540	500	80	6,121	6,190	487	94	6,773
農林水産業	73	—	—	73	77	—	—	77
鉱業	0	—	—	0	0	—	—	0
建設業	297	11	0	308	364	2	0	366
電気・ガス・熱供給・水道業	2,206	429	95	2,731	2,046	394	51	2,493
情報通信業	2,508	78	0	2,587	2,310	130	0	2,441
運輸業	758	184	40	983	876	242	48	1,166
卸売・小売業	1,909	93	94	2,096	1,798	136	171	2,105
その他金融業（貸金業、リース業）	10,230	4,622	218	15,071	10,359	4,707	275	15,342
不動産業	11,073	1,002	11	12,087	9,962	1,000	10	10,973
各種サービス業（除くリース業）	3,475	39	5	3,520	3,485	29	2	3,517
その他	1,705	5	0	1,711	1,412	6	0	1,419
合計	57,440	12,073	1,375	70,889	52,993	13,367	1,688	68,049

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	22,566	5,161	1	27,729	23,842	6,654	1	30,498
金融機関	2,250	123	826	3,200	2,228	123	1,032	3,384
製造業	5,540	500	80	6,121	6,190	487	94	6,773
農林水産業	73	—	—	73	77	—	—	77
鉱業	0	—	—	0	0	—	—	0
建設業	297	11	0	308	364	2	0	366
電気・ガス・熱供給・水道業	2,206	429	95	2,731	2,046	394	51	2,493
情報通信業	2,509	78	0	2,588	2,312	130	0	2,442
運輸業	758	184	40	983	876	242	48	1,166
卸売・小売業	1,909	93	94	2,096	1,798	136	171	2,105
その他金融業（貸金業、リース業）	10,233	4,037	218	14,489	10,362	4,095	275	14,732
不動産業	11,073	1,002	11	12,087	9,962	1,000	10	10,973
各種サービス業（除くリース業）	3,470	35	5	3,511	3,485	25	2	3,513
その他	2,669	5	0	2,675	2,520	6	0	2,527
合計	65,560	11,663	1,375	78,599	66,067	13,300	1,688	81,055

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③エクスポージャーの残存期間別内訳

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	6,916	523	224	7,663	8,343	688	218	9,250
1年以上－5年未満	21,001	1,426	389	22,817	19,776	2,158	571	22,506
5年以上	29,522	10,123	762	40,408	24,873	10,520	898	36,293
合計	57,440	12,073	1,375	70,889	52,993	13,367	1,688	68,049

- (注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
 2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。
 3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	8,743	638	224	9,606	11,690	1,305	218	13,214
1年以上－5年未満	20,751	1,623	389	22,764	19,776	2,248	571	22,596
5年以上	36,065	9,401	762	46,228	34,600	9,746	898	45,245
合計	65,560	11,663	1,375	78,599	66,067	13,300	1,688	81,055

- (注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
 2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。
 3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(2) 延滞エクスポージャーの期末残高および地域別、業種別内訳

①延滞エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	64	－	－	64	106	－	－	106
国外	747	－	－	747	486	－	－	486
合計	811	－	－	811	592	－	－	592

- (注) 1. 自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	528	－	－	528	582	－	－	582
国外	747	－	－	747	486	－	－	486
合計	1,275	－	－	1,275	1,069	－	－	1,069

- (注) 1. 自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

②延滞エクスポージャーの業種別内訳
(単体)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	59	—	—	59	99	—	—	99
農林水産業	0	—	—	0	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	0	—	—	0
卸売・小売業	—	—	—	—	2	—	—	2
その他金融業（貸金業、リース業）	8	—	—	8	7	—	—	7
不動産業	742	—	—	742	482	—	—	482
各種サービス業（除くリース業）	0	—	—	0	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	0	—	—	0
合計	811	—	—	811	592	—	—	592

(注) 1. 自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	59	—	—	59	99	—	—	99
農林水産業	0	—	—	0	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	0	—	—	0
卸売・小売業	—	—	—	—	2	—	—	2
その他金融業（貸金業、リース業）	8	—	—	8	7	—	—	7
不動産業	742	—	—	742	482	—	—	482
各種サービス業（除くリース業）	0	—	—	0	—	—	—	—
その他	463	—	—	463	476	—	—	476
合計	1,275	—	—	1,275	1,069	—	—	1,069

(注) 1. 自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

① 貸倒引当金の地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末	増減
一般貸倒引当金	371	372	0
個別貸倒引当金	501	325	△176
国内	11	27	15
国外	490	298	△191
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	873	698	△175

(連結)

(単位：億円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末	増減
一般貸倒引当金	374	378	3
個別貸倒引当金	504	332	△172
国内	14	33	19
国外	490	298	△191
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	879	710	△169

②貸倒引当金の業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末	増減
一般貸倒引当金	371	372	0
個別貸倒引当金	501	325	△176
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	9	25	16
農林水産業	0	—	△0
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	1	0	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	8	△0
不動産業	481	289	△191
各種サービス業（除くリース業）	0	0	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	873	698	△175

(連結)

(単位：億円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末	増減
一般貸倒引当金	374	378	3
個別貸倒引当金	504	332	△172
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	9	26	16
農林水産業	0	0	△0
鉱業	—	—	—
建設業	0	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	△0
情報通信業	0	0	0
運輸業	0	0	0
卸売・小売業	1	1	0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	8	△0
不動産業	481	290	△191
各種サービス業（除くリース業）	1	3	1
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	879	710	△169

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期	2025年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	0	3	3
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	7	1	△6
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	4	—	△4
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	40	40
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	0	—	△0
合計	12	46	33

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期	2025年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	—	3	3
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	3	—	△3
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	40	40
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	3	17	14
合計	6	62	55

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末					リスク・ウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	35	—	35	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,983	2,688	13,983	1,693	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,220	—	3,220	—	148	5%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	134	—	134	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,018	—	1,018	—	203	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	84	300	84	30	10	9%
10. 地方三公社向け	8	—	8	—	1	16%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	2,626	5,987	2,626	786	983	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け）	434	3,364	434	471	259	29%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,025	2,323	27,936	1,113	23,156	80%
（うち特定貸付債権向け）	2,200	149	2,200	87	2,331	102%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	92	—	92	—	106	115%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	4,826	189	4,826	70	4,833	99%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	—	4	—	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	7	—	7	—	11	150%
（うち事業用不動産関連向け）	4,559	73	4,559	24	4,367	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	253	115	253	46	450	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,922	—	1,922	—	1,936	101%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	809	28	808	1	835	103%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	0	—	0	—	0	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	601	—	601	—	601	100%
合計	57,407	12,015	57,317	3,744	32,821	54%

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末					リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	30	-	30	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,147	3,308	11,147	836	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,975	-	3,975	-	136	3%
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	227	-	227	-	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	942	-	942	-	188	20%
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	397	300	397	30	10	2%
10. 地方三公社向け	9	-	9	-	1	14%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,845	4,324	2,845	601	888	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	715	4,064	715	525	336	27%
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,945	2,893	28,866	1,198	23,022	77%
（うち特定貸付債権向け）	1,851	127	1,851	47	1,925	101%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	62	-	62	-	71	115%
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	3,893	107	3,893	40	3,728	95%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	-	4	-	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	3	-	3	-	4	150%
（うち事業用不動産関連向け）	3,851	86	3,851	32	3,655	94%
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	34	21	34	8	65	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,901	-	1,901	-	2,384	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	592	3	592	0	621	105%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	-	0	-	0	100%
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	736	-	736	-	963	131%
合計	55,724	11,438	55,645	2,757	32,021	55%

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末					リスク・ウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	35	—	35	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	19,307	4,635	19,307	3,639	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,220	—	3,220	—	148	5%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	302	—	302	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,018	—	1,018	—	203	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	128	300	128	30	14	9%
10. 地方三公社向け	8	—	8	—	1	16%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,831	3,027	2,831	421	888	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	439	2,964	439	416	239	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,154	2,578	28,066	1,180	23,354	80%
（うち特定貸付債権向け）	2,200	149	2,200	87	2,331	102%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	236	—	236	—	177	75%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	4,826	189	4,826	70	4,833	99%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	—	4	—	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	7	—	7	—	11	150%
（うち事業用不動産関連向け）	4,559	73	4,559	24	4,367	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	253	115	253	46	450	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,922	—	1,922	—	1,936	101%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,273	28	1,272	1	1,530	120%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	—	0	—	0	100%
19. 取立未済手形	145	—	145	—	29	20%
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	389	—	389	—	389	100%
合計	63,818	11,258	63,729	5,393	33,512	48%

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末					リスク・ウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	30	-	30	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,038	6,771	20,038	4,298	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,975	-	3,975	-	136	3%
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	395	-	395	-	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	942	-	942	-	188	20%
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	407	300	407	30	11	3%
10. 地方三公社向け	9	-	9	-	1	14%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	3,020	3,864	3,020	486	890	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け）	719	3,664	719	470	318	27%
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,137	3,755	29,058	1,266	23,281	77%
（うち特定貸付債権向け）	1,851	127	1,851	47	1,925	101%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	211	-	211	-	158	75%
15. 不動産関連向け	3,893	107	3,893	40	3,728	95%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	-	4	-	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	3	-	3	-	4	150%
（うち事業用不動産関連向け）	3,851	86	3,851	32	3,655	94%
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	34	21	34	8	65	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,901	-	1,901	-	2,384	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	1,069	4	1,069	0	1,336	125%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	0	-	0	-	0	100%
19. 取立未済手形	76	-	76	-	15	20%
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	499	-	499	-	655	131%
合計	65,625	15,303	65,546	6,172	32,793	46%

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(6) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末												合計	
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,676	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,676	
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,654	448	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,220	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の地方公共団体向け	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	1,018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,018	
地方公共団体金融機構向け	17	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	
我が国の政府関係機関向け	13	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114	
地方三公社向け	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,011	1,839	518	43	-	0	-	-	-	-	-	-	3,412	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	309	452	106	37	-	-	-	-	-	-	-	-	906	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	7	4,555	-	4,208	2,763	365	467	14,926	812	916	26	26	29,050	
(うち特定貸付債権向け)	-	143	-	-	45	365	-	920	812	-	-	-	2,287	
	100%	150%	250%	400%	その他									
劣後債権及びその他資本性証券等	-	1,917	-	-	5									
株式等	-	-	584	16	-									
	45%	75%	100%	その他										
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	0	92										
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-										
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他						
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	4	-						
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他						
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	7	-						
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他								
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	677	2,253	1,532	-	119	-								
	60%	その他												
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	-	-												
	100%	150%	その他											
不動産関連向け(うちADC向け)	-	300	-											
	50%	100%	150%	その他										
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	140	479	190	0										
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-										
	0%	10%	20%	その他										
現金	35	-	-	-	-	-	-	-						
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-						
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-						

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,983	-	-	-	-	-					11,983	
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,468	389	117	-	-	-					3,975	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-					-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の地方公共団体向け	227	-	-	-	-	-	-				227	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	942	-	-	-	-				942	
地方公共団体金融機構向け	17	50	-	-	-	-	-				67	
我が国の政府関係機関向け	324	102	-	-	-	-	-				427	
地方三公社向け	2	-	6	-	-	-	-				9	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他				合計	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-				-	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,813	1,330	239	61	-	0	-	-			3,446	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	570	514	106	50	-	-	-	-			1,241	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	334	5,017	-	4,797	3,082	202	552	14,646	561	859	11	30,065
(うち特定貸付債権向け)	-	115	-	-	34	202	-	984	561	-	-	1,898
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	1,901	-	-	-	-	-			1,901	
株式等	-	-	-	718	18	-	-	-			736	
	45%	75%	100%	その他						合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	0	61						62		
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-						-		
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	4	-			4	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	3	-			3	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他					合計	
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	591	1,991	1,255	-	45	-					3,883	
	60%	その他								合計		
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	100%	150%	その他								合計	
不動産関連向け(うちADC向け)	-	43	-								43	
	50%	100%	150%	その他							合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	103	327	161	0						592		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-						0		
	0%	10%	20%	その他							合計	
現金	30	-	-	-	-	-	-	-			30	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-			-	

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末																							
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																							
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
	22,947	-	-	-	-	-	22,947	2,654	448	117	-	-	-	3,220										
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計								
	302	-	-	-	-	-	-	302	-	-	1,018	-	-	-	-	1,018								
	-	-	-	-	-	-	-	-	17	50	-	-	-	-	-	67								
	-	-	-	-	-	-	-	-	13	144	-	-	-	-	-	158								
	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	8								
	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計								
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計						
	1,148	1,876	179	47	-	0	-	-	3,252	309	452	51	41	-	-	-	-	856						
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計						
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	7	4,555	-	4,208	2,765	365	462	15,123	812	916	29	29,246	-	143	-	-	45	365	-	920	812	-	-	2,287
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計												
	-	1,917	-	-	5	1,922	-	-	372	16	-	389												
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計														
	-	235	0	-	236	-	-	-	-	-														
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計						
	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	4						
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計						
	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-	-	-	7	-	7						
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計										
	677	2,253	1,532	-	119	-	4,583	677	2,253	1,532	-	119	-	4,583										
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	60%	その他	合計	60%	その他	合計																		
	-	-	-	-	-	-																		
不動産関連向け(うちADC向け)	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																
	-	300	-	300	-	300	-	300																
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計														
	140	479	654	-	1,273	-	0	-	-	0														
現金 取立未済手形 信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0%	10%	20%	その他	合計	0%	10%	20%	その他	合計														
	35	-	-	-	35	35	-	-	-	35														
	-	-	145	-	145	-	-	145	-	145														
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-														

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,337	-	-	-	-	-					24,337	
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,468	389	117	-	-	-					3,975	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-					-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の地方公共団体向け	395	-	-	-	-	-					395	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	942	-	-	-					942	
地方公共団体金融機構向け	17	50	-	-	-	-					67	
我が国の政府関係機関向け	324	112	-	-	-	-					437	
地方三公社向け	2	-	6	-	-	-					9	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他				合計	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-					-	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,919	1,368	152	62	-	4	-	-			3,506	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	570	514	51	50	-	3	-	-			1,190	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	334	5,017	-	4,797	3,084	202	552	14,902	561	859	13	30,325
(うち特定貸付債権向け)	-	115	-	-	34	202	-	984	561	-	-	1,898
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	1,901	-	-	-						1,901	
株式等	-	-	481	18	-						499	
	45%	75%	100%	その他						合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	210	0	-						211		
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-						-		
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	4	-			4	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	3	-			3	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他					合計	
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	591	1,991	1,255	-	45	-					3,883	
	60%	その他								合計		
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	100%	150%	その他							合計		
不動産関連向け(うちADC向け)	-	43	-							43		
	50%	100%	150%	その他						合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	103	327	637	-	-					1,069	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	0	-	-	-					0	
	0%	10%	20%	その他						合計		
現金	-	30	-	-	-	-					30	
取立未済手形	-	-	-	-	76	-					76	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-					-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-					-	

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

(7) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャー残高

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス			オンバランス	オフバランス		
40%未満	25,284	6,446	35%	27,571	24,610	8,048	18%	26,042
40%－70%	5,053	3,897	17%	5,706	5,482	1,500	30%	5,911
75%	2,645	234	56%	2,768	2,980	239	48%	3,086
80%	365	－	－	365	202	－	－	202
85%	466	7	40%	467	535	40	47%	552
90%－100%	17,260	1,035	45%	17,660	16,421	1,333	45%	16,965
105%－130%	2,289	154	37%	2,345	1,757	161	36%	1,816
150%	3,316	239	56%	3,451	2,923	114	79%	3,014
250%	584	－	－	584	718	－	－	718
400%	16	－	－	16	18	－	－	18
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	123	－	－	123	73	－	－	73
合計	57,407	12,015	31%	61,062	55,724	11,438	24%	58,402

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス			オンバランス	オフバランス		
40%未満	31,140	8,493	50%	35,373	33,899	12,216	40%	38,793
40%－70%	5,084	937	32%	5,372	5,510	1,040	32%	5,824
75%	2,883	234	56%	3,005	3,192	239	48%	3,298
80%	365	－	－	365	202	－	－	202
85%	462	7	40%	462	535	40	47%	552
90%－100%	17,391	1,191	45%	17,857	16,613	1,490	45%	17,225
105%－130%	2,289	154	37%	2,345	1,757	161	36%	1,816
150%	3,780	239	56%	3,915	3,400	114	79%	3,491
250%	372	－	－	372	481	－	－	481
400%	16	－	－	16	18	－	－	18
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	34	－	－	34	13	－	－	13
合計	63,818	11,258	48%	69,122	65,625	15,303	40%	71,718

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

(単体)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2024年3月期末	2025年3月期末
適格金融資産担保	66	16
現金及び自行預金	57	4
債券	—	—
株式	9	11
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	1,151	1,800
保証	1,151	1,800
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,217	1,816

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額およびレポ取引などは含めておりません。

(連結)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2024年3月期末	2025年3月期末
適格金融資産担保	66	16
現金及び自行預金	57	4
債券	—	—
株式	9	11
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	1,151	1,800
保証	1,151	1,800
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,217	1,816

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額およびレポ取引などは含めておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

(単体)

(単位：億円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
再構築コスト(RC)	341	592
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	640	613
与信相当額(RC + PFE) × 1.4	1,375	1,688
信用リスクアセットの額	580	650
適用した担保		
受入担保	2,178	2,762
現金または自行預金	2,060	2,674
債券	118	87
差入担保	1,194	948
現金または自行預金	1,194	948
債券	—	—

(注) 与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

(連結)

(単位：億円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
再構築コスト(RC)	341	592
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	640	613
与信相当額(RC + PFE) × 1.4	1,375	1,688
信用リスクアセットの額	580	650
適用した担保		
受入担保	2,178	2,762
現金または自行預金	2,060	2,674
債券	118	87
差入担保	1,194	948
現金または自行預金	1,194	948
債券	—	—

(注) 与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) クレジット・デリバティブ取引の内訳 (単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2024年3月期末	2025年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,849	2,332
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,376	1,119
	提供	1,472	1,213
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

(連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2024年3月期末	2025年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,849	2,332
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,376	1,119
	提供	1,472	1,213
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

① 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

全て資産譲渡型証券化取引です。

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	11	7
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	11	7

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び

当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末		2025年3月期末	
	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末		2025年3月期末	
	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

③証券化取引を目的として保有している資産の額

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

貸付債権を証券化したものです。

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

⑥保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	－	－	－	－	－	－
リテール向け債権	1	－	－	－	1	－
住宅ローン債権	－	－	－	－	－	－
リース債権	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	1	－	－	－	1	－

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	－	－	－	－	－	－
リテール向け債権	1	－	－	－	1	－
住宅ローン債権	－	－	－	－	－	－
リース債権	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	1	－	－	－	1	－

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

⑦リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超-50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超-1250%未満	1	0	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1	0	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超-50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超-1250%未満	1	0	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1	0	—	—	—	—	—	—

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

⑨リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

⑪当行及び連結グループがオリジネーターとして保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

①保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,727	—	—	—	2,727	—
リテール向け債権	739	—	—	—	739	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	—	—	—	3,467	—

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,534	—	—	—	2,534	—
リテール向け債権	540	100	—	—	540	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	100	—	—	3,075	100

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,727	—	—	—	2,727	—
リテール向け債権	739	—	—	—	739	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	—	—	—	3,467	—

(単位：億円)

原資産の区分	2025年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,534	—	—	—	2,534	—
リテール向け債権	540	100	—	—	540	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	100	—	—	3,075	100

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	－	－	－	－	－	－	－	－
0%超－20%以下	3,023	23	－	－	－	－	－	－
20%超－50%以下	109	1	－	－	－	－	－	－
50%超－100%以下	236	7	－	－	－	－	－	－
100%超－1250%未満	98	4	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	3,467	37	－	－	－	－	－	－

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	－	－	－	－	－	－	－	－
0%超－20%以下	2,957	23	－	－	－	－	－	－
20%超－50%以下	－	－	－	－	－	－	－	－
50%超－100%以下	55	1	100	2	－	－	－	－
100%超－1250%未満	62	3	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	3,075	28	100	2	－	－	－	－

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	3,023	23	—	—	—	—	—	—
20%超-50%以下	109	1	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	236	7	—	—	—	—	—	—
100%超-1250%未満	98	4	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	37	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	2,957	23	—	—	—	—	—	—
20%超-50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	55	1	100	2	—	—	—	—
100%超-1250%未満	62	3	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,075	28	100	2	—	—	—	—

③ リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

④ 当行および連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

7. マーケット・リスクに関する事項

「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	47,546	26,368	54,749	31,050
うち上場株式等エクスポージャー	22,971	22,971	27,060	27,060
うちそれ以外	24,575	3,397	27,688	3,989

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	8,444	8,444	3,175	3,175
売却損	8,423	336	289	289
償却	450	455	288	288

(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	11,481	11,481	8,820	8,820

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2024年3月期末、2025年3月期末）

連結 該当なし
単体 該当なし

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単体)

(単位：億円)

計算方式	2024年3月期末	2025年3月期末
ルック・スルー方式	4,827	4,988
マンドート方式	54	13
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	4,881	5,002

(連結)

(単位：億円)

計算方式	2024年3月期末	2025年3月期末
ルック・スルー方式	4,317	4,451
マンドート方式	54	13
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	4,371	4,465

10. 金利リスクに関する事項

・単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,365	1,534	4,357	3,595
2	下方パラレルシフト	3,555	24,650	△4,001	7,237
3	スティープ化	17,995	9,213	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	17,995	24,650	4,357	7,237
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	453,646		398,635	

・連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,260	3,952	△748	△27
2	下方パラレルシフト	1,639	16,373	1,142	10,280
3	スティープ化	18,630	10,216	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	18,630	16,373	1,142	10,280
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	488,253		429,013	

報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとします。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等」、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すこととで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部店長及びこれに準じる者等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、取締役会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	5回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、取締役会及び指名報酬委員会において、現金報酬、賞与並びに株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績考課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績考課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内（7,500個以内）の範囲で割り当てることが決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。また、常勤取締役に対する割当とは別枠で業務執行役員に対しても指名報酬委員会並びに取締役会の決定に基づき株式報酬型ストック・オプションを割当発行しております。

4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2025年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の内訳				
			基本報酬	賞与	ストックオプション	役員退職慰労金（繰入額）	その他
対象役員 （社外役員を含む）	14	368	273	53	40	0	0
対象従業員等	24	974	606	210	67	90	0

(注) 1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。

2025年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬等314百万円

監査役に対する報酬等53百万円

内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円

2. 上記の対象役員には、2024年6月25日開催の第91期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名並びに社外取締役1名を含んでおります。

3. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。

4. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬等はありません。

5. ストック・オプション(株式報酬型新株予約権)の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることとしております。

ストック・オプションの名称	権利行使期間	未行使残（単位：百万円）
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで	6
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで	14
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで	17
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで	22
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで	29
株式会社あおぞら銀行第7回株式報酬型新株予約権	2020年7月11日から2050年7月10日まで	37
株式会社あおぞら銀行第8回株式報酬型新株予約権	2021年7月13日から2051年7月12日まで	71
株式会社あおぞら銀行第9回株式報酬型新株予約権	2022年7月9日から2052年7月8日まで	88
株式会社あおぞら銀行第10回株式報酬型新株予約権	2023年7月11日から2053年7月10日まで	105
株式会社あおぞら銀行第11回株式報酬型新株予約権	2024年7月13日から2054年7月12日まで	107

6. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

銀行法施行規則第19条の2（単体）

該当頁

1 概況及び組織	
(1) 経営の組織	4
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	120
② 各株主の持株数	120
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	120
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	5
(4) 会計監査人の氏名又は名称	54、87
(5) 営業所の名称及び所在地	8
2 主要な業務の内容	3
3 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	86
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	85
② 経常利益又は経常損失	85
③ 当期純利益若しくは当期純損失	85
④ 資本金及び発行済株式の総数	85
⑤ 純資産額	85
⑥ 総資産額	85
⑦ 預金残高	85
⑧ 貸出金残高	85
⑨ 有価証券残高	85
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	85
⑪ 配当性向	85
⑫ 従業員数	85
⑬ 信託報酬	85
⑭ 信託勘定貸出金残高	85
⑮ 信託勘定有価証券残高	85
⑯ 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	85
⑰ 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	85
⑱ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	85
⑲ 信託財産額	85
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	95
b. 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	95
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	95～96
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	97
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	95
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	95
② 預金	
a. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	107
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	108
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	109
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	109
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	111～112
d. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	111
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	110
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	110
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	113
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	109
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	115
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	115
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	115
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	118
b. 信託の期末受託残高	118
c. 信託の種類別期末受託残高	119
d. 信託期間別元本残高	119
e. 信託の種類別期末運用残高	119
f. 信託の貸出金科目別期末残高	119
g. 信託の貸出金期間別期末残高	119
h. 信託の担保種類別貸出金残高	119
i. 信託の使途別貸出金残高	119
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	119
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	119
l. 信託の有価証券種類別期末残高	119
m. 電子決済手段の種類別の残高	119
n. 暗号資産の種類別の残高	119

4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	本編87および15~21
(2) 法令遵守の体制	本編88~90および12
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	12

5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	87~94
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113
② 危険債権	113
③ 三月以上延滞債権	113
④ 貸出条件緩和債権	113
⑤ 正常債権	113
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	119
② 延滞債権に該当する貸出金	119
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	119
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	119
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	121~165
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	100~101
② 金銭の信託	102
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	103~106
④ 電子決済手段	106
⑤ 暗号資産	106
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	112
(7) 貸出金償却の額	112
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	87
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	87

6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

166~167

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	9
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	10
② 主たる営業所又は事務所の所在地	10
③ 資本金又は出資金	10
④ 事業の内容	10
⑤ 設立年月日	10
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	10
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	10

2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	48~53
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	47
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	47
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	47
④ 包括利益	47
⑤ 純資産額	47
⑥ 総資産額	47
⑦ 連結自己資本比率	47

3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	54~74
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113
② 危険債権	113
③ 三月以上延滞債権	113
④ 貸出条件緩和債権	113
⑤ 正常債権	113
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	121~165
(4) セグメント情報	82~84
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	54
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54

4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

166~167

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	113
--------------------------------------	-----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	123~124
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	126
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	126
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	126
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	126
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	126
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	126~127
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	127
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	128
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	128
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	128
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	128
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	128
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	128
（8）証券化取引に関する会計方針	128
（9）証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	128
7 CVAリスクに関する次に掲げる事項	
（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	128
（2）CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	128
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
（1）リスク管理の方針、手続及び体制の概要	129
（2）リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	129
（3）トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）	129
（4）トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	129
（5）内部取引担当デスクのリスク移転の状況	129
（6）報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	129
9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	129
（2）BIの算出方法	129
（3）ILMの算出方法	129
（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	129
（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	129
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）	129
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	129
（2）金利リスクの算定手法の概要	129

(定量的な開示事項)

1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2)の額を除く。)並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	131
② 証券化エクスポージャー	131
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	136
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
④ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額	136
(4) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する方式ごとの額	136
② 勘定間の振替に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額(当該振替がある場合に限る。)	136
(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
① BICの構成要素	137
② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	138
(6) 単体リスク・アセットの合計額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額をいう。)及び単体総所要自己資本額	138

2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	138
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	138
② 業種別又は取引相手の別	139
③ 残存期間別	140
(3) 延滞エクスポージャー(自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。)の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	140
② 業種別又は取引相手の別	141
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。)	
① 地域別	142
② 業種別又は取引相手の別	143
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	144
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	145
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額(自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。)	145
② CCF(自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。)を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額(CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。)	145
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	145
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	145
⑤ 信用リスク・アセットの額	145
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	145
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	149
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	153

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	153
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	153
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	153
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	153

3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調正を行っている場合は、当該上調正額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	154
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	154

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	155
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	155
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	155
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	155
(5) 担保の種類別の額	155
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	155~156
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	156
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	156

5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	157
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	157
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	158
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	158
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	158
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	159
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	160
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	160
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	160
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	160
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	160
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	160
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	160
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	161
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	162
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	163
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	163
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	163

③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	163
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	163
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	163
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	163
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163
6 CVAリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 限定的なBA-CVA	
自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	135
7 マーケット・リスクに関する事項	164
8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	164
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	164
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	164
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	164
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	164
9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	164
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
10 金利リスクに関する事項	165

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	121~122
（定性的な開示事項）	
1 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	125
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	125
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	125
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	125
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	125
2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	126
3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	126
4 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	126
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	126
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	126
5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	126~127
6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	127
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	128
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	128
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	128
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	128
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	128
(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	128
(8) 証券化取引に関する会計方針	128
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	128
8 CVAリスクに関する次に掲げる事項	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	128
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	128
9 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要	129
(2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	129
(3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）	129
(4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	129
(5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況	129
(6) 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	129
10 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	129
(2) BIの算出方法	129
(3) ILMの算出方法	129
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	129
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	129
11 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）	129
12 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	129
(2) 金利リスクの算定手法の概要	129

(定量的な開示事項)

1 その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	130
2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額((2)の額を除く。)並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	133
② 証券化エクスポージャー	133
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	136
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	136
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額	136
(4) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに連結グループが使用する方式ごとの額	136
② 勘定間の振替に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額(当該振替がある場合に限り。)	136
(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
① BICの構成要素	137
② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	138
(6) 連結リスク・アセットの合計額(自己資本比率告示第25条の算式の分母の額をいう。)及び連結総所要自己資本額	138
3 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	138
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	138
② 業種別又は取引相手の別	139
③ 残存期間別	140
(3) 延滞エクスポージャー(自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。)の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	140
② 業種別又は取引相手の別	141
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。)	
① 地域別	142
② 業種別又は取引相手の別	143
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	144
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	147
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額(自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。)	147
② CCF(自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。)を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額(CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。)	147
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	147
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	147
⑤ 信用リスク・アセットの額	147
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	147
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	151

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	153
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	153
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	153
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	153
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	153

4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	154
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	154

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	155
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	155
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	155
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	155
(5) 担保の種類別の額	155
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	155~156
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	156
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	156

6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	157
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	157
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	158
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	158
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	158
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	159
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	160
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	160
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	160
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	160
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	160
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	160
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	160
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	161
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	163

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	163
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	163
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	163
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	163
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	163
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	163
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163

7 CVAリスクに関する次に掲げる事項

(1) 限定的なBA-CVA	
自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	135

8 マーケット・リスクに関する事項	164
-------------------	-----

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	164
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	164
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	164
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	164
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	164

10 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	164

11 金利リスクに関する事項	165
----------------	-----

株式事務のご案内

(2025年7月1日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日および12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

本誌(本編および資料編)は、銀行法第21条の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール(0120-250-399)をご利用ください。
(あおぞらホームコール受付時間 平日9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00 ※12/31~1/3はご利用いただけません。)
また、当行ホームページもご覧ください。URL:<https://www.aozorabank.co.jp/>

2025年7月 発行

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部

〒102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1 TEL: 03(6752)1111(代表)

